日本文化名著選第二輯

日本國民生活の發達

文學博士

銀田藏著

創元社

日本國民生活の發達

內田銀藏著

創元社

日本國民生活の發達

文學博士
內田銀藏著

創元社版

GB61
71

210

86W34154

例言

一、本書は故内田銀藏博士が「國史總論」と題して講演せられしものの筆記を上梓せるものである。

一、講演最初の言葉にもある如く、この「國史總論」は、日本國民の歴史的發達の大體を說述せられたものなるにより、今は内容を直截ならしめるため、これを以て書名となす事を許して頂いた。「國史總論」の名によつて、日本國民の歴史的發達を通觀せんとする事は、故博士が國史學界に寄與せられた功績の一であり、その方法に於ては早くも近代學術の傾向を指示するものがある。

一、本書の原本は、嘗て「日本近世史」と共に、遺稿として出版せられしもの、新なる國民自覺の資として尙ほ汎く讀まるべきことを冀ふものである。

昭和十六年一月

日本文化名著選刊行同人

目次

第一　緒言……一

國史總論とは何ぞや……國史總論は國史一般に渉りての研究なり……國民の經歷を全體として考究す……國史總論と時代史との關係……研究の性質……研究の材料……國史の連綿性……局面の變化……論述の方法及順序

第二　風土……一九

風土と人生……氣候……土地……地震及火山……海國としての日本……日本海の沿岸……出雲……古代に於ける海上交通の發達……國の位置……古今の差異

第三　人民……四八

人種論……日本人の成り立ち……神別、皇別、諸蕃……天神地祇……土蜘蛛、

國樣……熊襲、隼人……蝦夷……夷俘、俘囚……歸化人……現今の日本人……
體格……身長

第四　人口……七九

人口增殖の一般の傾向……古代人口推算の資料……全國の人口數に關する中世の傳へ……江戸時代の人口調査……明治初年以來の人口統計……近時人口增殖の割合……人口の地方的分布……都市と村落……移住及植民

第五　對外關係……一〇五

古代に於ける外國交通……韓鄕之島……新羅、百濟、高麗……漢、魏……吳……隋、唐……渤海……吳越王錢氏……宋、元、明……西洋人の渡來……日本近世初期の海外交通……豐臣秀吉……德川家康……所謂鎖國……其の眞の意義……世界大勢の推移と開國……近時國際關係の變化

第六　政治及社會組織の進化……一三四

建國の體制……上古の政治及社會組織……支那法制の採取及其の結果……封建制度……幕府……征夷大將軍……王政復古……御誓文……政體……版籍奉還……廢藩置縣……公議輿論の思想……憲法

第七　經濟の發達……一六一

經濟事實の研究と歷史の經濟的解釋……經濟發達の段階に關する諸說……生産の狀態……貨幣流通の發展……通商貿易の發達……經濟思想と經濟政策

第八　國民の思想信仰と外來の文化……一七七

上古日本人の思想信仰……神道……其の歷史的發達……神道と國民文化……儒教及佛教……陰陽道……調和及融合……江戸時代に於ける儒教の位置……基督教及西洋學術の傳來……江戸時代の洋學……現代……西洋思想の影響……風俗習慣の變遷……言語と思想

第九　結論……一九七

日本國民生活の發達

——國史總論——

目次

人事の說明……神意及宿命說……天佑……人事の要因……境遇と吾人の意志及努力……大勢と個人の活動……國民の將來

日本國民生活の發達

第一緒言

國史總論とは何ぞや……國史總論は國史一般に渉りての研究なり……國民の經歷を全體として考究す……國史總論と時代史との關係……研究の性質……研究の材料……國史の連綿性……局面の變化……論述の方法及順序

是より私が申述べようと存じまする事柄は、日本國民の歷史的發達の大體に關することで

ござります。そこで此の講演の題を「國史總論」と命名致したことでありますが、國史總論と云ふ名稱は未ださう普通に使用せられて居らぬやうでありますから、諸君の中には此の名稱に就きまして、其の内容果して如何なるものであらうかと不審に思はれた方が或はありませう。さういふ不審を抱かれた方に對しては、詰り私の企圖する所は、古今を通じて國史一般に渉りての研究を試みようとするに外ならぬのであると答へたいのであります。それ故に或る時代を限つて委しく調べると云ふのではなく、昔から今までを一貫して考察し、國民經歴の全體の上に就いて聊か考究を試みようといふのが、此の講演の目的とする所である。

かやうな國史一般に渉りての研究、即ち國民の經歴を全體として考究するといふことは、國史の一部分一部分に就いて細かい研究をするに先だつて必要なことであります。これは一時代一時代の精細なる研究を試みる前に、順序として先づ致さなければならぬ事柄である。さうして見れば國史總論は、國史の學術的研究を始める其の一番最初に於て宜しくなすべきことであるが、併し同時にこれは又國史の研究の一番の終りに於て到達すべき所の結果であると考へることも出來るのであります。凡べて事物の研究は先づ大體に就いて調べ、それから一部分一部分に就いて委しく調べて、最後にまたそれを總括して大體の上の觀察を下すことが必要である。故に國史の研究は宜しく國史總論に始まつて、また國史總論に終るべき筈のものでありませう。

此の國史總論といふものは、一時代一時代の歴史を簡短にしてそれを繼ぎ合はしたやうなものであつてよいかといふに、どうもそれでは物足りないことゝ思はれます。自分の考へまする所では、國史總論に於ては、同一の事實に就きても一時代一時代の部分的研究をする場合とは異つた見方をすることがあらう。又國史總論に於ては、一々の時代史では論じない國史一般に關する問題を論究すべき筈である。それ故、國史總論は、それ自からの考察點とそれ自からの問題とを有する譯であつて、從つて各時代の歴史を精しく調ぶれば、それでもう國史總論といふやうなものは別になくとも濟むといふ論は立たぬことゝ思はれます。

一國の歴史に於ては、其の一部分一部分のみの研究をして居まする際には、一向注意を惹かないやうな事柄であつて、しかも古今を通じて考へて見まする時には、甚だ大切であると思はるゝ事柄がある。それ故に、一時代一時代の研究に於ては、等閑に附せられて居る事柄が、却て國史總論の研究の場合には甚だ主要なる問題となつて參ると云ふやうなことがあるのでござります。これに反して、一部分一部分、僅かの年代のことを專ら調べて居る際に大に注意を惹いて、誠に重大な事柄のやうに思はれた事件も、國民經歴の全體を通じ、古今を一貫して考察する場合には、これは單に一時的のことであつて、大局に影響なく、大體の發展の上には、關係が誠に少ないから、深く論ぜずして可なりといふやうになつてくることがある。それからまた、國史上の或る重要なる問題は、必ずしも或る特別なる時代だけに專屬して居る問題でない、國民發達の根本的基礎となる所の要因に關する事實、例へば國の地理上の位置といふやうなこと、これは頗る重要なる問題の中に屬することであるが、かやうな問題は、或る特別なる時代に專屬する問題ではありませぬ。それ故、どの時代の研究者も、

それを主として調べない、從つて單に一々の時代の歴史のみでは、さういふ一般的の問題の研究は、自然顧みられずに終る譯であります。然るに國史總論に於て一般に亙つて調べる時には、右のやうな或る特別な時代に限らずして、古今を通じて發展の基礎となるやうな事實を十分に調べようとする。さういふ事柄を特に研究の問題とするのである。それでありますから、國史總論は單に一時代一時代の歴史の抜書のやうなものとは言へぬ。縱し其の論究する事柄は、部分的に時代史で以て既に調べて居る同じ事柄であるにしても、それを一層廣い所の見地からして見る、即ちそれ自からの考へ方、考察點といふものを持つて居ることである。また只今も申した如く、それ自からに屬する一般的なる問題をも持つて居ることでありまする。

一般的の問題の例として、先きに國の地理上の位置といふことを申しましたが、其の外、民族の成り立ち、人口の增殖、又は國民性の問題と云ふやうなことは、何れも一々の時代に限局せざる一般的の問題である。此等の問題は、一々の時代の歴史を專ら取調べる學者に於

ては、深く興味を感じないかも知れませぬが、國史總論に於きましては、實に重要な問題に屬することであります。又例へば國民經濟の發展であるとか、神道の歴史的發達であるとか云ふやうなことに就きましても、たゞ一時代一時代の研究に專ら從事致しまする學者は、それ等の方面に關して其の時代に起つた顯著なる事實に專ら注意し、自然其の特別なる事實、その時代だけの範圍に於ての變遷沿革を主として取調ぶるに止まる譯であります。併し國史總論に於きましては、國民經濟の發展進化を、其の起原よりして降つて現時の狀態に至るまで、全體を通じて考察して見ようと企圖する。又神道に關しても、原始神道の性質より研究を始めて、それが如何樣に變遷沿革して以て今日の有樣になつたかと云ふことを考へる。それからして又國民經濟の發展、神道の發達進化といふ樣な事柄が、國民生活の經歷の全體の上に於て、どういふ關係を有して居るかと云ふことをも論究致すべきであります。從つて問題が時代史の場合よりは大きくなつて參る、又趣を變へて來る譯であります。

最早只今迄申した所で、國史總論の如何なるものなるか、其の時代史との關係如何といふことは、粗ゝ明瞭であらうとは存じますが、尙ほ譬喩を以て之を一層分り易くして見ませう。今京都及其の附近のことを專ら取調べると云ふ場合に於きましては、例へば東寺であるとか、清水であるとか、金閣寺であるとか、嵐山であるとか云ふやうな場所は、頗る研究者の注意を惹くことであらう、さういふ大伽藍又は名所に關することは、大なる興味を以て取調べらるゝこと必定であります。併し日本を全體として調べると云ふ場合になりましたら、如何でありませうか。其の場合に於ても、勿論京都は一の大都市として、特色ある大都市、殊に歴代の帝都として、大切なる歴史上の關係ある大都市として、大に注意して研究せらるゝに相違ありますまい。けれども、最早其の場合になりますると、清水がどうであるとか、嵐山がどうであるとか云ふやうなことは、自然と略せられて仕舞ふ譯になります。さうして單に京都及其の附近と云ふやうな類の研究の場合に於ては、起つて參らないやうな日本全體に關しての大きな問題が、多く論ぜらるゝ譯になつて來る。それから京都の機業、或は京都に於ける教育、衞生、又は市街交通の狀況と云ふやうな事柄も、京都及其の附近のみを專ら調べる

場合とは違つて、專ら日本全體の上から見て論ぜらるゝやうになる、即ち京都にだけ關してではなく、日本全體の機業、日本一般の教育衞生狀態、若しくは市街交通の狀況の研究の上よりして考察せらるゝ譯になつて參ることであります。其の見方が違つて來ると、同一の事柄も、其の取扱ひ方が違つて來る。其の問題の性質が自から趣を改むるに至ることである。先づ時代史と國史總論との性質上の差別は、此の京都及其の附近の研究と、日本全體の研究との間に存する所の差別と相似たるものであらうと思はれます。

凡べて實際に起つた一々の出來事の研究は、面白いものである。又一々の事件の顚末の話を聞くのは一の娛樂になることである。これに反して、國民經歷の全體に關する研究といふやうなことになると、綜合的概括的のことでありますから、一々の事件の顚末に關することのやうな面白味はない、面白味はあつても、それは別種の面白味であります。これはまた日本社會全體の研究といふものには、金閣寺や清水に關する研究に伴ふやうな面白味がない、若しあつたならば、それは別種の面白味であるのと丁度一樣であらうと思はれます。

此の講演では勿論一々の細かい事實を述ぶることは、其の本旨とする所でない、又之を述べて居る暇がない、殊に簡單を旨とするから、主として、綜合概括の結果、得來りたる大體の考を約說するに止まる譯ではありますが、併し事柄によつては其の考の基く所を示し、其の議論の根據、其の說の由つて生ずる所以をも多少申述ぶるやうに致さうと存じます。凡べて一の學科に就いては、研究の結果を聞知するのみでは不十分である、同時に研究の方法順序に就いて多少知る所あるを要することであります。人によりましては、たゞ結論だけ聞けばそれで宜しい、研究の結果だけ知ればそれで十分であると思ふかも知れませぬが、それは間違つた考である。其の研究の筋道を知らずして、其の結果が十分に能く會得せらるゝ譯がない、其の結論の正當なるや否、又それが如何ばかりの價値あるかといふことは、研究の方法順序を知つて始めて分ることである、又一の學科に就いての興味といふものは、單に其の

結果だけを知るよりも、寧ろかゝる結果を得るに至りたる筋道を聞くことに於て、一層多く存するものである。

さて愈〻研究に立入りまするに先だち、此の所で、日本歴史の大體の性質に就いて聊か見る所を述べて置きたいと思ひます。先づ其の大體の性質上に就いて、我々の直ちに氣附きまずることは、即ち國史の連綿性といふことであります。連綿性と云ふのは、英語で申したならばコンティニュイティー Continuity といふ語に當るものである。元來何れの國の歴史でも、凡べて或る程度の連綿性は具へて居るべき譯であります。何れの國の場合を見ても、古今を通じて、或る程度まで氣脈が貫通して居る、頗る早い時代の面影が、或る點に就いては遙か後までも遺つて居り、現今の狀態が餘程早い時分にあつた事柄に起因して居ると云ふことが隨分ある。だから、連綿性は何れの國に於てもあることであつて、獨り我國の場合のみに限つたことといふ譯ではない、併しながら我國の場合に於ては、此の連綿性が殊に著しいことを認めるのであります。

然らば、其の連綿性の著しいと云ふのは、どう云ふ理由から來て居るものであらうか。之に就いて何人も第一に氣の附く所は、日本の國體の上からして、さうなくてはならぬと云ふことである。即ち我國は、上に萬世一系の皇室を戴いて居つて、皇統連綿として絶えない、だから歴史が連綿として切れない、詰り國家の建設よりして今日に至るまで、同一の皇室の下に於て國民が其の發展を遂げて居る次第であるから、其の發展の經歴、其の歴史に於て、連綿性が殊に著しいのは誠に當然である。これは少しも疑を容れざることであります。但し其の外に、此の連綿性の著しい因由が尚ほあるかといへば、それは仔細に考へて見まするといふと、尚ほ併せて擧げて宜しからうと思ふ事柄があります。それは國家編制の上の連綿といふことと伴つて、民族の上の連綿といふことがあること、又精神的文明の上の連綿といふことが失はれなかつたといふことである。

民族の上の連綿といふのは、國の歴史の或る時期に於て從來の民族が衰亡し、他の新しい

民族が之に代りて、國民の主なる要素となつたといふやうなことがなく、國初以來同一の民族が、日本の社會に於て引續き主なる位置を占め、それが次第に發展し、他の民族的要素を吸收同化し來つたと云ふ點にあるのであります。私は今日の日本人が單純なる成分のものであるとは認めぬ。其の根源に溯り、其の本來の成り立ちを調べて見ますれば、日本民族は種種な民族的要素が結び付いて出來上つたものであつて、また其の成立以後に於ても、跡から附加した異分子があることは、勿論之を認めなければなりませぬ。されど、それはそれとして、國民の中樞になりて、さうして其の發展の主なる勢力となつて居つた所の民族と云ふものは、前後同一である。以前からして居住して居つた原住人民、幷に後に入り來つた歸化人等は、何れも皆此の主なる民族、日本の國家を建設し、日本の文化を作り成した所謂大和民族に吸收せられ同化されて、それと融合して仕舞つた。而してかやうに、他のものを吸收同化して益〻發展した大和民族が、即ち今日矢張日本國民の主なる要素を形成して居ることである。それ故に日本國民の歴史は、或る時代までは或る民族の歴史、或る時代からは他の民族の歴史であると云ふやうな譯ではない。これがまた日本の歴史の連綿性の著しい一の因由となつて居ると思はれます。

日本國民の歴史と云はずして、日本群島に於ける住民の歴史といひ、國家の建設に先だてる時代のことまで包括する場合には、また別である。民族のことは第三講、人民の部に於て更に詳論する。

今一つの精神的文明の上の連綿と云ふのは、或る時代に於て、以前から存した文化の特色が全く一洗せられて新しい文化が全然之に代つたと云ふやうなことがなく、詰り日本の古代に於て存した信仰、思想、習俗と云ふものが、後まで文化發展の基礎根柢に存して居り、其の土臺の上に新しいものが附け加はり、之と結び付いたといふ事である。支那印度の文化を輸入し、また近くは歐米の文物をも採取して日本文明の性質は次第に大に其の趣を改めたことではありますが、新に入り來つた文化の要素が、前に存在したものを全く洗ひ去り、之を驅逐し了りて其の代りになつたといふのではなく、本來最初から存したものが、後までも保

續して、國民文化をして長く其の特質を維持せしめ、その特別なる地の上に、舶來の染料を利用して、うつくしき模樣が染め出され、單に華麗とか、精巧とかいふばかりではなく、堅緻にして高尚言ふべからざる雅致を存する精妙なる織物が作り出されたとでも申すべき次第であります。今日に於きましても、至つて古い時代に淵源せる思想、信仰、習俗に未だ全く其の生命を失はず、國民の精神、國民の氣風・性格、國民の文化の上に其の影響が能く認められるゝことである。

かやうに國體の上、國家編制の上で、他に類のない連綿があり、之に加ふるに民族の上の連綿、それから精神的文明の上の連綿と云ふことが伴つて居る。それ故に、其の結果として國民生活の經歷、國民の歷史の上に於て、連綿性が誠に著しいことを見出す譯であると思ひます。

さて只今論じましたる如く、國史の連綿性は著しいことであるが、併し日本歷史は單調であるかと申すと決して單調でない。日本歷史には其の連綿性の著しいと云ふことがあると共に、他の一方に於てまた局面の變化と云ふものが隨分ある。昔からずつと同じことを繰り返して來たと云ふのでなく、時代時代に於て其の發展の模樣が餘程違つて來て居る。それ故に研究の興味が多いのであります。

さうして日本の歷史、日本國民の經歷には、他の諸國の歷史に於て餘り類例のない樣な點が色々あります。國體の他に比類なく、上に萬世一系の皇室を戴くこと、是れ第一に我國人の誇とする所である。外との政治上の交涉が少なく、國内に外敵の侵入を受けた例のないこと、是れ第二に我國の誇である。それから文化發展の徑路の上に就いて見まするると、支那文化の繼受、これは日本ばかりのことではない、支那に近接して國を立てた東方亞細亞の諸國が皆等しく爲したことであるが、日本の場合では、單に其の形骸を承け繼ぎ、外形だけ模倣したに止まらず、其の神髓を學び、其の内容の中に就いて役に立つ所のものを移し入れ、之

を咀嚼し消化して以て他に秀でた點の多い特別なる國民文化を成熟せしめた、これは他の東方亞細亞諸國に於て同樣の例を見ざることである。支那の制度に倣つて立てた官制の壞廢に伴ひ、地方に於て武士が興り、それよりして武士的精神が社會を支配し、封建的主從關係が一般普通になつたこと、これは蓋し我國をして、他の東方亞細亞の諸國に比し、特異なる發展を遂げしめた、一大因由であると思はれます。又最近凡そ五十年間に於て、我國が西洋文明を採取したことによつて生じた大なる效果、これは又これまで東西兩半球に於ける歐羅巴文明傳播の歷史に於て、他の所では嘗て見ることを得なかつた特別のものである。

以上は緒言として申したのであるが、次回よりは本論に入り、項を分つて論述することに致します。先づ國民生存の基礎的要因たる風土、人民、此の二者に就いて述べませう。次に人口の增殖のことを調べて見たいと思ふ。その次に國民性のことを一言したいのであるが、時間に制限あるを以てそれは略します。それからして、國民生活の經歷を、其の種々なる方面に就いて考究すべきものでありますが、此の國民の生活といふものには、大體に於て內外の二方面、即ち國の外部の關係と、國の內部の有樣との二方面があると見るのが至當であると思はれます。それで、私は二者の中、先づ國の外部の關係といふことから說かうと思ふ。即ち風土、人民、此の二者の略說を終つたならば其の次の題目は、對外關係と云ふことになるのであります。此の國の外部の關係、又は對外關係と申すことは、其の意義頗る廣くも解せらるゝことでありますが、今回は其の條下に於ては、國の國際上の位置、所謂外交上の關係の變遷沿革のことを重もに說かうと存ずるのである。それが濟めば、國の內部の有樣の變遷沿革に關する研究に移るのである。此の國の內部の有樣に就いての研究は、更に三に分つて論ずることゝします。一には政治及社會組織の變遷、二には物質的文明の進步、即ち經濟の發達に關すること、三には精神的文明の發展に關することであります。但し何れも論じ盡すといふことは、固より望めない、只氣附いた點を稍〻委しく述ぶる位に止まるでありませう。精神的文明の發展に就いては、重もに國民固有の思想信仰と、外來の文化との關係に眼

を着けて、其の點を專ら論ずる積りであります。それ故に、其の部分の題目は、「國民の思想信仰と外來の文化」と名づけた次第である。

文學及美術の發達に關することは、現今では文學史及美術史で特別に之を研究致します。時間に制限があるし、又私はそれ等のことには甚だ昧いから、敢て之に言ひ及ぶことを致しませぬ。

第二　風土

風土と人生……氣候……土地……地震及火山……海國としての日本……日本海の沿岸……出雲……古代に於ける海上交通の發達……國の位置……古今の差異

風土と人生との間には、相互に餘程深い關係があるのであります。其の事は早くからして人が多少氣附いて居つたことである。又學者の說を聞かないでも、少し考へて見ると直ぐに思ひ當ることであつて、例へば夏は何となしに身體が弛む、殊に蒸暑い時などには何をするのも厭になる。然るに秋になると自然に身體が締まつて來るやうになる、といふやうなことを考へて見ましても、風土と云ふものは人間の身體に影響を與へるものである、またそれか

ら從つて人間の活動の上に影響を生ずると云ふことは直ちに分つて來ることである。併しながら、風土と人生との間に關係があると云ふことは、大體何人も容易に氣附くものであるが、其の關係は果して如何なるものであるかと云ふことに就きましては、必ずしも人々皆精確な考を持つて居るとは言ひ難い。或は殆ど總てのことを風土に由つて說明しようとする人もあらうし、或はまた風土の影響を極めて輕く見て、餘りに之を無視すると云ふやうな人もあるかも知れぬ。二つの見解共に偏見たるを免れず、眞理は二者の中間にあると思ふのでありますが、たゞさう云つただけでは、まだ漠然として居るであらう、今少し委しく論ずる必要があるのであります。

風土と人生との關係は、他の語で申しますと、自然と人との關係であります。大體お話しして見ますと、只今申した通り自然の影響といふものは頗る廣大であつて、十分に之を認むることを要しますが、さればとてまた總てのことを自然の影響のみに歸する譯には行かない、人事の說明には、自然の影響と共に、他の要因の働きをも考へねばならぬ、自然は大切な見遁すべからざる要因ではあるが、その外に人事の要因としては、人及文化がある。即ち一々の場合に於て人事の特別なる發展は、能動の主體たる人間の性質如何に由り、また其の社會に於て現に存する文化の有樣如何に由つて決することが隨分多いのであるから、總てを自然の影響のみに歸する譯には行かぬといふことであります。それから此の自然の影響と云ふものは、何時も同じものであると見做すことが出來るかといふに、私はさうは考へません。何故に何時も同じものであると見做すことが出來ぬか。私は凡そ四ケ條に分けて考へることが必要であると思ひます。

先づ第一に自然の狀況、其のものが變化致します。山河依然として存すと申しますけれども、實際に於て山河は依然として居らぬのである。もと河があつた處も、後には河がなくなつたり、又は前には大河があつたものが、細い流れになつて仕舞つたりすることが幾らもある。地變と云ふことがある。或は海が以前には深かつたのが、それが遠淺になる、前には良い船着場であつたが、今では地變の結果、大船の出入に適しないやうになつたといふことも

あります。即ち自然の狀況其のものが變化し、何時も同樣であるとは限らない、それに伴つて其の人事に及ぼす影響が變つて來なければならぬのである。でありますから其の事を考に入れないで、今の自然の狀況に據つて考へて、昔もさうであつたらうと直ちに推定し、それから其の過去に於ける影響を臆測すると、屢〻間違を生ずることがあります。是れ注意を要することである。

第二に人の働き、文明の進歩の結果として自然の狀況が變つて來る。即ち昔は森林が多く草木茂生して居つたのに、段々伐り開いて今は林が少なくなつたとすると、其の土地が住民の上に於ける影響は古今頗る相同じからざるものがあらう。又昔は隨分人間に害を與ふるやうな猛獸が多く棲んで居つた地に於ても、段々とさう云ふやうな獸類を狩りまして其の種族を殲滅して仕舞ひ、今ではさういふ猛獸は絶滅、または絶滅に近くなつて、其の害がなくなつたといふこともありませう。又それと反對で、例へば前には鯉が多かつた川も、餘りに濫漁のために、今では鯉が殆ど居らない、また前には有用な材木が澤山あつたが、濫伐の結果

今日では材木が乏しいといふこともある。人の働きの結果として、かやうに動植物の存する有樣も、今と昔とは餘程樣子が違ひ、それに伴ふ影響亦同じからぬことであります。尙ほ生物は人の移殖に由つて、もとなかつた地にても繁殖する。それから人の經營の結果、不健康地が健康地になり、海面も埋立てられ、嶮岨な道路も平夷になる。かくの如く人爲で自然の狀態が變りたる上は、其の後に於てかく變りたる自然狀態が與ふる影響は、其の未だ變らざる以前に比し、異る者あるべきは勿論のことであります。

第三には同一の自然であつても、其の所に棲んで居る人間の如何に由つて、影響の結果は著しく相違します。同じ希臘であつても、其の天然が古代の希臘人の上に感化を與へて生じた結果と、近世の希臘人の上に働いて生じた結果とは同一でない。日本の風土も、假りに日本人とは頗る異つた資質の人民が此の群島に住んだ場合に於て、果して日本人の上に働いて生じたと全く同樣なる結果を生じたであらうか。私は其の場合には、結果は餘程異るであらうと思考するのであります。

第四には同一の國土、同一なる天然地理的の位置であつても、歴史上形勢の變化に由つて、其の働き、其の人間社會の上に及ぼす效果が變つて參ります。後段にも述ぶる如く、日本の位置は古今同一であつても、東洋と西洋との接近、大洋交通の發達のために、今日日本の位置が日本國民の上に與ふる效果は、昔日とは非常に違つて參つたことである。

以上述べた如く色々な理由があつて、風土が人生に及ぼす所の影響は、何時も極り切つたものであると云ふやうに考へる譯には參りませんのであります。

次にそれでは未開の世に於てと、開明の世に於てとでは、自然の影響は何れが多いかといふに、人によりましては、それは未開の世に於ては自然の影響が餘程強く大なるものであつたけれども、開明の世の中になつてからは、遙かに少なくなつて居ると、斯う申すかも知れませぬ。けれども若し自然の影響といふことを單に受身の影響、即ち自然に負けて居るといふことだけの意味に解せずして、一層廣い意味、一層包括的の意味に解したならば、一概にさうは言へないのである。抑〻自然と人との關係は、單に人間が自然に屈服すると云ふ關係ばかりではない。若しも人間が自然に屈服すると云ふ關係ばかりであつたとしたならば、それは未開の世に於ては自然の影響大であり、開明の世に於ては小であると直ちに云ひ得るであらうが、併し二者の關係は實はそればかりでないのであります。

人間が自然に順應する關係、人間が自然に抵抗して、さうして自然の働きを緩和し、又は自然の働きを打消すといふ關係もある。其の外に尚ほ人が自然を利用すると云ふことがある、又自然を或る點まで改造すると云ふことがあります。是等のことを總て考へて見、殊に自然を利用して人間の目的に役立つやうにすることの發達に注意致しますと、自然と人との關係は、開明の世の中に於て、また甚だ親密であつて、其の關係が一層複雑になつて來て居ることを認めなければなりません。開明人は自然を一層よく理解するに至り、從つて却て自然と一層深い關係を保つやうになつて居ると思はれます。但し、其の關係の性質たる、未開の時代に於ては、人間は專ら自然に對して受働的であつたのが、開明の時代に至つては、人間が自から進んでやること、働き掛けることが餘程多くなつたのであります。

これから進んで日本の風土はどうであるか、此の日本、殊に本州、四國及九州等の自然が日本人にどう云ふ關係があり、日本國發展の上にどう云ふ影響を與へて居るかと云ふことを、聊か考へて見たいと思ひます。先づそれに就いては、氣候と土地との二者を考へなければならぬ。氣候は大體緯度に由りますけれども、單に緯度にばかり由ると云ふ譯ではない、同じ緯度であつても其の氣候の樣子は色々な事情から變つて來る、同一緯度に位する地にして氣候一樣でないのは、其の土地の有樣、其の隣近地域の地勢、また海の影響など、種々の原因に基くものである。日本は島國であつて、所謂信風の域に位し、又沿岸を洗ふ海流があるために影響を受けて居る。又西北の方に大陸を控へて、さうして其の大陸との間に日本海があると云ふ、此の位置、此の狀況は日本の氣候の上に頗る關係があることゝ思はれます。

日本の氣候は中和ではあるが、寒暑の差は割合に著しい。日本に初めて來た外國人などは冬が寒いので、自分の豫想以外だつたと驚く位であると云ふことが、ライン氏 Rein の『日本』にも申してあります。勿論日本の氣候と一概に云ひますけれども、細かに調べますと、

地方によつて氣候に頗る差異がある。これは日本は東北から西南の方に餘程長い間に亙つて居る國であるから、單に緯度の上から見ても、奥州の北の端と、九州の南の端とでは、餘程差異のある筈である。其の上に地方地方に特別なる事情があるから、尚ほ色々な差異が生じて來て居る。例へば關西では夕凪（ユフナギ）と云ふことがあつて、夏の夕は一時風が殆どなくなつて暑苦しい、東京では夏の夕方は涼しい風が吹いて、涼みに出掛けて誠に心地よいことが多い。冬の東京の風はピュウ〳〵吹いて寒いと普通に申して居る、京都では冬季さういふ風は多く吹かない、其の代りに雨が多くて甚だ陰氣である。一體に太平洋沿岸地方の冬は清朗なる天氣が多いけれども、北海岸、即ち日本海に沿へる地方の冬は陰鬱であつて雨雪が多い。又雪は青森邊と函館とを比較すると、函館の方は少なくて、それより南の方なる青森が却て多いと云ふことであります。かやうな地方的差異が多くあるから一概には申せませんけれども、先づ大體に於て觀察し、一般に渉りて申せば、氣候は要するに溫和である、大陸的でなく海洋的である。寒暑の差割合に著しいけれども非常に著大なるには至らない。それで其の氣候

は人をして熱帶に於ける如く惰弱ならしめず、又寒帶の場合の如く人を萎縮せしむるに至らないのであります。濕氣は稍〻多きに過ぎ、爲めに害もあるやうではあるが、地信風の域に位し、初夏雨多きことは此の國をして稻の栽培に適せしめ、早く豐葦原瑞穗國の名あらしめた所以である。人心の上に於ける影響は、概していへば人をして寢入らせるといふよりも、寧ろ人を鼓舞する性質が勝つて居るやうに見える、人をして陰氣ならしむるよりも、快活ならしむる方の要素が大體に於て勝つて居るやうに考へられます。人の健康の上には大體に於て甚だ佳良なる氣候である。

土地は山が多い、地形には隨分變化が多い、入海、また湖沼多く、河川も多い、美しい自然であつて、而して天産物に富んで居る。されば日本は實に良い國である、日本のやうな良い美しい國は他になからうと、これは多くの人の言ふ所であります。但しまた他の見方をするものもある。即ち日本に於ては自然の働きのために損害を蒙ることが隨分ある。日本は火山の多い國である、日本は地震が多い、海嘯が屢〻ある、年々秋には極つたやうに暴風雨が

襲來する、爲めに海上に於ては船が難破する、陸上に於ては家屋其の他損害が多い、殊に作物が大なる損害を受ける、それから洪水が汎濫する、其の結果非常なる慘狀を呈するに至ります。そこで外國人の中には日本は美しい國であると、斯う云ふことを申す人もあるのであります。これも事實は事實として認めなければなりませぬが、併し、詰り何れの國にも好いことと、好ましくないことと共にある。日本は火山國、地震國ではあるが、その點を差引いても矢張美しい國、誠に結構なる國であるといふことは、恐らく一般の通論であるでありませう。

火山、地震、海嘯、暴風雨、洪水、是等の災異が古來大なる物質上の損害を與へ來つたことは、記錄に明かに見えて居つて更に疑を容れぬ。併し此等の災異の頻繁なることが、人心の上に如何ばかりの影響を生じたであらうかと云ふことに至つては、これは餘程興味ある問題であるけれども、物質上の損害などの如く直接に之を徵することが出來ない、問題の性質上、證據を擧げて說を立つることが困難である。從つて人によつて色々に考ふることであら

うが、今試みに私の管見を申して見まするとかやうな災異の頻繁に起ることは、人の心の上に必ず或る影響を與ふるに相違ない、但し其の影響の程度は恐らく割合に輕微にして、從つてそれを餘りに過大視してはなるまいと思ふことであります。火山の猛烈なる噴火、地震、海嘯、洪水の類は、不時に急激に起つて來ることであつて、不斷のことでない。さういふやうな不時に起る出來事は、其の當時に於て一時甚深なる感動を與へ、また永久にも或る程度まで人心の上に影響を殘すものであらうが、併し其の永遠に殘る影響は割合に輕いものであらうと私は想像するのであります。

人生の無常といふことは、銘々日常の經驗に由つて知る所である。何時か一遍は死ぬといふことは確かに分つて居ても、これは餘程物を考へ込む人ならば、其の事が眼の前に散ら附いて居つて之を念頭より離すことが出來ないで、斷えず煩悶するであらうけれども、それは格別な人であつて、先づ普通の人は、平常仕事をして居る時には殆ど死といふやうなことは來ない筈の如くにして、平然として仕事をやつて居る、それを殆ど全く豫期しないかの如くにして、日々の仕事をやつて居ることであります。洪水などの場合を見ましても、水損場で本年出水のために收穫皆無であつても、矢張其の跡に作付けする。洪水のために非常なる被害のあつた所でも、其の水が引去つて仕舞つて平常に復した後、二月か三月か經つと何時の間にか人々殆ど其の事を忘れたやうになつて仕舞ふ。それで平日は水害を殆ど豫期しないで、其の所に住居し、日々の仕事をやつて居る。河川に對しては其の出水の時、濁流勢凄しく、暴威を逞しうせることを經驗して居つても、平常は之を恐ろしと感ぜず、その流れの緩やかにして河上の景色の宜しきを見ては、普通の人たゞ之を愛し、之を賞するの外なきことであります。地震や海嘯なども、平日は殆ど之を忘れて居る。これから考へて見ると、かやうな災異が何時發生するか知れないといふ不安、心配が、國民の生活の上に及ぼした影響は割合に少ないであらうと思はるゝことであります。

日本が火山國であり地震國であるために、日本人は何時も何事も手に附かず、爲めに總ての發達が後れたかと云ふに、我々にはさうは考へられない。成るほど災異の頻繁なることは、

一時人心をして惴々たらしめ、其の上にまたいくらか其の日送りの風を生ぜしめたことがあるかも知れぬが、それがために總ての人事を詰らないとして、總てのことを諦めて自暴自棄に陷ると云ふ程には至らしめなかつた、これは慥かであると存じます。火山は古代日本人の山嶽崇拜の念を強めたであらう。若し夫れ地震、洪水等が頻繁にあるために、日本人が或る程度まで氣早になつた、變に應ずるに機敏なる性質を得たと云ふやうなことがありはせぬかと申す人があつたならば、私はそれは或はあるかも知れないと答へんと欲するものでありまず。從來江戸の人には所謂江戸ッ子の氣質があるといひ、而して江戸ッ子は割合に氣早で、機敏であるといはれて居りました。これには恐らく色々の原因があつて、江戸人はもと諸方の人が混じて出來たからであるかも知れぬ。又江戸の生活が外の所の生活より忙がしい、故に自然に人をして氣早に機敏ならしめたのでありませう。併しながら又一つには江戸には火事が多くて、さう云ふ時には殊に臨機の處置を採つて、氣早に機敏にやると云ふことが必要であるにより、自からかゝる性質が養成せられたといふこともあらうと思はれるのである。さう致せば地震、海嘯、洪水等の屢〻起ることも、また或る程度まで同樣なる影響を生じたかも知れません。

要するに私は不時に起る災異、事變等が人心の上に永遠に生ずる影響は、割合に輕微であらう、之に反し自然の平常の狀態が不斷に與ふる感化、何時とはなしに生ずる影響は、却て頗る大なるものあらんといふ臆說を有するのであります。さて玆に富士山のことを一言して置きませう。富士山は比較的新しい時代に於ても時に噴火した、併しそれがために人々を不安ならしめ、氣早にしたといふことは、どうも著しいとは考へられぬ。之に反し、其の特別なる形を有して天際に聳えて居る、いつも動きなき名山であるといふこと、それが日本人の崇高の念を養ひ、國民の理想を高め、國民の氣風を高潔ならしめたといふ方の影響感化は、却て餘程著しいものがあつたらうと思はれます。尤も此の富士山の感化といふものは、決して實際富士山を見たもの、富嶽を日々眺むるものだけに限られて居つた譯でない、畫に描いたものを見、詩歌に歌はれたものによつても、富士山の感化は廣く國民に及んだことゝ思は

れる。

日本の自然は前に申した如く時としては恐るべき働きをも遣るけれども、先づ一般に平常に在りては美はしい自然で、峻酷でない所の自然である、愛すべく、親しむべき自然であります。其の美はしい、また色々變化に富める自然は、國民の思想の上に影響し、日本美術の特色は、或る點は日本の自然の影響によるといふこと、これも或はさうであらうかと思はれます。其の外に日本人の性質が峻酷でない、殘忍でなくして溫和であると云ふこと、これも幾分かは自然が與へた影響に基因するかも知れませぬ。美はしい家庭に於て生長した所の人は、割合に溫順であつて峻酷でないのが先づ普通である。それと同樣に美はしい、優しい自然の下に住んで居る人は、自から峻酷でない、溫和なる性質を有するやうになるといふこともあるでせう。但しかやうな自然の影響に就きての議論は、一々事實に徵して精密に之を證明し、それが必ずこれだけの程度までは自然の影響に由ることであつて、他の要因には歸すべからずと判然論證することを致し兼ぬるから、どうもハツキリとさせることがむづかしい

のであります。

今日の日本帝國は、最近に於ける領土擴張の結果として、四方の境皆海といふ譯でなく、地續きにて他國と隣接するに至りました。故に今日の日本は純然たる海國とは云へない。けれども至つて近き時まで日本は純然たる海國であつた、今でも國の大體の形勢は海國的である。日本の過去の歷史、日本國の是迄の發達を考ふるに當りては、この海國であつたことが如何なる關係を有して居る乎を能く會得せねばならぬことゝ存じます。海國といふことの意義は、林子平の『海國兵談』に、地續（ツヾキ）の隣國なくして、四方皆海に沿へる國を謂ふ也と申してあります。詰り海國とは島國のことであります。

日本國は海國である、島國であるが島國にも種々あり得る。一の大島だけに國を立つるものと、それから多くの島々から成つて居る國とでは樣子が違ふ。又後者の場合に於ても島々が互に遠く隔つて居つて、離れ〳〵になつて居るのと、互に近く接して一團を成して居るのとでは、大に趣が異ります。本來の日本は大八洲國（オホヤシマグニ）の稱があつて、多くの島々より成り、而

してそれ等の島々は甚だ近く相接して一團を成して居る。故に島と島との間の交通は容易で、此の一群の島々は別々にならずに、一體としての歴史を有し、互に相離れずに、一つになつて發展を遂げて居る。それから島と島とで圍んで瀬戸内海といふものを形成して居るが、此の瀬戸内海のあることが、また此の國土に一の特色を附して居ることであります。假りに瀬戸内海がなくて、本州と四國、九州とが合して一大島國を成せる場合を想像せんに、其の場合には安藝、讃岐、攝津、播磨なども、海から餘程遠くして、それ等の地に住むものは、現在とは餘程違つた事情の下に立ち、餘程異つた心持であるに相違ない。然るに此の内海あるが故に、それ等の地に於ても人民は海邊の生活を致して居る。これあるが故に畿内の地は、九州の方と早くから交通が割合に便利で、互に密接の關係を保つことが出來、加之外國の船が務古水門（ムコミナト）や難波津までも入り來ることが出來て、内外の交通往來も一層都合好く、外國文物の輸入、傳播も一層容易であつたことゝ思はれる。またこれあるが故に山陽道の南岸、南海道の北岸及二者の間にある島嶼に於ては早くから住民船を使ふことに熟練し、海賊も起り、

冒險者は出で而して海軍の萌芽をも見るに至つたことであります。

次に島には絶海の孤島と、大陸に近い島とがあることを注意しなければならぬ。絶海の孤島であれば、他との交通が頗る難く、他よりの刺戟を受くることが少ない、それでも多くは絶對の孤立に至らず、時としては漂流其の他の原因によつて外から人がそこへ來ることがある。大陸に近い島であれば、大陸との交通が自然容易に起り、關係が生じ、大陸の方から人民が來住し、文化が傳來するやうになり易いのである。日本の場合は即ち絶海の孤島の場合でなくて、大陸に近い島の一の好適例であります。

海は僅かの距離でも或る點に於ては、其の隔離の效果著大なるものがある。九州及壹岐、對馬が朝鮮と地續きになつて居らぬことは、慥かに日本の過去の歴史の上に大なる影響があつたに相違ない。大陸に近いとはいへ、兎に角島であること、其の上に尚ほ後に述ぶべき如く、其の位置が片寄つて居つたことのために、古來我國は外國との交涉關係が少なく、他の刺戟を受けることが痛切でなく、或る點まで別天地、別世界の趣があつたこと、これは慥か

である。此の四方環海であるために外敵も容易に來らず、建國以來他の侵略を蒙らざるには、種々の原因あるべしと雖、この地理上の原因亦其の一に居るに相違ない。併しながら、海は一方に於て隔離すると共に、國と國とを結び付くるものであつて、遠距離の交通の如き、海に出ればこそ却て容易に行はるゝ場合がある。海岸道路通じ難き所では、交通は先づ舟路によつて開ける。順風に乘ずれば、古代にありても、海上の交通は思ひの外に容易に且快速であつたのであります。右の如き譯であるから、島、殊に大陸に近き島の隔離、孤立は要するに或る程度までのことである。日本の場合亦隔離孤立は古來決して絶對的ではなかつた。日本は太古以來未だ嘗て眞に全く鎖されたる國ではなかつたのであります。

日本の南の海岸は港灣の出入が多くして、海岸線が比較的に長い。北の方の海岸は出入が少なく、海岸線は割合に短いのである。此の海岸線の長さは、國の發達と如何なる關係があるかといふに、直接間接に全く關係がないとは云へないやうである。海岸線の割合に長い所は、自然沿岸出入多く、良い港灣に富み、從つて若し外の事情が總て同一ならば、其の短い所に比し他國との交通往來に便利で、外國貿易の發達、文物の採取にも都合よい筈である。されども一國の發達、一國文明の進歩が單に海岸線の長さのみに由つて決するといふ譯ではない。總て人事の實際は、單純に或る一の要因のみの働きに由ることは少なく、其の因由は頗る複雜なものであつて、樣々な原因が同時に働いて、さうして其の合果として或る結果を生ずると云ふのが寧ろ普通である。故に海岸線の長さといふ一の事情の上からいへば優つて居つても、他の種々なる點に於て發達に不便であつたならば、其の地は早く發達することが出來ますまい。先づ文化の曙光の發する所、必ず海岸線の割合に長い所に於てすなどとは速斷することが出來ないのであります。

日本の場合、古代に於て何處が先きに早く開けたかといふに、傳說に見えて居る所では、日本海沿岸の山陰道地方、殊に出雲の邊などが割合に早く開けたやうである。太平洋に沿へる海岸、卽ち屈曲一般に大なる所から開け始まつて、後に日本海の沿岸に及んだといふやうにはなつて居らない。何故に山陰道の方面、出雲地方などが先づ早く開けたかと云ふと、そ

れは地理上の位置と云ふことが重要なる原因になつて居るだらうと思はれる。卽ち此の出雲の邊は遙かに韓半島と相對し、彼の地との交通が容易であつたために、早くから交通が開けて居つて、從つて早く土地も開けたものと見えます。早い時代に於て日本海沿岸の海上の交通は、割合に開けて居つたものである。阿部ノ比羅夫が東北邊を經營したのも、船で行つたのである。今の北海道のことを度島（ワタリシマ）と申し、中古之を陸奥に屬せずして出羽ノ國に屬するものとして居つたのも、矢張北海道との交通が、日本海沿岸の方よりして早く先づ開けたからでありませう。

これより國の地理上の位置を少しく論じ、古今形勢の變化に聊か論及しようと存じます。古代に於ては、日本は東海の中に偏在して居つた、卽ち亞細亞大陸の東端に位せる片隅の國でありました。それは丁度英吉利が早い時代に於て歐羅巴の西北の端、其の時分の世界の片隅にあつたのと誠に能く似て居るのである。故に古代に於ては島國である上に位置が片寄つて居つたから、全く他と隔絶して通じなかつたといふ譯ではないが、他との交渉が少なく、他の影響を受くることが割合に薄かつたのである。然るに今日に於ては國際關係の上から見ての國の位置と云ふものが、大に變つて來て居る。英吉利が今や世界交通上の要路に立つて居るやうに、日本も世界交通上の要路に立つて居る。太平洋の航海が開けてからは、日本は最早世界の極端に位する國ではなくなつた。其の航海の開くる前には、之を隔てゝ東に米大陸のあるといふことが、日本の歷史に殆ど何等の影響もなかつたが、今はそれが大關係ある に至つた。天然地理の上からいへば、同一の地理上の位置も、歷史上の出來事、世の有樣の變るに伴つて、異りたる人文地理的意義を有するに至ることである。

第二補註

一、本文に林子平は海國とは地續きの隣國無くして四方皆海に沿へる國を謂也と申して居ることを一言して置いたが、是は『海國兵談』の自序に見えて居るので其の文は左の如くである。

「海國とは何の謂ぞ、曰地續の隣國無くして四方皆海に沿る國を謂也、然るに海國には海國相當の武備有て唐山の軍書及び日本にて古今傳授する諸流の說と品替れる也、此わけを知ざれば日本の武術とは云がたし、先海國は外寇の來り易きわけあり、亦來り難きいはれもあり、其來り易しといふは軍艦に乘じて順風を得れば日本道二三百里も一二日に走り來る也、此如く來り易きわけあるゆへ此備を設けざれば叶ざる事也、亦來難しといふいはれは四方皆大海の險ある故、妄りに來り得ざるなり、しかれども、其險を恃で備に怠る事なかれ、是に付て思へば、日本の武備は外寇を防ぐ術を知ること指當ての急務なるべし。」

『海國兵談』のことは曾て故文學博士重野安繹先生が明治三十七年七月十日東京學士會院での講演「幕府時代露人北海の關係」の中に於ても言ひ及ばれたことである。彼の講演の筆記は『東洋學藝雜誌』第二十一卷に出て居る。其の中に「此『海國兵談』の一番初めに版になつたものは皆滅版になりました、其滅版になりましたものをば安政頃でありました

か、ずつと後に再刻致しましたけれども、唯今あるのは版本で二つありますが、何れも皆中を勝手次第に直ほしてあります、是は甚だ宜しくない、此處にある此本は大槻如電、文彦といふあの兄弟の人々が持傳へて居りまして、即ち磐溪といふ人の藏本であります、此大槻の先代に傳はつて居るのは其滅版になる頃に寫し傳へたるもので、誠に善本であります、夫故に私は此本を借りまして寫させて置きました、今ある普通の安政頃に出來ました所の本は中を勝手次第に直ほしてあります、甚だよろしくないが、此本は宜しうございます。」と言はれて居る（『東洋學藝雜誌』第二十一卷四一二頁以下）。私が前に引いた文言は明治十五年に大槻氏が公刊した『六無齋全書』の中に『海國兵談』の一部分を舊版本に依つて忠實に覆刻してあるのに依つたのであります。京都帝國大學文科大學國史研究室には安政に版行の安積貞校の『精校海國兵談』の外に『海國兵談』の寫本が二部あるが、其の中の一部には他の寫本に見えない左の如き跋文がある。面白き節もあるやうに思ふから左に之を錄して置くことゝする。（明かに誤寫と思はるゝものは訂正した。又圈點は余が附したるもの

である。）（編者曰今略圈點）

「右海國兵談は小子本邦武備の肝要を述て殊に前人未發之說及蠻夷の軍事を交載ること多ければ其業容易ならずと云べし、故に微細に校合し精細に批考して而后世に行べきの書なり、しかるに今年の夏其校合微細を極めず其批考精詳を盡さざるの書を以て東都の友人二三子に示せり、其校合微細を不極其批考精詳を不盡ものを以て世人に示す事が小子が本意に非ず、しかれ共茲に微意有り、夫人の世に在るや猶草頭の露の如し、然に小子今年齢五十也、明日の事不可知、小子一旦草頭の露に倣はゞ、沒後此書を人に示す者無からむ事のみ、小生生前の大患なり、此故に校合微細を不極批考精詳を不盡者を以て漸々に同志人に示す而已、是小子性急の罪なりと云とも、然共看る人端を茲に發して而后其奥旨に至るものあらば幸多しとするが故なり、既に友人に示して後も猶其校合批考を不捨して益精、益詳ならんことを欲する故日々月々に筆を加る耳、故に同出なりと云も今年の書は去年の書より精、明年の書は今年の書より詳なるに至るなり、此ゆへに冊毎

に其文面此に少しの異字有べし、且此書の始めて世に知らるゝ也、天明七年二月なり、其后猶校合を不捨して筆を加る故天明八年以後の書を以て精とすべし、因て其校合の年月巻首記（ヲカニス）のみ、其年月を以て此書精粗を知らしむべきが爲なり、故に一句を

天明七年冬十月

林　子平」

二、『東湖隨筆』巻上に徳川時代に於ける藩と藩との間の關係に就いて左の如く記してある。參考までに此處に引用して置く。

鍋島家ニテハ庶子幾アリテモ決シテ他ヘ養子ニ出サザル家法ナリ、其庶子ハ皆鍋島ヲ名乘リテ千石二千石宛祿シテ家老ノ上ニ立タシメ、一門整フルナリ、武鑑ニ載スル所鍋島氏十四人ヲ外ニ七屋敷ト稱ヘ鍋島氏七家アリ、サテ此子弟ヲ取立テナバ漸々ニ蔓延シテ際限アルマジキヤウナレドモ、一門ニ住許人ノ中ニハ子ナキモアル故大抵ハ他ノ家ヘ養子ニ遣ハシ新タニ取立ツルコトモナシト言ヘリ、下臣モ亦之ニ準ジ他國ヘ出スコト嚴禁ナリ、下臣ノミナラズ庶民ト雖モ境ヲ出ヅルコトヲ許サズ、犯スモノアレ

バ理非ニ拘ラズ死刑ナリ、領中十郡ノ中一郡ヲ配所（ハイショ）ト定メ置キ土民共ニ罪アルモノハ此一郡へ押込メ置クナリ。（下略）

是は本書に古賀大一郎の話と附記してある。徳川時代の藩との間の關係のことは文學博士原勝郎氏が「歐洲列國並立の眞相」（明治四十五年三月一日京都帝國大學祝日記念講演、『藝文』第三年第四號掲載）の中にも言ひ及ばれたり。

三、自然と人生との關係殊に風土の影響に就いては藤田東湖の『東湖隨筆』（明治三年三月刊行）の中に川路聖謨（トシアキラ）（初め彌吉、後、三左右衞門、又、左右衞門尉と稱す）の説を記してあるが、其の文は左の如くである。

佐渡ハ人ノ長ケ五尺ニ滿タズ、皆短少ニシテ切揃ヘタルヤウナリ、牛馬モ微弱ニシテ重キヲ載セ遠キニ行クコト能ハズ、誠（誠試ノ誤カ）ニ之ヲ越後等ヘ移ス時ハ強健ニ變ズ、街區ノ繁華商賣ノ油滑悉ク江戸ノ雛形ニテ江戸ノ外ニ佐渡ニ勝ル國ナシト自負シ、人皆鼻先利口ニテ少シモ寛裕ノ氣象ナシ、共仲間ニテ見ル時ハ人物氣質ノ相違モアルベケレドモ、內地ノ人之ヲ見レバ一樣ニ見ユルナリ、仍テ想フニ海外異朝ノ人ヨリ日本ノ人ヲ見ル時ハ恐クハ我ガ佐渡人ヲ見ルガ如クナラン、熊澤ノ説ニ百里ノ島ニハ狐ヲ生ズルトハ誠ニ然ルコトナリト川路話（語ノ誤カ）レリ。

佐渡の人物牛馬果して川路の説の如くなるや否や能く分らないけれども、兎に角味のある話である。川路聖謨の傳は明治三十六年に川路寬堂氏が編纂發行された『川路聖謨の生涯』といふものがある。其の卷首には露西亞帝國海軍士官モーザスキー氏の寫した川路聖謨五十四歳の時の肖像といふのが載せてある。

第三　人　民

人種論……日本人の成り立ち……神別、皇別、諸蕃……天神地祇……土蜘蛛、國樔……
熊襲、隼人……蝦夷……夷俘、俘囚……歸化人……現今の日本人……體格……身長

日本の人種に就きましては、段々と内外の學者が種々なる説を立てられました。外國人の研究には、例へば曾てベルツ氏が主として體質の上から試みられた研究、またチェムバレン氏がアイヌ語の上から立てられた説などがあります。ベルツ氏は早く「日本人の體質」Die Koerperlichen Eigenschaften der Japaner. と題する論文を著はし、『獨逸東亞學會報告』Mittheilungen der Deutschen Gesellschaft fuer Natur-und Voelkerkunde Ostasiens. 第三卷及第四卷（一八八三——八五年發行）にこれを出されました。それは既に三宅米吉氏が、明治十九年（一八八六年）に公にせられた『日本史學提要』第一編第三章の頭註にも引かれて居ることである。ベルツ氏は其の後又同じ學會報告の一九〇〇年の分、並に獨逸の學會報告及雜誌などに於て、其の人類學上の意見を公にせられたことであります。チェムバレン氏のアイヌ研究に於ては、日本内地の地名にアイヌ語のものが多いといふことを説いて、それから早い時代に於ては、日本の中部以西にもアイヌが居つたらうといふことを證せんと努められたことである。氏のアイヌ研究は曾て『帝國大學（今の東京帝國大學）文科大學紀要』の第一篇として出版されました。

邦人の人種論は又色々なものに出て居ります。今此處に手近なものの一二を擧げますれば、例へば『東洋學藝雜誌』の第二十卷（明治三十六年發行の分）には、小金井良精氏の「日本石器時代の住民」と題する東京學士會院での講演が掲載せられてあります。それには終りの所に、其の當時までの内外の學者の論文で參考になるものを擧げてある。尚ほ小金井氏の研究は東

京の『帝國大學醫科大學紀要』其の他に出て居る。坪井正五郎氏の說は、色々なものに出て居りますが、小金井氏は唯今擧げました「日本石器時代の住民」といふ論文の初めに於て、坪井氏の說の要點を摘んで叙述し、而して後それを批評して居ります。尙ほ『東洋學藝雜誌』の同じ卷には、坪井氏自らも「日本石器時代人民論」といふを出されて居る。それから『東京人類學會雜誌』第二十二卷には、足立文太郎氏の「本邦石器時代住民の頭蓋」といふ論文があります。是等は專ら石器時代人民に就いての研究であるが、所謂大和民族の起り、土蜘蛛のこと、日本語と朝鮮語との關係等の問題に就きては、またそれ〴〵特別に之を論じたものがあります。

日本の人種に關し、人々が通常最も多くの興味を持つて居る問題は、日本に極めて早い時代に居つた先住民は、如何なる人種であつたらうかといふこと、所謂石器時代人民といふものは如何なる人種であつたらうかといふこと、それから又日本の國家を建て日本の文明の基を開いた所の民族は、もと如何なる人種であつて、初め何處に住んで居つて、さうして如何なる道筋を經て此の大八洲國に來たものであるかといふこと、先づ斯樣な問題であるやうに思はれます。されど私は人類學、人種學を專ら研究して居るものでありませぬので、唯今申しましたやうな問題を、十分に論ずることは出來ませぬ。依つて是等の問題の研究は之を他の一層適當なる方々に讓ることに致し、人民といふ題目の下に於て、寧ろそれ以外のことに就いて主として述べようと思ふのである。卑見では、日本の人民といふことを研究するに當りましては、前申しました日本の先住人民論、及所謂大和民族の原住地等に關する問題の外に、尙ほ研究を要する所の問題があると思ふ。先づ日本には、もと或る先住人民があつたとして、其の先住人民は果して全く絶滅して仕舞つたか、或は其の血統が全く絶ゆるに至らず、今日の日本人の中には、其の血筋を混じて居るか如何、今日の日本人は如何なる成り立ちのものであるか、卽ち頗る種々なる人種的要素の結合せるものであるか、至つて單純なものであるか、斯樣な問題は、これは前述べた先住人民論や大和民族の原住地論などと少なくとも同じ位に興味のある問題であり、又同樣若しくはより多く研究の必要があることと考へられ

ます。而して此の方の研究になりますと、古史にも參考になる記事があることでありますからして、或る程度までは吾々に於ても之を論じ、それに就いて說を立てることが出來る次第であります。

日本の古代の種族の事を取調べるに就いて、人々の先づ見るところの書物の一つは、即ち『新撰姓氏錄』であります。此の『新撰姓氏錄』に就いては、故栗田寬先生の『新撰姓氏錄考證』といふ註釋書がありますから、それを參考して調べると便利である。さて此の『新撰姓氏錄』の序文を見ますると、本ニ其元生ニ則有ニ三體一と申してありまして、而して其の三體といふことに就きましては、天神地祇之胄、謂ニ之神別一、天皇皇子之派、謂ニ之皇別一、大漢三韓之族、謂ニ之諸蕃一、所下以別ニ同異一、序中前後上、是爲ニ三體一也、と記してあります。即ち氏を其の起原に從つて神別、皇別、諸蕃の三つに大別して居ることでありまして、神別と申すのは神々から別れたる氏々、それを又更に天神、天孫、地祇の三つに別けて居ります。皇別とは神武天皇より以下總て皇子達の御分れをいひ、卽ち皇より別れたりといふことである。それから支那や、朝鮮からの歸化人を指して、諸蕃と申したことでござります。さて天神地祇といふ中の地祇と申すのは、卽ち國の神といふことでありますが、それには割合に早く此の土地に渡つて居を占めたものは、同じく天神の種族であつても、後に入り來つたものに對して、國神卽ち地祇と稱せられたやうであります。私は出雲種族といふものは、天神の種族の一の別派に外ならぬものと思考しますが、それが比較的早く此の國に渡つて出雲や大和に根據を占めたからして、彼等の子孫は地祇の中に入れられて居る、して見れば地祇は必ずしも總て眞の先住人民とはいふことが出來ない。否、『姓氏錄』に見えたる地祇の大部分は、實は天神と同じ種族の別派と思はるゝことでありますけれども、併し段々細かく調べて見ますると、此の地祇の中に先住人民に屬すと見なければならぬものが發見せられます。それは『姓氏錄』の中の大和國の神別、地祇の中に國栖といふものがある。此の國栖はどうも先住人民に屬するものと認められます。國栖のことは『延喜式』にも出て居る。又『古事記』の神武天皇の條や、『日本紀』應神天皇の條にも見えて居る。それで大和の吉野などには割

合に後までも先住人民の子孫が殘つて居つたといふことが明白であります。

それから同じく『姓氏錄』の大和國の神別、天孫の部を見ますと、大角隼人（オホスミノ）といふものがあります。是は火闌降命（ホヽデリノミコト）の後といふことで天孫の部に入れられてはありますが、どうも隼人は天神の種族とは別の種族のやうです。人に依つては熊襲は異人種であるけれども、隼人は矢張天神の種族と同一だといふやうに說かれましたけれども、私はそれを信じない。假りに一歩を讓つて、隼人の酋長は古傳の如く火闌降命の後であるとしても、それに從屬した隼人の部落は、主として別の種族の後であらうと思はれる。それで大角隼人とか阿多（アタ）隼人とかいふものは、大隅薩摩の邊に於て、中古の初めまでも半獨立の姿に於て存して居り、其の子孫が今の九州南部の住民の中には殘存する譯であります。さうして又隼人は早く畿內の地にも移し置かれ、唯今申した如く、大角隼人が大和にもある譯でござりまするから、後の大和の住民の中にも多少隼人の血統を受けたものがあると見做さなければなりませぬ。

唯今は專ら姓氏錄に據つて說きましたことでありますが、尙ほ『日本紀』『古事記』及『古

風土記』の今に遺つて居るものを見ますると、常陸の地に於ても、畿內の地に於ても、土蜘蛛といふものが居つたといふことが明記せられて居る。此の土蜘蛛のことは、故黑川眞賴先生も其の『博物叢書』の中の『穴居考』に於て論ぜられ、それに關する古書の記事は、三宅米吉氏の『日本史學提要』第一編第三章四十四頁以下の註にも擧げられて居りますし、それから『歷史地理』の中にも「土蜘蛛資料」といふものが揭載せられました。此の土蜘蛛は天神の種族とは異つた種族で、天神種の人民が此の國土に入り來る前から住んで居り、其の入り來るや、之に對して隨分頑強なる抵抗を試みたものもあつたやうであります。それは『日本紀』の神武天皇の卷、景行天皇の卷、又『常陸風土記』等を見てもよく分る。さうしてさういふやうな頑固に抵抗したものは、或は全部落殲滅せられたものも多かつたことゝ思はれますが、併し、天神の種族は悉く是等の先住人民を殲にして、國土を一旦無人の境にして、さうして其處に植民を試みた譯ではない。先住人民、即ち異人種であつても、其の平和的であるもの、其の歸順したものは其の堵に安んぜしめ、又屢〻之と婚を通じたこともあつたや

うであります。さういふ譯でありまするから、土蜘蛛の子孫は全く絶えたとは考へられぬ。彼等の血は、矢張後の日本人民の血統の中に、多少殘つて居ることゝ思はれます。『常陸風土記』には「古老曰、昔有二國巣一（俗語曰都知久母、又曰夜都賀波岐）」とある。國巣は文字は違ふけれども、『日本紀』に見えたる國樔、『古事記』に見えたる國主、『姓氏錄』及『延喜式』に見えたる國栖と同じことである。さうして之を昔俗語にツチグモ又はヤツカハギというたとあるに據れば、土蜘蛛又は夜都賀波岐と國栖とは同じものであるやうに考へられます。實際早い時に於て、天神の種族は、先住人民を區別なく、或は國栖とも、或は土蜘蛛とも、又夜都賀波岐とも稱へたことでありませう。併し日本の群島に於て既に餘程早い時に於ても、色々なる人種的要素が這入つて居つたといふことは、不可能でありませぬ。例へば本州の中部又は九州島に於て、海岸に住んで居つた先住人民と、內部の山間の地に住んで居つた先住人民とが、總て同一であるとは俄に斷言し難い。從つて古書の國栖、土蜘蛛、又は夜都賀波岐といふものは、常陸のも、大和のも、又九州のも、人種學上嚴密に申して同一の種族であるといひ得るや否やは、尙ほ疑問であると思ひます。彼等の或るものは、既に雜種の人民であつたかも知れない。又是等の先住人民の開化の程度は古書の記事に據れば一般に低かつたやうに想像されますが、只今擧げた諸地方に於て、實際何處のも皆一樣に低かつたかどうか、總てまだ耕作に從事せず、天產採取を以て生を養つて居たか、如何。これはまだ俄に斷言し難いことであらうかと思ふ。

それから御承知の如く、古書には蝦夷といふものが見えて居ります。蝦夷といふ語は『日本紀』の神武天皇の卷に於ては、大和の土人を指示するために使はれた例もありまするけれども、先づ古書に於て普通には、本州の東北部に住する異種族のことを指して居ります。古書に東蝦夷と申して居るのは、即ち陸奧の蝦夷のことであつて、常陸下野より東北の方に居つたものを專ら指して居る。北蝦夷といふのは又古書に越蝦夷、或は出羽蝦夷などとも稱して、是は今の羽前羽後の邊に住んで居つたものを專ら指示したことであります。或は後者を蝦狄とも申した。尙ほ又熟蝦夷、麤蝦夷といふやうな區別もあります。『日本紀』の齊明天

皇の卷に引かれたる「伊吉連博德書」には、蝦夷には三種ありと申して熟蝦夷、麤蝦夷の外に都加留といふのを擧げて居ります。さうして都加留を以て最も遠くに居るものと云つて居る。

蝦夷を討つといふことは、上古以來段々に行はれて、奈良朝時代に於きましても、蝦夷の征討、奥羽の拓植といふことは、朝廷で頗る意を用ひられたことである。平安時代になりまして今の陸中の邊も漸く平定に歸するやうになり、それからして遂に本州の最も東北の端まで全く平定せられ、尙ほ進んで所謂蝦夷島（ガ）、即ち北海道にも日本人が渡り行き、移住占居するやうになつたのである。さて蝦夷の征討は、非常に長い年月を要したことでありますが、悉く奥羽の地に居つた蝦夷を殲滅したのであるかといふと、決してさうではありませんで、頑固に抵抗した故に、部落を擧げて亡ぼされたものもありませうけれども、また歸順したものも隨分多くあつたやうである。さうして其の歸順したものは、其の堵に安んぜしめ、之に耕作の術を教へて農業に從事するやうにさせ、又或は物資を給して其の生活の困難を救はれたことである。彼等の社會にも佛教は傳道せられ、蝦夷にして夙に佛門に歸依したものもあつた。さうして從來の蝦夷の酋長の或る者は、引續き郡領として其の地方を治むる任に當てられ、彼等には或は位をも授けられ、頗る優遇せられたやうであります。東北の地に於きましては、阿倍又は上毛野といふ姓の豪族が多く、例へば磐城、岩代邊の郡領にはさういふ氏のものが多く見えて居りますが、是はどうももとからの阿倍氏、上毛野氏ではなくて、元は其の國の酋長であつて、從つて蝦夷の種族であつたものが、阿倍又は上毛野氏に隷屬し、其の氏を冒すやうになつたものが多いことゝ思はれる。阿倍氏は皇別である、併しながら東北の阿倍氏は實は蝦夷の血統のものが少なくあるまい。かく本州の東北部の住民中に蝦夷の後裔があるだらうといふことは、誰も敢へて否まぬ所でありませうが、國の中部乃至西部に於きましても、矢張又蝦夷の子孫が存して居ることゝ思はれる。それは太古の時に、蝦夷が國の中部又は西部にも居つて、其の子孫が遺つたらうといふことは暫く今後の研究に委ね、考の外に措きましても、記錄が存する時代になつてから、新に東北の蝦夷を國の中部又は西部

に移し置いたことが少なからぬからである。傳説に據りますれば、景行天皇の御代に、日本武尊が東征して蝦夷の國の境に至り給ふや、蝦夷の酋長等は其の威に怖れて降服した。尊は彼等を虜にして連れ歸り、而して其の虜にした蝦夷等を神宮に獻ぜられた。それ等の虜は終に播磨、讃岐、安藝、阿波及伊豫の五ケ國に移し置かれて、それ等の國々の佐伯部の祖先となつたといふことであります。『新撰姓氏錄』右京の皇別下、佐伯直の條に據りますれば、佐伯直は播磨に於ける蝦夷等の君として、之を治めたといふことであります。此の佐伯直は景行天皇の皇子の後といふことで、皇別に入つて居りまするけれども、其の部下の民は即ち蝦夷の子孫であつたのであります。

奈良及平安時代に於て、蝦夷を移し置いた國々のことは、『類聚國史』卷百九十五を見ますと頗るよく分ります。即ち東國に於きましては、相模、武藏、上總、常陸、上野、下野及甲斐、近畿にては近江、美濃、丹波、播磨、畿内にては攝津、四國にては阿波、伊豫、九州にては筑後、豐前、豐後、肥前等、何れもみな移置の夷俘若しくは俘囚の居つた國々であります。

す。山陰、山陽兩道にあつては因幡、伯耆、出雲及安藝の如き亦然りである。而して彼の九州島の東南隅に位する日向の地に迄も東北の蝦夷の種族は移し置かれたことであります。それから尚ほ『延喜式』の卷二十六を見ますると、俘囚新、若しくは夷俘新を擧げて居る國々が、東海道にあつては九ケ國、東山道にあつては近江、美濃、信濃、上野、下野の五ケ國、北陸道では越前、加賀、越中、越後、佐渡の五ケ國、山陰道で三ケ國、山陽道で四ケ國、南海道で三ケ國、西海道で六ケ國、都合三十五ケ國の多きに及んで居る。而も此の『延喜式』に俘囚新又は夷俘新の目ある國々が前後蝦夷を移し置かれたことのある國々の悉くを網羅するとは申せませぬ。何故となれば、前申した『類聚國史』に據りますと、畿内に於ては和泉、攝津、東海道にては尾張、山陰道にては丹波、山陽道にては安藝、西海道にては豐前等にも夷人を置かれたことが明白であつて、而して是等は『延喜式』に見えて居る三十五ケ國以外の國々であるからである。それ故に前後多少を論ぜず、蝦夷の種族を配置せられた國々を悉く數へますれば、少なくとも四十ケ國の上に出づることは疑を容れませぬ。唯今夷俘及俘囚

といふことを申しまして二者ともに蝦夷であると見做して立論しました。俘囚はもと王民の蝦夷の地に沒落したものであつて、蝦夷に非ずと云ふ説もありましたけれども、私はそれを採りませぬ。蝦夷の移置のこと、又夷俘俘囚の意義に就きましての卑見は、曩に『國民經濟雜誌』第四卷第一號以下に掲載しました拙稿「日本古代に於ける人民の移住に就きて」の中に比較的委しく論じて置きましたから、それを御參考下さるやう希望します。

是より歸化人のことを申述べて見たいと存じます。歸化人のことは既に先輩の學者が色々調べて書いたものがあります。未だ版にはなつて居りませぬやうですが、彼の水戸の學者小宮山楓軒の如きも餘程苦心して『西州投化記』といふものを作られました。其の草稿は前後幾通りもあるやうですが、何れも今は帝國圖書館に保存されて居る。又重野安繹先生も曾て『東京學士會院雜誌』の第十三篇に「外人内徙論」といふものを出されました。それには蝦夷人内移のことにも論及せられて居ります。『歷史地理』には第五卷に松本愛重氏の「三韓歸化人の分布」といふ論文などを初めとして、幾多關係の記事がある。歸化人の氏族のことは、『大日本史』の「氏族志」には氏族十及十一、即ち番別の部に漢土、百濟、高麗、新羅、任那、附加羅、渤海などとそれ〴〵本國の如何に依つて類別して是を擧げ、其の出自來歷を記してあります。

朝鮮半島とは至つて近い故に、人民が彼の地から日本へ來住したことは、其の由來極めて久しいことゝ思はれます。日本は上古にありては土地尚ほ廣く、人民甚だ少なくあつたことでありますから、歸化人の來住は一般に是を歡迎して居つたことである。加之、歸化人には工藝に長じ、學術に通ぜるものも少なからず、甚だ役に立つたことでありますから、其の來るや頗る優遇せられたことである。朝鮮半島からの歸化人は、任意に我國に來住したものと、又は强ひて連れて來られたものとがあつたらうと思ふ。尚ほ細かく申しますれば、本國に居るよりも日本へ參る方がよいと思つて參つたものもあらうし、他の種族の壓迫に堪へずして故郷を去り、又は戰亂の結果、或は國亡びて其の故郷に止まることを得ずして渡つて來た者もある。それから戰爭の捕虜として連れて來られた者もあらうし、或は奴婢として連れられ

て來た者もあつたかも知れぬ。又工藝に長じ學問の出來たものの如きは、殊に招聘せられたのもあつたことであります。さうして日本に參つてからの位置も色々でありまして、或る者は朝廷で重く用ひられ、或る者は賤民として社會の下級に置かれたものもあつたやうである。其の從事した職業も色々であつて、工藝を以て職としたものが、勿論多く見えて居りまするけれども、總てがさうとは限りますまい。矢張土地を與へられ、耕作に從事した者も少なからぬことゝ思はれる。百濟が亡びた時には、其の國人難を避けて我國に逃來つた者が餘程多かつた。朝廷は頗る是を優遇せられ、本國に於て地位のあつたものは、我國へ參つてからも餘程重く用ひられ、然らざる者も土地を與へて其の堵に安んぜしめた。高麗の亡びた時も、亦高麗人が我國へ歸化した者が少なくなかつたのであります。是等上古の末から中古の初めへかけて參つた朝鮮人は、どういふ所に置かれたかと申しますると、東國の方が地廣くして人少なく、所謂植民區域であつた故に、土地は遠くとも其の方に移し置かれたものが多かつたのであります。地理上の關係からして上古九州、山陰、山陽及北陸の三道、並に畿內の地

等に居を占めた歸化人は勿論多かつたことゝ思はれ、殊に畿內の地にありては、山城にも大和にも多く歸化人が居り、大和の高市郡の如きは、歸化人の種族が餘程繁衍して居つたことでありますが、併し唯今申した如き譯であるから、東國に於ても場所に依つては、歸化人の子孫が相當に遺つて居る筈であります。尙ほ一言注意しなければならぬことは、即ち朝鮮などから參つた歸化人といふものが、總て本來朝鮮半島の土人ではないといふことである。即ち上古に於ける歸化人の中でも、殊に注意すべき秦漢二氏の如きは、何れも朝鮮から日本へ參つたものでありまするけれども、元は支那人であつたやうである。傳說に依りますれば、秦氏は秦の始皇帝の後であるといひ、大和漢直は漢の靈帝の後であるといふことであります。秦氏の祖なる弓月の王(一に融通王に作る)は、應神天皇の時に百二十餘縣の人民を率ゐて歸化したといひ、又大和漢直の祖なる阿知使主は、同じく應神天皇の時に、其の後都賀臣及七姓十七縣の人民を率ゐて歸化したといふことであります。此の大和漢直の一族は諸方に繁衍しましたが、其の本來の根據地は、大和の高市郡の檜前村の邊であつた。さうして坂上氏の如き

は、此の大和漢直の後である。秦氏も諸國に分ち置かれ頗る繁殖しましたが、其の山城に居つたものには、例へば欽明天皇の時に山城の紀伊郡の人秦大津父があり、皇極天智の頃には葛野郡の秦造河勝が現はれて居ります。それから惟宗氏の如きは秦氏から出て居ることである。さて秦氏が秦の始皇帝の後なるや、大和漢直が漢の靈帝の後なりや、又彼の河内の文首となつたる王仁の如きは、果して傳ふる如く漢の高祖の後であるかは、俄に斷言し難いことでありますが、卑見では、是等のものが何れも本來の朝鮮人でなくて、もと支那本部から朝鮮へ流寓して來たものの子孫であるだらうといふことだけは、確かだと思はれる。想ふに支那人が戰難饑饉、其の外色々な原因に依つて本國を出て、東朝鮮に移住したものは前後多くあつたことであらう。其の中で以て割合に早く朝鮮に移住した者、即ち秦末の流民の如き、即ち秦氏の祖となり、それから少し降つて朝鮮に入り來つたものの後裔が、所謂漢氏と稱せられたことではあるまいかと推測せられる。但し是は私だけの臆說であります。秦氏、漢氏は日本に於て養蠶を盛にするに餘程與つて功があつた。さうして其の人民も多く富力も頗る

大であつて、上古にあつては隱然一の勢力であつたやうであります。それから一般歸化人が色々なる工藝を我國に傳へ、國の經濟の發達に貢獻したこと、彼等が文學を傳へ、或は朝廷の記錄を掌り、又佛教傳來の際にも、最初に其の輸入に努めたといふこと、稍、後になつて迄も美術工藝に秀でたものが、彼等の後裔から多く出たといふこと、それ等は皆人の能く知つて居る所である。上來述べた朝鮮半島からの歸化人の外に、或は南方支那から直接に職工を呼び來り、それが我國に歸化留住したといふやうなことも古史に見えて居りますし、又肅愼人が早く佐渡の島などに來り留まつて居つたものがあるといふことなども見えて居る。南洋人が漂着して其の儘留住したことも、多少はあつたことでありませう。一體に中古以後に於きましては、上古に於ける如く團體を成して外國人が我國に歸化來住したことは見えて居りませぬが、單獨に我國へ參つて其の儘歸化留住したものは彼是あります。僧侶などが外國から來て其の儘日本に留まつたものも多くある。又博多などには、支那の商人が平安朝の末以來餘程久しく在留して居つた者があつたやうです。豐太閤の朝鮮役の結果として、朝鮮か

ら俘虜が多く連れられて來たけれども、其の或る者は後に本國へ還されましたが、或る者は引續き各地に止まつて、其の子孫が後までも存して居る所もある。薩摩の苗代川の如きは其の一例であります。平戸、長崎に於ては支那人が多く參り、長崎には葡萄牙人が住し、日本人と婚を通じたものもあつた。葡萄牙種の者は放逐されましたが、支那人の子孫は長崎の通事などになつて後までも殘つた。

以上述べた所に依るに、日本の先住人民が全く根絶せられずして、其の血筋が後までも遺つたこと、又歸化人が前後入り來つて日本の民族に新しい要素を加へたといふこと、是は誰も疑を容るゝ能はざる所であります。日本の民族は、右の如くにして複雜なる要素から成り立つて居る。詰り雜種であるといふことは是は否む能はざる事實であります。而して色々な人種の要素の混り方は、國の各地方に於て一樣ではないやうであります。先づ日本人が雜種であるといふことは、現今の日本人の體質に種々の異りたる形式があるに依つても察せられる。圓顏な人もあるし、面長な人もある。髭の多い人もあるし、髭の少ない人もある。頭蓋の指數を測つて見ましても、長頭の人もあれば、短頭の人もある、一樣ではありませぬ。曾て東京人類學會々員の主なる人の頭蓋指數を測つた結果が、同學會の雜誌に揭載せられましたが、それを見ても一方の極端から他の極端までであるやうである。又地方に依つて人種の要素の混り方が一樣でないといふことは、是は色々な點から察することが出來るでありませう。私は身長の上に於ても、それを認めることが出來るであらうと思ひます。一般に日本人は身長が低いといはれて居る。小さな日本人などと歐羅巴人は申しますが、併し同じ日本人であつても、割合に身長の高い人と身長の低い人とがあるのみならず、地方に依りましては、割合に脊の高い人の多い地方と、又脊の低い人の多い地方とがあるのであります。身長は單に人種にのみ依るとはいへませぬ、色々なる原因からして變化を生じ、風俗、習慣、職業其の外の原因から變り得るものであるとは思ひますが、併し或る地方に於て一般に身長の高い人が多く、他の地方に於ては身長の低い人が多いとしますれば、それは他の事情に依つて明かに說明せられるにあらざるよりは、之を其の地方住民の人種的成分如何に依ると申して宜か

らうと思ふ。歐羅巴の場合に於きましては、概して申せば北の方の人は身長が高く、南に至るに隨つて身長が低い、又殊に伊太利の場合などに於きましては、北伊太利の人は身體が高く、南伊太利に至つては平均して身長の低い人が多いのである。日本の場合を徴兵檢査の結果、即ち壯丁の身長に就いて調べて見まするといふと、例へば對馬の如きは身長の高い人が多い、九州の北部の方は身長の高い方であるが、沖繩の如きは之に反して甚だ低い。又同じ京都府の中でも、郡に依つては身長の平均が大なる所と、小なる所とがある。斯様なのは矢張、もとそれ等の地に於ての人種的成分の混り方が一樣ならぬことを示すものであらうかと思考します。日本の場合に就いても、身長の平均して大なる地方と小なる地方とを圖の上に表はして見たならば、餘程興味のあることであらうかと思はれます。

日本人は雜種である、さうして其の雜種であるといふことは今日の日本人の體質、容貌にも明かに現はれて居ることではありますが、併し吾々は、日本人は純一にして區別の無いものであるかの如くに自ら感じて居る。是はどういふ譯であるかといふと、色々なる人種的要素が混じては居りますが、其の融合が誠に十分に出來たからである。今では日本の內地に於て最早蝦夷人は蝦夷として存せず、土蜘蛛、國樔の子孫は土蜘蛛、國樔として別に存せず、歸化人の子孫又結果として判然別になつて存せず、それ等の要素が皆所謂大和民族の中に吸收同化せられて、さうして皆日本人となつて存して居ることであります。總ての人が皆同じ言語を話し、同じ風俗習慣を有し、同じ思想を持ち、同じく大和心、大和魂を有し、均しく皆日本人であると自覺して居る。其の起原の如何に關せず、日本人は少なくとも精神上に於ては恰も總て同一の祖先より出でたるものの如くであつて、其の間に分け隔てがない、是れ即ち國民の團結の强固である所以でありませう。今や我が帝國の版圖內に於きましては、尙ほ新附の種族もあることでありますが、是等の種族が又同樣に皇化に浴し、所謂大和民族と同化融合して、さうしてより大なる日本人の社會が渾然たるものに出來上らんこと、吾々の今より期待し、切に望む所である。

第三　補　註

一、夷俘を撫育するに朝廷頗る意を用ひられたことは古書に多く明證があることであるが、『類聚國史』卷百九十、風俗部俘囚の條に見えたる弘仁五年十二月癸卯朔の勅には左の如くある。

弘仁五年十二月癸卯朔。勅。歸降夷俘。前後有レ數。仍量ニ便宜一。安ニ置官司一。百姓不レ稱ニ彼姓名一。而常號ニ夷俘一。既馴ニ皇化一。深以爲レ耻。宜早告知。莫レ號ニ夷俘一。自今以後。隨ニ官位一稱之。若無ニ官位一即稱ニ姓名一。

是に依つても朝廷は內地人と歸降の夷俘との間に彼我の別を置かず、なるべく同樣に見做して融合同化しようと努められたことがわかる。

二、『東京學士會院雜誌』第十三篇（明治二十四年刊行）の分に重野安繹先生の「外人內徙論」といふものがある。是は上古以來日本に外國人の參つたことを概說したものであつて、其

の中には古代に於て外國人の待遇は至つて丁寧であつたこと、「決して外國人とて輕蔑するやうな御擧動は無く海外の者が我が風化を慕ふて一人でも多く來るやうにといふ御仕向けのやうに見え」たといふこと、「凡そ人間は其土地に我が體を寄すれば、其土地の風俗に化して來るもので、我が日本の忠孝にして風俗の美なる所を見て、我が風俗に感染する理由もあらう」といふことなどを說いて居ります。想ふに國民の同化力が弱くて、さうして劣等なる人種が多く這入つて來るやうなことがあつた場合には、國民の體質性格等を低下せしめ、國の將來の發達の上に惡結果を生ずることもあるであらうが、若し國民にして强き同化力を有し、而して入り來る外來の人種が相應に優良であり、且或る長所を持つて居るやうなものであつたならば、在來の人種と結び付いて益〻國民の繁榮を致す助けになることであらう。同じく「外人內徙論」の中に於て重野氏は次の如く申して居る。

私は薩摩の生れでありますが、薩摩の苗代川村といふ所に慶長三年朝鮮征伐の時に彼地から朝鮮人を連れて來りし其人數が二十二姓八十人であつて、それを私の舊藩主が苗代

川といふ村に置きました、是は內地の者とは婚嫁を通じないで、今日までも朝鮮の人種が其儘居ります、唯今は薩摩燒の陶器を作つて居りますが、是が慶長三年には僅かに二十二姓にして八十人の男女であつたのが、唯今では大變に殖えまして大隅の方にも二ケ所あり、又琉球の方にも行つて居りませう、それを寄せたら六百戸餘りにもなつて居りませう。

と。此の苗代川の朝鮮人のことは早くから人の注意を引いたものであつて、確か橘南溪の『西遊記』の中にも見えて居つたと思ふ。故文學博士横井時冬氏の『日本工業史』の中にも一通り書いてある。又『大日本史料』第十二編之二慶長九年三月の條には之に關する種々の文が引いてあります。外國人ではサー・アーネスト・サトー氏が苗代川へ行つて、自分で親しく見聞した所を The Korean Potters in Satsuma といふ論文 (Transactions of the Asiatic Society of Japan) 第六卷（一八七八年の分に掲載）に於て記述した。サトー氏は早く明治十年の西南の役の戰後に於て薩摩へ行つて、苗代川を視察したのであつて、其の中には餘程精細な觀察がある。重野氏は苗代川の朝鮮人の子孫は、內地人と婚嫁を通じないやうに記して置かれたけれども、サトー氏の文に依れば士分のものと婚を通じて居つたやうである。最近に傳承する所に依れば苗代川の人は三十七・八年の戰役に出征して殊勳を奏し、金鵄勳章を貰つた者が存外多くあるとのことである。

ドクトル・フォールズ氏のバイロジカル・ノーツといふものが前のサトー氏の論文と同じく『日本亞細亞協會報告』の第六卷に載つて居るが、其の中に人類學といふ項があつて、今から讀むと興味を感ずることがある。其の一二節を左に引いて置かう。

As illustrative of the rapid influence of new occupations in inducing class manners and expressions, I have observed frequently amongst the shoe makers here those from attitudes and characteristic expressions which some have imagined to have been in the west chiefly of hereditary acquirement. Some of these people began to make shoes only a few years ago.

又、The children of mixed Japanese and European parentage have generally dark brown hair, have seen none as yet with fair hair. All young infants here, as elsewhere……, have eyes of neutral tint.

フォールヅ氏の文は一八七八年即ち明治十一年二月二十三日に同會で前述のサトー氏の論文と同時に讀まれたものである。

三、試みに明治四十年十二月刊行の陸軍省第十八回統計年報の中に擧げてある明治三十年の壯丁身長別を見まするに、對馬警備隊區の場合にありては壯丁の總數三百三十一人の中で、五尺五寸以上のものが五十一人、即ち一割五分以上もあつて、五尺未滿のものは僅かに十六人即ち百分の五に滿たざることであります。之に反して沖繩警備隊區の場合に於ては、壯丁の總數四千四百五十七人の中で、五尺五寸以上のものが僅かに七十六人、即ち百分の二未滿、又五尺以下の者は非常に多くて千六百五十七人即ち總數の三分の一以上に達して居る。他の方面に於て弘前聯隊區の中で、青森縣に屬する部分は壯丁の總數六千三百七十五人であつて、其の中五尺五寸以上の者が三百七十一人即ち百分の五より少し多く、又五尺以下の者は六百九十人即ち一割以上になつて居る。

日本人の頭蓋廣狹の平均指示數が地方々々に依つて如何ばかり差異があるかといふことに就いては未だ十分なる調査が發表されて居らぬやうであるが、併し本邦人の頭蓋は其の廣狹が一樣ならずして隨分甚しき差異があるといふことは、一般に認められて居ることである。『東京人類學會雜誌』第二十二卷第二百四十七號（明治三十九年十月二十日發行の分）に石田收藏松村瞭兩氏が出された「東京人類學會々員の頭蓋廣狹指示數」といふ文があるが、是は明治三十九年十月東京人類學會創立滿二十二年紀念會の際出席會員の頭蓋の最大長徑及最大幅徑を測定した結果に基いて記されたものであつて、三十九名の頭蓋を測定した所、長頭（指示數七五以下）二名、中頭（指示數七五以上八〇以下）九名、短頭（指示數八〇以上八五以下）二十名、過短頭（指示數八五以上）八名と算せられて居る。指示數の最小なるは七三・五であつて、最大は九〇・七に達して居る。此の例に依つても以て差異の甚しきものであること

を察することが出來るであらう。但し此の兩極端は順序正しく中間數を以て連續されて居つて、さうして最も多數を占むるは短頭であると報告されて居る。

偉人の身體測定の一例に就いては、小山善氏が伊藤公の體格に就いて記されたものを其の適例として擧げることが出來よう。それは古谷久綱氏の『藤公餘影』(明治四十三年十一月發行)の卷末に附錄として出て居るが、それに依ると伊藤公爵の身長は五尺三寸、頭蓋の周圍は一尺九寸五分、頭蓋の前後の最大徑は六寸五分、其の横の最大徑は五寸七分と報告されて居る。是は明治四十二年十月哈爾賓にて公爵遭難の際小山氏が自ら參考に資せんと欲し、淚を飲んで測定した結果であるといふ。體重は當時之を量るまでの勇氣なかりしとて、當年七月二十八日大磯に於て量られたものを擧げてあるが、それに依れば十五貫五百目となつて居ります。「公は筋骨の發育十分なれども脂肪多き方にあらず、隨つて體重の最も多き時にあつて十六貫七百目を越えしことなかりしといふ。」

第四人口

人口增殖の一般の傾向……**古代人口推算の資料**……**全國の人口數に關する中世の傳へ**……**江戸時代の人口調査**……**明治初年以來の人口統計**……**近時人口增殖の割合**……**人口の地方的分布**……**都市と村落**……**移住及植民**

我國の境域、日本の領土といふものは古今必ずしも常に同一ではない、時代に依つて版圖の沿革があります。この國の版圖の沿革といふことは、國史の大體の考察の上に於て勿論重要なる問題の一つであつて、殊に歴史地理の研究に於ては最も重要なる研究問題の中に屬することでありますが、今回はそれに就きては委しいことは申述べませぬ。唯極めて簡約に申しますれば、日本の歴史は此の境域領土の關係に於て大體に膨脹の歴史である、Expansion の歴史であると申して宜からうと存じます。早い時代に於きましては、本州の東北部に於て

蝦夷の種族が割據して居つて、未だ王化に潤ほはなかつたことでありまするが、それが段々と打從へられて、ハツキリと國の領土の中に這入るやうになつた。支那の古い書物に、日本は海島に依つて國を成して居るが、北は大山を以て境すといふことが見えて居りますが、それはまだ王化が本州の東北の極端まで及ばなかつた時代の有樣を傳へたものであらう。然るに一方に於ては常陸の方面から、又第二には下野の方からして、又第三には北陸道の方から、經營が段々に進んで參つて、陸奥、出羽共に平定に就き、次第に植民され、郡も置かれ、遂に近世に至つては、松前氏が蝦夷ヶ島即ち今の北海道の西南端に據つて全島を支配し、德川時代、寬政、享和、文化の頃には蝦夷地經營の必要が次第に感ぜられ、開拓のことが漸く着手され、遂に最近明治の御代に至つては、北海道の開拓は著しき速度を以て進捗するに至つた。それからして千島、南樺太も遂に判然と我が版圖に屬することになつた。西南では琉球が遂に全く我に屬し、南の方では小笠原島が發見されて治下に入つた。二十七八年戰役の結果として、臺灣及澎湖島も我に屬することゝなり、而して朝鮮半島は、古代に於て我に屬したものが、上古の末中古の初めに於て我から離れたけれども、最近に至つて又彼の半島に十分なる勢力を樹立するに至つたことであります。（遂に明治四十三年に於て併合が斷行せられた。）故に領土の上に就いて觀察すれば、大體に於て膨脹の歷史である。

次に人口の上から申しましても、是又大體に於て增殖の歷史であると認められます。人口は若しそれを妨げる原因がない場合には、增殖すべき傾向を持つて居る。人口の增殖を妨げる原因は自然的原因もあるし、人爲の原因もあり、食物の不足、饑饉、疾病などは自然的の原因で、それから人爲の原因には墮胎、子殺、人口の增殖を妨げる種々なる習慣及制度等がありまます。又戰爭といふものがあつて、直接間接に人口の增殖を妨げます。外から移住民の入り來ることは增殖の程度を一層高めることであるが、之に反して他への移住殖民は人口增殖の割合を減じ、或は却て人口の減少を來すことがある。要するに國民の生產力の强弱、又前申しましたやうな種々なる原因の働きの大小等に依つて、或る場合には人口が著しき速度を以て增加し、又他の場合には居坐りの狀態で續き、或は却て減少に傾き、特別なる場合に

於ては、或る種族が衰亡して死に絶える、即ち絶滅に歸するといふやうなこともあるやうであります。日本の場合はどうであつたかといふのに、何分材料が不十分であつて能く分らぬ。此の時代を追うての人口增減の問題は、版圖の沿革の問題などよりも更に一層困難で、誠に判明し難いことであるが、事情を以て推考して見ますると、過去に於て日本の人口は、時として一時居坐りの狀態であつたこともありましたらうし、或は又一時却て前よりも減少したやうなこともあつたかも知れませぬが、併しながら大體の趨勢を申しますれば增殖の歷史であるといつて差支ないと存じます。其の增殖に伴うて國の實力といふものが增した。同じ面積の領土でありましても、人口が稀薄で充實して居らぬ場合と、又人口が稠密充實した場合とでは國の實力に大なる相違があります。人口の增殖に隨つて、前に開けなかつた土地が後には十分に開拓されるやうになり、又前に開けて居つた所も後には一層よく開けて利用されるやうになる。又前には村落だけであつたものが都會が所々に發達するやうになる。それに伴つて文化の諸要素の發展がある。それでありまするから人口の歷史の研究は又國の發達を通觀する上に於て甚だ大切なることの一つであります。

『延喜式』の「祝詞」の中に、大祓の祝詞がありまするが、其の中に「天之益人（アメノマスヒト）」といふ語が見えて居ります。是は昔の人が、人口は自ら次第に增殖するものと考へて居つたことの一つの證據になると思ふ。それから古代の神話、彼の『古事記』に見えて居る神話に、伊邪那美命が伊邪那岐命に對し汝（ミマシ）の國の人草（ヒトクサ）一日に千頭（チカシラ）を絞り殺さんと申されしに、伊邪那岐命は之に答へて、若しさうなさるならば、私は一日に千五百（チイホ）の産屋（ウブヤ）を立てると言はれたといふことがありますが、是亦、出生率は死亡率よりも遙かに超過するものであるといふことを、昔の人が明かに認めて居つたことを示すものと思はれる。蓋し上古の時代にありては、我國はまだ地廣く、人至つて稀にして、開墾すべき土地はあり餘る程あつたことでありますから、人口の增殖には誠に都合の好い狀態であつて、隨つて假令、疾疫饑饉等のことありしにもせよ、人口は頗る著しき速度で增殖したことゝ思はれます。尚ほ上古に於ける人口の增殖に就きましては、自然の增殖の外に、外からの移住民、卽ち韓半島などより我國に移り來つたも

のが多くあつたといふことを考に入れねばならぬ。卽ち自然の增殖の外に、又外からの移住に依つて、人口の增殖の割合は一層顯著であつたことゝ思はれます。上古の人口が如何ばかりあつたらうといふことは、何分分り兼ねる。それは大化以前にありては、屯倉に屬する田部とか又は歸化人の部落などに就いては、既に戸籍があつたやうであるけれども、一般にはまだ戸籍を作るに至らなかつたやうであつて、隨つて全國人口の總數を調べる便宜を缺いて居つたことだから、今日に於て當時の人口の數が分り兼ねるのも怪しむに足らぬ次第であります。中古に至りましては、大化以來戸籍の法といふものが出來まして、大寶令にもそれに就き委しい規定があり、又大寶の戸籍の實物は今に殘つて居つて、全國に亙り戸籍が作られたやうでありますから、それに依つて全國人口の總數を知らうと思へば知ることが出來たに相違ありませぬ。但しどういふものか奈良、平安時代に關しても、全國人口の數は確實なる古書に於て一も見えて居ない。是は彼の『延喜式』に全國人口の總數は勅なければ容易く考へ申さずといふ規定あるにもせよ、誠に遺憾に思はれることであります。今に傳はつて居る所は唯一部分一部分に就いての斷片的の材料に過ぎない、隨つて中古の人口を知らうと思ひますれば、推算をするより外はないのである。今に殘つて居る材料を基礎として、それから全國の人口數は此の位であつたらうといふやうに、概算をするより外仕方がないのであります。其の概算は是まで既に試みた學者がある。横山由清氏の如きは其の人でありまして、氏の書いた『食貨史略』といふ書物に於きましては、色々な材料を用ひ、様々な方法で此の推算を試みて居られます。平安時代の人口數を推算するに就いて人々が最も普通に知つて居る資料は、彼の『宋史』の「日本傳」の記事であります。卽ち『宋史』には、我國のことを記して、五畿七道鄕數三千七百七十二、課丁八十八萬三千三百二十九と書いてあります。此の課丁八十八萬餘といふことは、どういふ譯で卻て支那の歷史に記されて今に傳はつて居るかといふと、是は我が圓融天皇の時に支那へ行つた僧奝然が傳へたのである。それ故或は是を以て圓融天皇の時の課丁數と直ちに見做す人もあるかも知れないけれども、恐らくは奝然はそれよりも餘程以前、王朝の盛時に於ける數が書物に書いてあつたのに依つて、之を彼の國

の人に話したのでありませう。さて課丁の數は、全國の人口數とはどういふやうな比例を持つて居るか、それが若しハツキリと分り得るならば、此の課丁數からして全國の人口數を推算することが誠に容易であるが、是が私の考では何分精確に分りにくい、隨つて十分確かな推算をすることが出來難いのであります。先づざつと課丁一に對する全國人口數の割合は、少なくとも五以上であるだらうとすれば、課丁八十八萬餘人に對しての全國人口數は、四百四十萬以上になるのである。それより下ることはまあなからうと思ふが、それより上ることは幾何ばかりに達するであらうかといふことは、一寸斷言しにくい。『類聚三代格』卷十五校班田の部に出て居る、延喜二年三月十三日の應レ勤二行班田一事といふ太政官符を見ますと、

又戸籍所レ注大略或戸一男十女。或戸合烟無レ男。推二尋其實一爲レ貪二戸田一妄所二注載一。是以一國不課十二倍見丁一。

といふ文がある。之に依れば延喜の頃には既に戸籍が實を失ふこと甚しく、不課口が非常に多くなつて居つたことが分る。但し一國の不課見丁に十倍すとあつても、それに依つて直ちに不課口と課口との割合は、一と十との如しと推定することは出來ますまい。是は唯不課口が多いといふことを、概言したばかりだと見做すのが穩當であると思ひます。又唯今引いた文に、或る戸は一男十女、或る戸は合烟無男とあるのも唯大體の有樣を言つたに過ぎないことゝ思はれますが、併しそれに依つても、若し當時の戸籍を基礎として男女の數を計算したならば、女の數は遙かに男に超過するといふ結果を得たであらうといふことは殆ど疑を容れぬことであります。何故に當時の人が男を少なくし、女を多く戸籍に載せたかといへば、男子には調庸等の課役があり、女子にはそれがないから、卽ち女子にして置けば課役の負擔を免れることが出來る。而して口分田は男子と同じ律ではないけれども、女子にも配當される制度であつたからして、戸籍に女子を載せて置けば、矢張それに相當するだけの口分田を貪り取ることが出來たのであります。

斯樣に中古の時期に就いても人口數は確かには分らないことであつて、隨つて當時人口の增減といふやうなことは、尙更知り難いのであるが、併し卑見では、大化以後奈良朝の初期

に於ては、上古から引續いて人口增殖の趨勢が矢張割合に顯著であつたらうと思ふ。而してそれから後になつては、種々なる因由よりして漸く顯著ならざるに至つたかも知れぬが、併し平安時代になつても、多分人口は引續き增殖しつゝありしならんと察せらるゝのであります。段々と百姓が多くなつて田地が少なくなつたから、天下に勸めて田地を開かせようといふ評議のあつたことは、『續日本紀』の養老七年の條にも出て居りまするし、其以後に於きまして彼の墾田の增加、莊園の發達の著しかつたことは、概して耕作反別の增加を示すと同時に、又人口の增殖を證するものと申しても宜しいでせう。而して當時畿內にては他の國々に比し、課役少なく特別に都合の好いことがあつたからして、人民畿內に集るといふやうな傾向があつたけれども、同時に又中央から地方へ向けての移住もあつたらしく、さうして增殖せる人口の或る部分は、次第に新開の植民地域、即ち奥羽の方などへ移り住んだことゝ思はれる。

鎌倉及室町時代に於ける人口數は如何。是は又研究が一層困難でありまして、吾等は未だ鎌倉及室町時代に就いては、推算の根據とするに足るべき適當なる材料をも見出すことが出來ないのであります。勿論鎌倉及室町時代に書いた書物にも、人口のことが追々と見えて居る。例へば僧日蓮の書、即ち『高祖遺文錄』の中には、男百九十九萬四千八百二十八、女二百九十九萬四千八百三十八といふやうなことが書いてあるし、『香取文書』の中に永祿五年の舊記には、人數四十九億九萬四千八百八人と記し、又故栗田寬先生の『銷夏漫錄』に引かれた、大永八年の權少僧都俊貞の『雜記集』といふものには、人數四十九億一萬八千六百五十二人とあるといふことであります。四十九億云々といふと一寸可笑しいやうに聞えるでせうが、それはさして怪しむに足らぬことであつて、此の億といふのは萬々ではなくて、十萬を指したものと思はれるから、四十九億九萬といへば、四百九十九萬になるのであります。是等の數は一概に臆測想像に出でたるものともいひ難く、或は古來の傳說に基いたものであるかも知れぬ。其の女の數が男の數に比して格外に多いといふことも亦、中古末期の戶籍に於て虛僞の記載をなし男を少なく記し、女を多く載すること普通なりしに起因するものとし

たならば、兎に角說明が出來るかも知れませぬが、併し要するに是等の數は、以て鎌倉又は足利時代の實數とは見做すべからざるものである。新井白石の『折たく柴の記』卷下に、我國の人口に就いて次の如く記してある。

異朝の書には世々の戶口をしるせし事詳なれど、我朝の書にはわづかに一鄕の事をしるせしはあれど、六十六州の戶口の數はたしかならず、但昔上宮太子攝政の時にかぞへられしに、五百萬人にたらざりしと見え、其時四百九十六萬九千八百九十人としるされしとも見ゆ、また一說に、聖武天皇の御時に當りては八百六十三萬千七十四人としるされしなども申す、されど、これらの事、國史には見えず、異朝の書に、漢の時五千九百五十九萬四千九百七十八人ともしるされしは、天地開けしより此かた、かほどの人多き事はなき由申傳へり、是は四百餘州の人の數なり、我國の人の數、前にも見えし所も、なほ信用にたるべからず、塵劫記に見えし所は、たゞこれ數學を試むべきための事のみ、我國中古の人口數として俗に傳はつたものの信ずるに足らざることは、白石も既に斯樣に辯じて居ることである。

足利氏の季世は戰亂打續き、饑饉其の他の災厄も屢〻で、人口の增殖を妨ぐべき事情が隨分あつたやうに思はれるけれども、當時我國の人口は、既に頗る稠密になつて居つたものゝ如くであります。是は當時我國に來た歐羅巴人、即ちゼスキットの僧侶などの書いた所に依つても、之を察することが出來る。而して江戶時代になつて元和偃武以後は太平打續き、經濟の發達も著しいものがあつたから、江戶時代の初期に於ては、人口は頗る著しい速度を以て增しつゝありしならんと推察されます。江戶時代になりましては、人口の調査は、一地方一地方に就きては早くから行はれて居つて、其の統計の今に存して居るものもある。例へば藤堂、蜂須賀兩氏の所領に就きましては、寬文元祿の頃の調べが存して居るし、伊達家、島津家の領內に就いても、元祿の人口數が今に傳はつて居る。京都大阪に關しても亦寬文延寶の頃調査した人口數が傳はつて居るのであります。島津家の場合では、元祿十一年の調べでは二十六萬九百六十一人であつたのが、享保十七年には三十三萬九千九百五十五人とのこと

である。さうして見ると餘程の增加だ。他には尤も亦居坐りのやうな例もあるけれども、先づ概して德川時代の初めから享保頃までは、人口は割合に速かに增しつゝあつたと見做しても宜しいでせう。斯樣に一地方一地方の人口の統計はあつたけれども、全國の人口數は、江戸時代と雖、享保以前に就いては分らないのである。一般に全國人口の調べをさせたのは、彼の八代將軍吉宗の時よりであります。吉宗は實學を尙び、數學、天文、氣象、物產及法律の調査などに熱心であつて、統計的の調査にも餘程興味を持ち、又之を以て政治の參考にも供しようとしたやうである。それで享保六年に、吉宗は令して初めて全國人口の總數を調べさせた。此の享保六年、即ち西曆一七二一年の調べに依りますと、當時日本の人口總數は凡そ二千六百六萬五千四百二十六人であつたといふことであります。尤も是は武家方に屬するもの等を除いた數であるから、實數はそれよりももう少し多かつた譯である。それより五年を隔てゝ享保十一年、即ち丙午の歲に再び人口調べをしたが、二千六百五十四萬餘人を算したといふことである。調べに依りますれば、享保六年から十一年に至る五年間にて、凡そ四

十八萬餘人を增した譯で、即ち平均一年間千人に就き三・七程の增加を示して居ることであります るが、併し是は先の脫漏を檢出したものもありましたらうし、それだけ實際殖えたかは少しく疑問であります。さて其の後は每六年、即ち子歲と午歲とに人口調べを行ふことにした。是は昔王朝の頃に、子歲と午歲とに戸籍を作つた古例を追つたものであらう。それで其の後の人口統計も今に傳はつて居りますが、それ等を對照して增減を調べて見ますると、大體增殖の割合は餘り著大でありませぬやうで、寧ろ甚だ遲々であつたことを見ます。中にも大饑饉などのあつた後には、大に減じたこともありまして、彼の天明六年の大饑饉の後、即ち寬政四年（一七九二年）の調べには、二千四百八十九萬餘人となつて居る。享保の時よりもずつと減じて居ります。其の後は又概して漸次增加しましたが、天保五年（西曆一八〇〇年）の調べで二千七百六萬餘人を算したのでありますから、結局之を享保六年の數に比して、百十四年間で差引增加僅かに九十九萬餘人に過ぎないのであります。想ふに後の調査には、前に比し脫漏が更に多くなつて居る等のこともありませうけれども、要するに江戸時代の後半

に於きましては、人口增殖は概して言へば最近時のやうに急速でなく、否寧ろ居坐りに近い方であつたと思はれます。何故に德川時代の後半に至つては、人口は概して居坐りに近かつたかと申しますると、それには色々な理由があつたことゝ考へられますが、當時の社會經濟狀態といふものが又大に關係があつたことゝ考へられる。德川時代の中世以後は國內の產業が一定の發達の程度に達し、而して所謂鎖國の世の中で、日本人の海外移住は許されず、餘分の人口を國外に出す途がなく、而して國內では總ての事が保守的沈滯固定の有樣であつて、隨つて人口の顯著なる增殖を許すことが出來難かつたのでなからうかと思はれる。尤も尙ほ細かく論じますれば、當時租稅の負擔が過重であつたこと、墮胎、子殺、其の外色々な豫防的制限が頗る多く行はれたこと、衞生醫療の事未だ十分に開けないで死亡率が割合に高かつたこと、饑饉等の時に死するものが多かつたことなども、又人口の增殖をして著大ならしめなかつた原因でありませう。今に傳はつて居る江戶時代の人口調べは、如何ばかりの信用の出來るものであるかといふことに就いては、人に依つて色々考が違ふであらうと思ふ。

同じく德川時代の學者の書いたものであつても、中井竹山の『草茅危言』などには其の不完全なことは指摘してあるし、又竹山の『草茅危言』を辯駁した神惟孝の『草茅危言摘議』といふものの方を見ると、割合に嚴重に調査したと書いてある。蓋し竹山は大阪に住し、大都會の場合に於て調査が精密に行はれず、殊に出寄留、入寄留などの調べが不十分で、同じ人間が重複に數へらるゝことなどのあるのを見て、人口の調べ甚だ信じ難しといふ感想を得たものと思はれるし、又神惟孝の如きは、備前で其の調査が餘程嚴格に行はれてあるを見て、說を立てたものと思はれる。要するに國內各地一樣でなくて、或る所では仲々綿密に調べられ、或る所では割合に粗漏であつたらうと思ふ。松平定信即ち白河樂翁公の『物價論』には、當時人口が減じたといつても、其の減じたのは眞の減少にあらず、脫漏に基するといふやうなことが見えて居る。私の考では德川時代の人口調べは、固より甚だ精確なるものとは言へない。併しながら、單純の當推量や想像で出したものでもなく、兎に角一定の方法に依つて調出したものであるから、今日の本籍人口數や現住人口數などと、其の數の性

質は矢張同じ種類のものだと考へる。唯程度の上に於て、尙ほ一層不精確なものというたら宜からう。尙ほ細かくいへば、前後の時代の調査それ〴〵信用し得べき程度が一樣でないと言はねばなりますまいが、却て後の調査よりも初めの吉宗の時の調べ、殊に享保十一年の調べなどが先づ最も適切に近い方であらう。德川時代の人口調べには、前にも一言した如く武家に屬するものの人數は省いてある。是は各藩で其の軍事上の實力を知らせることを好まないだらうといふことを考へて、武家方に屬する者の數は書出すに及ばずとして令したからである。又藩に依つては十五歲以下の者を數へずとか、或は二歲以下のものを省いた所もある。穢多非人の數も除かれたるもの〻如く、琉球蝦夷の人口も加はつて居らぬやうである。且又當時無籍者も隨分多かつたことであらうから、何れの年の人口調べも、其の時の實數よりは餘程內輪になつて居るに相違無い。隨つて一々の場合に於て、當時人口の實數を考へる場合には、今傳はつて居る數に或る數を加へて計算することが必要であります。

明治以後の人口調べは、まだ國勢調査が行はれない故に、矢張甚だ不完全なものではあるが、併し明治以前のに比ぶれば精確の度を加へたことは勿論であつて、さうしてそれに依れば、最近時に於ける日本の人口數は、餘程著しい速度を以て增しつ〻あるやうである。但し其の增殖は他に比類無い著大だとはいへない。其の事は曾て法學博士高野岩三郎氏が『國家學會雜誌』で論ぜられたこともある。

人口の地方的分布は北海道、沖繩などは暫く除き、元からの日本の中で、矢張南北の兩端が稀薄であります。明治三十六年末即ち日露戰爭の始まる前に於て、岩手縣の現住人口（乙種）は一方里に付き八百十八であり、靑森、秋田、山形、宮城、福島の諸縣何れも皆一千より二千の間である。其の外で二千以下の所は本州中區にて山梨、岐阜、西區にては鳥取、島根、四國にては高知、九州にては南端の宮崎と鹿兒島とである。北海道は百六十四となつて居るが、沖繩は三千餘を算して居る。京都府は三千四百二十三、大阪府は一萬四千五百十七、此の人口の粗密は、地勢、山岳又は未開の原野の面積の多少、物產利源の有無、大都會の存否等に依ることが多いのであつて、而して其の現狀は勿論天然の狀況にも依るけれども、また

歴史上の發達も頗る關係があることである。昔は人民は常に此方彼方に散在して居を占め、その割合に密集して居つた所に於ても、單に村を成して居つたに過ぎなかつたのである。まだ早い時分には、都會といふべきやうなものは殆ど無かつたことである。村の形態は其の土地の天然の狀況、住民の生業等に依つて色々であり、或は或る神社佛寺の前などに出來、或は屯倉、それから庄屋などを中心として出來た場合もあつたり、河海湖沼の濱に沿うて發達したこともあらう、或は種族に依り其の形成した村に特長があるかも知れないけれども、それ等のことに就いては、今日までまだ十分なる調査がない。上古にありては遷都も屢〻あつて、天皇の都し給ふ所もまださう立派な都會を形成するに至らなかつたやうであるが、大化以後萬事支那に則り、都も大規模に經營されるやうになつてからは、帝都の所在地は立派な都會になつた。又地方でも、太宰府のやうな所には、都會が發達した。併し諸國の國府の如きはまだ規模が狹く、今いふ意味での都會と稱するには足らなかつたやうである。賴朝が覇府を鎌倉に開いてからは、もと寂寥たる漁村であつた鎌倉の地も

俄に繁華な都會になつた。併し規模はさう大して大きくはなかつたやうである。日本で都會が大に發達する機運になつたのは、蓋し足利氏の季世からであつて、其の時代になつては、畿内に於ては堺、大阪が起り、中國では山口、次で廣島、關東では小田原、次で江戸が盛になつた。又長崎の如きも元龜年間までは誠に淋しい漁村であつたのが、外國人が此處に行くやうになつてから、大抵繁華な町になつたことである。德川時代になつては、封建諸侯の城下はそれ〴〵皆立派な町になり、それ〴〵の地方に於ける政治的中心たるのみならず、又文化の中心、經濟の中心となつた。其の外領主の城下でなくても、或は交通の要津に當り、或は神社佛閣が存し、或は温泉であるとか、其の外特別なる原因からして、獨り繁榮し發達した都會もある。明治維新以後、舊來の都會の多くは矢張政治、軍事、教育、産業等の地方的中心として其の位置を維持し、又愈〻發達したものもあるけれども、又場所に依つては大に衰微し、其の代りに新に急に發達した都市もある。横濱、神戸、門司等の如き其の例である。

人民の移住は國内に於ける移住と、國際の移住とに分けて考へることを要する。又國際の

移住も外より人が入り來ることと、此方から人が出て行くことゝの二の方面を合せ考へなければならぬ。古代にありては交通が不便であつたから、人は多くは其の生れた所に永住し、他に移るといふことは餘程困難であつたらうと考へられるけれども、併し種々なる原因からして、國内での移住は、古代に於ても餘程多く行はれて居つたやうである。人口の稀薄な、開拓の餘地のあるやうな所には、餘分の人口は移つて行きます。早くは上古から奈良平安時代を通じて、東北の邊境の次第に平定に就くに連れて、大和民族は次第に東北の方に移住植民して行つたことであらう。併し何時も人口は、單に稠密なる所から稀薄な所にのみ移つて行くとは限らぬ、却て稠密なる所に更に人口が集つて行くといふこともあるのである。何となれば生計の容易な所、職業の得易い所、愉快の多い所は、人の好む所であつて、さういふ便宜があれば、假令稠密なる所でも人は益〻集つて行くのである。德川時代に於ては、都會へ人口が集中する傾向は餘程著しかつたやうである。田舍で百姓の嫌な者は皆大都會へ出て行つて職業を求め、都會に新しい剛健なる要素を供給した。德川幕府は田舍に人口の減じ、都會に就いて令を下して、色々取締を試みようとしたが、遂に十分なる成功を見ずして止んだことである。國際の人口移住に就いては、上古の時には日本人の外に出て行くことも少しはあつたらう。或は奴婢として外國へ連れて行かれたものもあつたらうし、或は韓半島が服屬して居つた時期に於て、日本人が彼の地へ行き、其處に永住して韓人と婚を通じ、雜種を生じたといふやうなことも少しはあつたでせう。併し上古に於て、日本人の海外移住は割合に少なく、之に反し、外國人の日本に入り來ることは餘程多かつたやうである。是は我國は前にも申した如くまだ人口が少なく、土地廣くして十分移住民を入れる餘地があつたからである。應神天皇の時の秦漢二氏の部落を擧げて來住したことの外に、例へば百濟の亡びた時などには、餘程多くの人が彼の地から來た。又高麗の亡びた前後にも、可なり其の國人が來歸したやうである。奈良平安の時代に於ては、支那人が、時に歸化した者もあるけれども極く少ない。鎌倉時代にも、宋人が少しは來たけれども、是も差したることはなかつたやうである。

足利氏の季世には、日本人で朝鮮の港へ行つて居住して居つた者も多くあつたし、又博多には支那人の居留する者が相應にあつたやうである。徳川時代の初めには、長崎には支那人、葡萄牙人が多く雜居し、本邦人と婚を通じたものも少なからざりしやうである。其の頃には又日本人が海外へ渡航して日本町を作つたといふことを傳へられて居る。併し所謂鎖國以後は内外の交通隔絶し、邦人の出て行くことは嚴禁され、外人も唯支那人、和蘭人が長崎に來るを許されただけになつた。明治以後世界交通の時代となりては、外人の來住、日本人の外行も自由になつたが、併し現時と雖、日本在住の外國人の數は割合に少ない。日本人で布哇、南洋諸島、北米合衆國及南米等へ出稼ぎ、或は移住に參つた者も段々にあるけれども、是も亦色々な事情からして、其の數はまださう多きには達せざるやうである。併し此の日本人の海外膨脹及北海道、臺灣及朝鮮等の近頃の移住植民のことは、餘程注意すべき事柄であつて、國外又は新植民地に於ける日本人の發達は如何であるか、異つた風土に於て異つたる生活をなし、體質の上、精神の上、風俗習慣の上等に如何なる變化を生ずるであらうか、海外に於ける日本人、植民地に於ける日本人と、本國の人々との關係はどういふやうになつて行くだらうか、是は今後の經世家に取りては、餘程大切な問題であると思ひます。

第四補註

日本人が海外に移住して異つたる風土の下に生活し、衣食住の有樣、其の外周圍の事情が變つた場合には、其の體質性格に如何なる變化を生ずるであらうかといふことは、餘程興味のある問題である。それに就いては、北米合衆國や南米又は南洋の諸島等に移住したものの場合に就いて、細かい報告が得たいものである。殊に北海道樺太臺灣及朝鮮の場合に就いては、精細なる學術的報告が得たいものと思ふ。臺灣に於ける日本人は果して早熟なるかといふ問題に就いての資料がある。其の資料は曾て上田貞太郎氏(總督府中學校教諭)に依つて『臺灣教育會雜誌』に揭載せられたことがあるさうである。而して其の要旨は明治四十二年三月發行の『東京人類學會雜誌』第二十四卷第二百七十六號二一六頁以下に紹

介されてある。

第五　對外關係

古代に於ける外國交通……韓鄉之島……新羅、百濟、高麗……漢、魏……吳……隋、唐……渤海……吳越王錢氏……宋、元、明……西洋人の渡來……日本近世初期の海外交通……豐臣秀吉……德川家康……所謂鎖國……其の眞の意義……世界大勢の推移と開國……近時國際關係の變化

對外關係のことを申すに就きましては、古い所は極く簡略に致しまして、新しい時期に關して多少自分の意見のある所を稍委しく申さうと思ひます。外國との關係といふものは、唯政治上の關係といふことの外に、人民が往來をするとか、或は移住植民をするといふ關係もあります。政府と關係なしに出稼ぎに行くとか、外所へ行つて仕舞ふとか、漂流漂着すると

かいふやうな關係がある。それから經濟上の關係、詰り向うからして商人が貨物を持つて來る、此方からも往つて貿易をやるといふ關係、又外國から文物を採取して來る、外國から文學技藝を移し入れる、風俗習慣を取つて來る、斯ういふ關係があります。對外關係は廣い意味に取りますと、それ等を總て含ませると思ひますが、今日はそれを一々擧げて言はず、大體に就いて申さうと思ひます。

日本は島國であるからどうしても海を渡らなければ外國へ往くことが出來ない。殊に昔に於ては航海術が開けて居らないから、日本は東の端に孤立して居つて外國には事情が分らず、外國交通は殆どなかつたやうに思はれますが、併し吾々が記錄に依つて遡り得る一番古い時分に依つて見ましても、既に外國交通は其の時分に歷々として存して居るのである。素盞嗚命の傳說などを見ましても能く分る。何處と交通して居つたかといふと、自然地理上の關係から、直ぐに行きます韓半島の南部である。之を韓鄕之島と日本で申して居りました。島といふのは、古い使ひ方では必ずしも本統の島でない、半島をも島といつたのである。そこで

「韓鄕之島」といはれて居つた。經濟上の關係から對馬あたりの人間が、自分の島だけで以て出來るものでは生活がして行けないから、十分に生活の必要を充たすことが出來ぬので、近くもあるし直ぐ韓半島の南部あたりに出掛けて行つて、早くから貿易をやつて居つたといふことは、支那の歷史の書物にも明かに見えて居ります。神功皇后の三韓征伐のある以前から——神功皇后新羅に到ると『日本紀』に書いてある傳說の以前から——して、既に政治上に於て日本と韓半島の南部との交涉は始まつてをつたやうである。それからして遂に日本は新羅を平げ百濟をして貢させ高麗とに關係を附けたのであります。一寸申して置きますが、加羅と申しますのは一番早い使ひ方は、專ら韓半島の南の端のことを申し、漢字で書いた韓といふのも早い使ひ方は、專ら南部を指したのであります。高麗は殊に稍後になつて、加羅と申しますと、もつと廣く指示するやうになつたのであります。高麗は殊に稍後になりまして其の亡びようとする前あたりには、日本に使などを寄越して物を持つて來たといふことが見えて居ります。朝鮮半島との關係がさういふやうに早くから開けたのみならず、

支那の本土との交通も早くから開けて居る。是は漢の武帝の時に、帝が四方を征伐して其の勢遂に韓半島に及ぶに至つた。それ等の關係から日本も支那本土と關係を生じ、此方から使を遣り、所謂貢を持つて行つて、さうして向うの歡心を得た。又一方に於ては返禮として珍らしいものを持つて歸つて來て、それに依つて此方の人は珍らしい美術品を得て欲望を滿すことが出來、それが日本の文化の直接間接の發展の上に影響をしたのである。それから漢に續きまして、魏の朝廷とも日本と關係がある。是も『魏志』に明かにあるのである。それから南支那との關係に引續いて、所謂吳の國と關係が出來た。此の吳といふのは所謂三國の吳でない、所謂南北朝の南朝のことを指して居つたのであります。それから隋の時に日本からして支那に通じた。唐の時にも遣唐使が參つたことも能く分る。又其の時分には北の渤海とも關係があつた。元來此の渤海は産物が乏しいので、日本と通じますと經濟上利益がある から度々向うから貿易を營みに參りました。此の渤海との交通に就いては、内藤虎次郎博士の講演が『叡山講演集』に出て居りますから御參照を願ひたい。それから唐が亡びて、吳越

王錢氏が今の浙江あたりに據つて居つたので、丁度日本と支那と交通の便利な土地であつたために、日本と交通を盛にやつたものである。引續いて宋、元、明の世に於て日本と支那との交通が、殆ど絶ゆることがなかつたのであります。であるから漢魏の時代から以後は、我國は東亞細亞の國民の中間の一人であつて、全く孤立して居つたものでないといふことが言ひ得られる。元の時に日本に寇をしたが、成功しなかつた。是は日本國民の武勇及地理上の關係が伴つて成功しなかつた。元寇のことは山田安榮氏の『伏敵篇』の中に委しく書いてありますから、それを御覽になりますれば其の顚末は能く分る。『伏敵篇』は、實は元寇のことばかりを書いたのではないのであつて、日本の上古以來の外交のことで肝腎なことを原文を擧げて書いてありますから、獨り蒙古に就いて調べるばかりでなしに、一切の外交を調べるに於て役に立つと思ひます。後の方は文永弘安だけで終らず、足利時代になつての外國關係も書いてありますから、其の後のことに就いて調べるにも重寶なものである。それから尚ほ念のために申して置きますが、朝鮮との關係は、無論さういふ早い時分にあつたばかりで

なく、引續いて或る程度までの關係は存在して居つたのであります。殊に足利時代に於ては、色々の點で關係があります。足利時代に西洋人が渡つて來た、葡萄牙人、西班牙人、和蘭人等續々と貿易の目的で來た。此の時分には元寇以前からして日本人は海外に出て、或る時は平和の貿易、或る時は奪掠の貿易をして來た、それが進んで來まして所謂倭寇として度々支那に向つて行つた。さういふ風に外に向ふ機運が熟して來たのであります。それから西洋人も來た。又それ等の色々の海外の貿易のことを聞いて鼓舞されて行く人が澤山あつて、豐臣秀吉は政治上で以て膨脹主義であつて、朝鮮を征服しようとした。家康は政治上に於ては外國との關係を少なくしよう、さうして國内の統一を計るといふ主義であつたけれども、國内に於ては外國貿易に依つて國を富まさうとした。太平洋を渡つて當時の墨西哥に船を通はせようとした。さういふやうに、一時は海外交通といふものは大分注意を惹いて、其の當時の考に於ては、外國貿易は國を富ます良い手段であると思はれて居つたことでありましたけれども、當時這入つて來ました所の羅馬舊教といふものが政治の上に害のあるものであると考へられ、其の心配の上からして、所謂切支丹を禁じようといふことになつた。尤も最初の中は、宗教の問題と貿易の問題とを區別して遣つて居つたのでありますけれども、是はどうも出來にくい。是より以前に於て、支那との間に貿易の關係が續いて居る。商船が日本に來る毎に、それに便乘して支那から僧侶がやつて來る、又日本からも同じく僧侶が行く、それと同じやうに西班牙、葡萄牙の船が來ると、其の船に乘つて矢張天主教の僧侶が便乘して來る、それを取締るといふことは困難である。又日本から外國に行く船があると、それに乘つて來るかも知れぬ、だから油斷が出來ない。そこで德川氏は、第一は外國の船の來る所を限つて、今までは何處でも來させるやうにして居つたのを、平戸と長崎だけに限り、それから日本人の外國に出掛けるといふことに就いても取締を設けて、御朱印船の外は外國に出る事が出來ないとして、さうして或る制限を設けた。それから前に國内で以て英吉利人が廣く貿易が出來たのを、それも制限した。それまでやつてもまだいけない。それで遂に御朱印船も海外に行くことを差止めるといふことになり、一般に日本人が外に出ることを禁ずるといふことに

して仕舞つた。それから葡萄牙人は是まで長崎の出島に置いて監視しつゝ貿易を許して居つたのであるけれども、それでもまだ十分にゆかぬといふので、其の出島からも外國人を追ひ遣つて、葡萄牙人を謝絶して、平戸から和蘭人を、葡萄牙人がもと居つた出島に移して、和蘭だけに貿易を營むことを許したのである。先づ所謂鎖國といふのはさういふことであつて、其の鎖國は一時に行はれたことでない、段々一歩一歩進んで、海外交通を狹めて行つたのである。そこで其の鎖國といふことはどういふ意義のものであつたかといふことに就きましては、私は先日長府に參つて、日本歷史地理學會の講演に於て稍委しく述べましたから、いづれ其の講演の速記は歷史地理學會から出す書物の一部分になつて出ると思ひますが、それの御覽を願ひたいのであります。併し一寸簡單に申しますと、普通には寬永年間に所謂鎖國令を布いた。さうして日本は今までと違つて、外國に對しては一般に交際を謝絶するといふ主義を、其の時に確立したと思はれて居るやうでありますけれども、私の考ではさうでなくして、詰り當時の政治家は、日本に對して害になると思はれて居つた或る特別なる國、即ち葡

萄牙に對して國交を謝絶し、其の國人の來ることをば禁じ、其の國人との貿易を斷つといふ處置を取つたのであつて、一般に鎖國といふことを、我國の主義として確立したといふ譯ではないのであらうと思ふのであります。それは其の當時執つたことを當時の實際の樣子に就いて考へますと、詰りそれに外ならぬのであつて、其の當時の實際のことを考へないで、恰も日本が世界の各國に對して、其の時に交際を斷るといふやうな主義にしたやうに申しますと、時勢を考へる上に於て、大なる誤ではないかと思ふ。それはどういふことであるかといふと、此の所謂鎖國を致しましても、兎に角に和蘭人は西洋人である、基督教を信じて居るといふ事は日本人は知つて居るけれども、矢張其の儘貿易をさせて居つた。支那人に對しては其の當時に於ては別に强ひて制限を設けませぬでした。引續いて勝手に來させて、貿易に從事させて居りました。支那人に對しては、所謂寬永の鎖國の後にも長崎に參つて、却て一時は前よりは盛な位の貿易をやつて居つたから、又支那人は天主教徒でないと考へて居つたから、寬永後暫く彼等に對して取締を嚴に致しませぬ。唯其の後になつて天主教が支那に勢力を得

て來たから、長崎に居つても彼等の居る所を極めて、取扱ふといふやうになつたのである。さうして其の支那人は、支那の本國から來るものと、其の外に南洋に既に當時擴がつて居つたから、南洋の方に行つて居つた支那人が、矢張日本に船を寄越したといふことがある。又支那の本土から參りますものも、南洋の貨物を積込んで日本に參りまして貿易をした。さういふ譯であるから、實際上支那に貿易を許して居つたといふこと、日本は東南亞細亞との交通を保つて居つたといふことが分ります。和蘭の方にも、和蘭ばかりのものでなくて、外の國のものを買ひ繼いで持つて來る。だから和蘭を媒介として西洋との經濟上の交通が保たれ、又文化の交通も普通の人が思つて居るよりも能く行はれて居つた。それから西洋の諸國の中では、是より先き英吉利は參つて居りましたけれども、自分の方からして引退いて仕舞つて、平戸を引上げた。西班牙に對しては、日本は寛永の初年に於ては國交を謝絶する方針を示して居る。して見ると、此の時は今日の如くに歐羅巴の各國が東洋に來て交際をし、貿易をするのとは時勢が違つて居つた、專ら日本に參つて居つた所の西洋人は、和蘭と葡萄牙と此の二ケ國である。此の二ケ國の中で和蘭は差支がないけれども、葡萄牙の方は國に害があると思つて斷つた。斯ういふのが寛永の所謂鎖國の眞相である。即ち今の阿媽から來る人間を謝絶するといふに過ぎなかつた。それは此處に引いてある

寛永十六年七月四日太田備中守資宗を御前にめして、井伊掃部頭直孝、土井大炊頭利勝、酒井讃岐守忠勝、堀田加賀守正盛、松平伊豆守信綱、阿部豊後守忠秋、阿部對馬守重次連署の令條を授らる。これ阿媽港船渡海を禁ぜらるゝ所なり。その文にいふ、本邦に於て天主教嚴禁せらるゝの旨をしりつゝ、ひそかに弘法のものを渡海せしむることたえず、邪教の輩黨をむすび、不道の企するものはすでに誅滅あり、しかるは伴天連のやから隱れすむものある所へ、密に資財を運致するよし聞ゆ、今より後娥流陀船渡海のことかたく禁ぜらる、もしこの令を違犯し來船するに於ては、其船を破却し、船中載來るものはことごとく斬に處せらるべしとなり。（大猷院殿御實紀卷四十一）

「これ阿媽港船渡海を禁ぜらるゝ所なり」とあるのでも是がわかるのであります。一寸序に

申しますが、此の文の中に娥流陀船といふ字がありますが、是はつまり葡萄牙人が載つて來た船をいうて居るので、英語の Galliot といふ字と關係がなからうかと思はれる。それから今言つたやうな考を確かめるには、其の後の寛文十三年即ち延寶元年に於きまして英國人が又參りまして、貿易をしたいといふことを申して來た。其の時のことを書いたものを見ますと、餘程思ひ當ることがあるのでありまして、此の時の英吉利人は、又前に日本から貰つたことのある御朱印の寫しを持つて來て、斯ういふものを以前には我國では貰つて居るのである、どうか又遣つて貰ひたいと言つて賴んで來て居るのであります。此のことは要目にある『寛文十三年あげれす船入津萬覺帳』に詳しく出て居る。是は『長崎古今集覽』の中に出て居る。それは日本で以て飜刻した『コックス日記』の終りに轉載して居るから、『コックス日記』の日本飜刻本を持つて居る方は、皆利用されると思ひます。コックス日記といふのは、もと英吉利で版にしたものである。之に載つて居る點から申しますと、却て日本で飜刻したものの方が役に立ちます。

それから日本の方の記錄はさうでありますが、西洋の方のそれに對照します記錄は、ケンパーの『日本史』の一番仕舞の所に附錄として載せてあるものがありまして、それを見ますと能く分ります。此の向うの方の記錄、即ち船に乘つて來た人の樣子を書いたものと、それから此方側の記錄を比べますと、すつかり合ふのである。双方を調べて見ますと樣子が能く分るのでありますが、今日は委しいことは申しませぬ。要點を申しますと、英吉利人が參りますと長崎の役人が其の話を委しく聞いて、多分さういふのならば貿易は御許しになるかも知れませぬから待つて居つたら宜からうと言つたさうである。日本の記錄を見ても、英吉利の方の記錄を見ても、兩方さうなつて居る。江戸へ問合せて見るから暫く御待ちなさいといふので、待たせて置いた。所が愈〻江戸から御沙汰のあつた時に、それは許されないといふことであつた。何のために許されなかつたかといふと、廣い意味の切支丹だから許されないとか、或は歐羅巴人だから許されないといふことではなかつた。卽ちどちらの記錄を見ても斯う出て居る。初め英吉利人の奉じて居る宗教は、どういふ宗教であるかと聞かれた所が、英

吉利人は羅馬舊教でないと言つた。それで和蘭人と同じ宗教と分つた。それだからいけないとは言はなかつた。或は一般に外國との交通を禁ずるといふ主義であるから、英吉利も斷るのであるとも答へなかつた。然らば何と言つて答へたか、要目にある通り

ゑげれす人事、日本へ爲商賣罷渡候商買被仰付候はば、萬事日本の御作法可奉相守由申上候に付、其段御江戸へ被仰遣候處に、ゑげれす人の儀、日本御停止の南蠻人と緣を結申候に付、商買不被成御赦免候間、自今以後渡海仕候事無用に候（寛文十三年ゑげれす船入津萬覺帳）

右の通り「日本御停止の南蠻人と緣を結申候に付」云々と言つた。是で見ても、此の時分の日本人は決して歐羅巴の新しい出來事に暗かつたといふ譯ではない。歐羅巴では何處と何處と、どういふ關係があるかといふことを知つて居つた。即ち此の時分は英吉利はクロムウェルの時代を過ぎてチャールス二世の世であつた。此のチャールス二世は葡萄牙王の女を皇后にした。即ち英吉利の王室は葡萄牙と緣を結んで居る所の國である。さういふ關係に立つて居る英國であるから、日本では之と貿易することを禁じたのであります。亦以て當時の樣子が分るのであります。鎖國といふことは、それ故に大體に於ては行はれて居つたけれども、其の鎖國といふものは完全な鎖國ではなかつた。日本が全く寬永から後、國を鎖したといふ事を書いて居る人があるけれども、それは全く事實を無視して居ることである。殆ど閉された國とは言はるゝが、全くとは言へないのであります。細い道を通してではあつたけれども、外國との關係は德川時代に續いて居つたと言ひ得る。で鎖國の利害に就いては、色々說があります。無論弊害を見なければならぬけれども、私は一概に弊害ばかりを認めないで利益の側も認めなければならぬと思ひます。利益の側としては、第一に鎖國といふことに依つて外國貿易の利益といふことは失つたけれども、其のために日本の國內で以て商工業の發達といふことが、或る程度まで助成せられたことである。けれどもそれはさう重いことでない。つまり助成せられたといふのは、國內でやるために新しい產業を起して見て、さうして、それが今日日本の產業の發達の本になつたのが彼是ある。併し是は大事なことではない。それよ

りも肝腎なことが二つある。それは第一鎖國をやることに依つて日本は國内の統一を保つことが容易であつた。二百餘年間も其の統一を續けられたのは是がためである。今一つは、日本の文化が今までは十分成熟しないで居つた、其の時以來若し引續いて歐羅巴の性質の違つた文化の強い影響の下に立つて居たならば、日本が日本だけの特色のある文明を、今日のやうにして圓熟させることは出來なかつたらうといふことであります。さうしてもう一つ附加へて置きたいことは、其の當時の世界の形勢は今とは餘程違つて居つて、所謂開國をやつたからといつても、近時日本が五十年間で以て進歩したといふやうな、それに似寄つた速度で以て前に進んだといふことが考へられない。其の時に鎖國をせなくても得られた所の利益が、人が想像する如く大なるものでなかつた。日本が德川時代の末に於て愈、開國をしなければならぬことになつたといふのは、是は世界大勢の推移といふことが、大なる關係があるのであつて、どうしても開國しなければならぬ機運になつたのである。又世界大勢の推移があつたために、開國をして非常に餘計な利益を收むることが出來たのである。

其の世界大勢の推移と開國との關係も長府の講演會でやりましたから今日は略しますが、極く簡單に申しますれば、つまり世界が實際狹くなつたやうになつて居る。東洋と西洋とが、關係が親密になつて來て居るといふことに外ならぬ。それはどうして出來て來たかと申しますと、先づ早くは露西亞が亞細亞の北の方に於て段々と勢力を立てゝ來て、さうして東北の端まで及んで來て居る。それから英吉利が段々と植民地を作つて、今まで和蘭の領分であつた所も段々と取つて仕舞つて、さうして東亞細亞の方に於て勢力を大に持つことになり、日本にも段々と遣つて來るやうになつた。亞米利加はもと大西洋沿岸だけの國であつた、其の國の領土が極めて狹かつたものであつたが、段々と領土擴張の結果、遂に海より海に亙る所の大國となつた。さうして丁度日本にペルリが來る前に於ては、オレゴン、カリフォルニヤといふ樣な所が合衆國の一部分になつた。カリフォルニヤに於ては金の發見がある、多くの人々が所謂カリフォルニヤ熱に浮かされて、段々と太平洋沿岸に人が這入る、太平洋沿岸が人から注意を惹かれて、それで鯨を捕る船が追々と日本の近海に出て來るやうになつた。亞

米利加が亞細亞に注意をして、露西亞や英吉利と相並んで亞細亞に於ても勢力となりたい、支那との交通を開いて、遂には日本が國を開くといふことが必要になつた。斯ういふのが世界大勢の推移の點であつた。さういふ新しい時代が來るのに關係のあるのは、蒸汽船の實用に供せられて、其の蒸汽船で大洋を渡るといふことが出來る、即ち規則正しく、さうして時期を嫌はずに安全に航海して來ることが出來るやうになつた。それから開國があつて、其の開國の當初に於ては、日本が久しく海外の事情には通じて居らなかつた。本統の孤立ではないけれども、殆ど鎖國の風であつたために、世界に遲れたといふことから、餘程奮發をした。其の奮發をしたといふことが、是が日本の過去に於ける所の歷史的の發達、卽ち日本國民の修養といふものが以前からあつたといふこと、それと丁度此の時に文明が大變に進んで、新規に採るべきものが澤山あつたといふことと結び付いて、此の五十年間に非常なる發展をしたのである。此の發展といふのも、今申した如くに、日本人が非常に文明に遠ざかつて居つた、是では適はぬといふ意氣込、それと日本國內の發達及歐羅巴の發達と結び付けて考へて見ると能く分る。それから段々と進んで條約改正、日清戰爭、北淸事變に於て日本軍隊の價値が認められ、日英同盟、日露戰爭で以て今日の國際上の位置を占めることになつた譯であつて、それ等のことも時間があつたならばもう少し申上げたいが、もう十時を過ぐる十五分でありますから是で終ることに致します。

第六　政治及社會組織の進化

建國の體制……上古の政治及社會組織……支那法制の採取及其の結果……封建制度……
幕府……征夷大將軍……王政復古……御誓文……政體……版籍奉還……廢藩置縣……公
議輿論の思想……憲法

我國の國體に就きましては古來名分と秩序とが正しく立つて居つて亂れず、天皇は上にあつて、神々の寄さし給ひしまに〳〵天が下を治しめし、人民は各〻其の分を守り、其の職を務めて以て公に奉ずるといふことにあると存じます。それが先づ極く肝腎なことであると考へます。古語に天皇のことを「すめらみこと」と申し奉る。是はつまり今の語でございましたならば、統治者といふやうなことであると思ひます。「しろしめす」といふことには、自

然正當なる權利を以て統治し給ふといふやうな意味が含まれて居るやうに理解せらるゝと存じます。天皇は國家の安寧、人民の福利を計ることに常に大御心を勞し給ふ。人民はそれを能く心に體して、能く業に努め勵み以て皇謨を翼贊せんとする。而して此の美しい關係はもと天皇の御祖先に附隨し、同じく高天原から天降つたといふ神々の子孫と天皇との間に發展したことであるが、かやうな關係をば、此等の神々の後裔が天皇に對し奉つて有せるのみならず、先住人民の血統を受けたもの、又後に入り來つた所の歸化人の子孫も同じやうに之を有して居る。歸化人の子孫先住人民の血統を受けた所の者も、自分達は異種族であるといふやうな念を持たず、所謂天ツ神の種族の後裔と矢張自分達は同一體であると考へ、而して同じやうに矢張皇室を尊崇し、皇室を奉戴する。是は皇室の御盛德が在しまして、其の一視同仁の恩澤に皆潤ほひ、つまり天ツ神の子孫だからといつてどう、歸化人だからどうといふことなしに、分け隔てをせずに同じやうに恩澤を垂れ給ふ、其の御惠に感泣して右の如く成り來つて居るのであつて、所謂天ツ神の子孫と、それからさういふやうに附加はつたものとの

間に、此の關係に於ては區別がない、總て皆同じやうな心持で居つて、君臣の上下といふ分け隔てといふものがない。是がつまり日本の國民の場合に於きまして國家的觀念、忠君愛國の念といふことが殊に强烈である。他の國々の人々の羨むといふことの根本の因由になつて居ると思はれるのであつて、此の皇室が國民統一の中心となり、人民は之に歸嚮し、忠君の誠を致すといふことが、擧國一致、國民團結の强固であつて、國體の他に比類なしと稱せらるゝ所以であると思ひます。此の君臣の分が明かに立つて、而して君臣の間には言語で言ひ表はすことの出來ない樣な、美しい關係を存して居るといふことは、是は上古以來今に至るまでずつと確立して動かない。政治社會組織は世を追うて沿革があつたけれども、此の大體は曾て變ぜずして、其の根柢に横はつて居るといふことを見ます。是より進んで少しく各時代の變遷の有樣を考へて見ようと思ひます。

先づ上古の政治組織及社會組織のことを一言致しませう。是も總てに亙つて述べるといふことは僅かな時間に於ては出來ませぬから、唯一二の點に就いて重もに述べることに致しま

す。上古の時代は氏族の制度、氏姓（ウヂカバネ）の制といふものが政治及社會組織の本になつて居つた時代であると言はれる。然らば其の氏姓の性質はどういふものであるかといふことに就いては、是は一寸見た時に想像せらるゝよりは遙かに困難なる問題である。又段々調べて參りますと、其の精密なる研究に必要なる材料が乏しくあつて、十分確かな斷定を下すことの出來ないやうな事柄が多いのであります。併しながら、既にそれに就きましては先輩の研究も彼是ござもありますし、又殊に言語の方面から致しましては、宮崎道三郎先生の研究などもある。併しそれ等の近頃の研究に先立ちまして、早く既に細井貞雄の『姓序考』といふものがある。既に文化の昔に於て斯ういふやうな書物が出來て居る。此の細井貞雄といふ人は餘程組織的な頭を持つて居つたやうに見えるのでありまして、『姓序考』は唯今では『史籍集覽』の中にも這入つて居りまして、誠に紙數は少なく簡單なものでありますけれども、又其の中で殊に組織的に一般の概念を與へて居ります所は、其の始まりの所の僅か四頁か五頁の所であり

ますけれども、其の中に於て餘程纏めて上古の氏族制度に就いての考を述べて居ります。今日の語で申せば、政治及社會組織といふやうなことに就いての、大體の見解を述べて居る。それ故にどちらかといへば、國學者としては珍らしいやうに組織的に書いてある。能く制度の模樣が分るやうに書いてある。だから其の書いてあることは單に和學者、國學者の注意を惹いたばかりでなく、近世の學者が日本の上古を調べる時にも、矢張それを見て感心して其の說を採つて居る。有賀長雄氏の研究なども之に基いて居ることが多い。それからフローレンツといふ獨逸人が日本に來て居るが、其の人が日本の上古の政治及社會組織のことを獨逸文で書きますや、矢張細井氏の說に依つてやつて居る。それで大抵西洋人が日本の上古の政治及社會組織を研究するに當りては、之に基いて說をなして居るのであります。然らば此の細井さんの考といふものは悉く當を得て居るかどうかといふと、大體の點は能く言はれてあるけれども、併し一々のことになつて見ますと、首肯し難い事柄も彼是あつて、隨つて細井氏の書いた通りのものであるとして考へて居ると、或は事實に能く當らぬといふやうなことがあらうかと思ふのであります。其の中の一つ二つを擧げて見ますと、即ち大氏、小氏に關する說の如きそれでありまして、此の『姓序考』に於て說いて居り、それに基いて又今日の人も多く言つて居ることであります。それは『姓序考』では、氏上といふ所の條に出て居りますが、卽ち大氏、小氏に關する議論であつて、細井氏の考では、氏に大氏と小氏の區別がある。例へば阿部氏は大氏である、それから分れた所の阿部陸奥（ミチノオク）だとか、阿部會津（アイヅ）だとか阿部志斐（シイ）だとかいふやうなものが小氏である。物部氏といふのは大氏であつて、それから分れて幾多の小氏が出來て居るのである。それであるからして、小氏は大氏に隨つて居るものである。斯ういふやうに說いてあります。此の說き方も大層面白くあつて、唯事實に徵せずして理窟の上から考へて見ると、成程尤もらしい。又實際の成行を見ましても必ずさういふことがあつたに相違ないと思ひます。けれども古い書物に見えて居る大、小といふ語は、さういふ風に解釋して宜いかどうか、假りに大、小といふことを、細井氏が自分で以て學術上研究の便宜で拵へたならば、それは勝手であるが、古い書物の大、小はさういふやうに解釋

してよいかどうかといふと、それはどうもさうは說けないやうである。古い書物に見えて居る「大」は本家で「小」は分家といふ意味ではなくて、大氏といふのは氏人が澤山あつて勢力の盛な氏であつた。小氏といふのはさうでなく、氏人が少なくして勢力の大ならざる氏といふ位な所に使はれて居るやうである。其の所謂大氏と小氏の間に必ずしも本家、分家といふ關係は存して居るに限らぬといふやうに思はれる。であるから、其の古書に大、小と見えた場合を、直ちに之を細井さんの通りにして解釋しては違つて來るだらうと思ふのであります。是は既に『古事類苑』の姓名部の中に於きまして、大小の姓といふ所の考案文にも注意してあることであります。つまり古書に見えて居る所の文だけでは、必ず大と小との間に、今いうた分家本家の關係のあるといふ證據はないのである。それからもう一つ例を擧げて申しますと、此の細井さんの考でありますと、臣姓のものだけは一の團體を成して居り、また連の姓を持つて居る氏々は一團を成して居る。そこで臣の姓といふものは、一の纏まつた團結を成して居つて、其の上に大臣といふものがあつて、それを總べて居る。それから連の姓を持つて居る氏々の上には、大連といふものがあつて、さうしてそれを率ゐて居るのである。斯ういふやうに言はれて居ります。それも或は事實を調べて見れば、さういふのであるかも知れぬ。さういふやうにいひますと、誠に極りが附いて宜いやうであります。併しどうも古い書物に見えて居る所を段々調べて見ますると、私の見解ではさういふ所がはつきりないやうである。で、此の臣連は元來尊稱であつて、連の中で殊に勢力のある氏の頭は、唯連と言はないで人々が之を擧めて大連と言つた。臣の中であつても勢力の勝れて居る氏であつたならば、其の臣たる所のものを殊に人々が擧め敬つて大臣と言つて居る。一種の敬稱であつて別に極つた官名でもないのであるが、上古に於ては、勢力のある氏々の長が、社會のみならず政治上に於ても主に權力を持つて居つて、それがつまり後世で申せば、朝廷の大臣のやうなものになつて居つて、天皇に仕へて主に政を取扱つて居る。そこで一種の官吏の如きものになつて居る。名はもとは擧める語であつたのを、其のまゝ準用して居つただけである。して見まするると、其の大臣たる所の人々は、無論自分の時から分れた人に對しては、特別の權

利を持つて居つたが、同じく臣の姓を持つて居るものでも、或は孝元天皇の後の人もあるだらうし、或は其以後の天皇の後のものもあらう。本來の出がそれ〴〵違つて居るのに、或る一つの單に臣といふ姓を持つて居るといふ所以を以て、所謂大臣の種族の下に屈服して居つたかどうか、是は甚だ疑はしい。之に反して連の姓を持つて居るものであつても、特別の關係があつたならば大臣に屬して居つて、それと進退を共にして居つたものがあるのである。兎に角臣の姓だけで以て團體を成して居るか、連の姓だけで以て團體を成して居るかといふことを以上論じましたが、私の考は略して申しますと、臣ならば臣の姓はさういふやうには つきりと一團を成して居つたものではあるまい、大臣といふものは必ずしも臣姓を悉く率ゐて居つて、其の氏長といふ譯ではなく、又大連が其の氏の氏長といふ譯でもなからう。斯ういふことであります。是も亦細かに論じますと、もつと證據を擧げて色々論ずる必要があるのでありますが、先づ大體の考はさうである。

それから是は尚ほ細井氏だけに限つてのことでないが、上古に於ては職業が世襲であるといふことを能く申して居ります。つまり子は親のやつた所の仕事を見做つて、さうして親の業を繼ぐべき筈のものになつて居つたといふのである。玉を造るものは玉を、鏡を造るものは代々鏡を造る。神に仕へる氏は神に仕へる氏と極つて居る。軍人の家柄は軍人の家柄で極つて居る。其の區別がはつきりと立つて居るやうに普通考へられて居るやうである。併しながら、是も餘程斟酌して採ることが必要なことであつて、成程大體は先づさういふやうなことであつたかも知れぬ。これは幾多の場合に於てさうであつて、殊に舊慣を重んじ、固からの由緒を尊ぶべき筈の神に仕へる家柄といふやうな場合に於ては、無論昔から極つた家でやつて居つたのである。世襲といふことが實際であつたらうと思ふ。併しながら其の世襲といふことを餘りに廣く解して、上古の時に於ては職業を移すといふことは、少しも出來なかつたであらうかといふことに就き、若し職業の移動といふことが絶對に禁ぜられて居つたといふやうに思つたならば、是はどうも少し如何であらうかと思ふ。何となれば、少なくとも吾吾は古書に於てさういふやうな絶對の禁制があつて、一の仕事から他の仕事に移るといふこ

とを、全く禁じて居つたといふやうな確かな證據を見出さぬからである。又職業の分れ方が極く〳〵細かく出來て居つて、鏡を造るものは鏡ばかりを造るのみで、外の仕事は少しも出來なかつた、又神に仕へるものは神に仕へるばかりで、外の仕事は少しも出來なかつた、斯う思ふのは如何かと思ふのであります。何となれば、早い時代であるから事情を以て察しまするに、矢張鏡を造る家であつても、仕事の暇な時に土地を耕作して自分の家のものに供して居つたといふこともあつたらうし、又それ等は想像に過ぎぬのであつて、證據に訴へて言ふことの出來ぬことであるが、併し證據に訴へらるゝのは、例へば中臣氏といふものが、普通神樣に仕へまつる氏となつて居つたが、併し實際やつて居る仕事を見ると、必ずしも神樣ばかりに仕へて居らぬ、後になつて政治上に關はり、否矢張早くから政治上の事も取扱つて居つた。是は祭政一致とかで以て說明が出來るけれども、其の外に尙ほ往々外交官兼地方官、丁度今の統監府の役人のやうな形で以て出掛けて行つて、朝鮮の方の仕事に使はれて居つたといふこともあるし、又軍の大將には中臣氏の人がなつて居つたといふこともある。して見ると此の職業の分れといふことも、一寸今の職業の世襲といふことを聞いた時に、頭に浮ぶ程嚴密なものではなかつたらうと考へられます。まだ色々御話したいことがありますが、先づそれだけにして置いて、進んで支那法制の採取及其の結果といふ話に移ります。

段々と支那に日本人が行つて、其の文物制度を知ることが詳かに且深くなつて來て、支那の法制といふものが完備して居るものであるといふ念を起した。そこで自然に發達したところの從來の政治及社會組織は、之を整頓し、且其の當時起つて居る所の弊害を矯正し、國家社會の仕組を能く立てるには、支那の制度を採つて來て、さうしてそれを應用するに若くはないと考へらるゝことになつて來た。是は彼の聖德太子の時分から既に其の事が始まつて居つて、彼の憲法と申しますものは、御承知の通りに今日の憲法とは全く性質の違ふ所のものであつて、道德上の見解、少なくとも役人に對する訓戒といふやうな性質を餘程持つて居るものであるが、既に兎に角さういふやうなものも出來、其の他の制度も段々と立てられるやうになり、大化の制になつては、改新の詔を下されて大に制度を立てられた。それから大寶

に至つて律令の出來ることになつた。尙ほ其の後色々規定が整つて益〻備はるやうになつて來て、律令格式といふものが遂に出來て來た。此の「大寶令」の規定などを見、又律の規定などを見ますと、それは無論支那に於て行はれて居るものを手本にして作つたに違ひない。丁度今日日本の法典が、歐羅巴各國の法典を斟酌して作られたと同じ樣なことである。併し純然たる模倣であるかどうかといふと、律の如きは唐の規定と大體に同じものである。それでも矢張事柄に依りましては、多少の斟酌をして國情に適するやうにして居りますし、令に至りましては色々と舊慣を參酌し、日本は日本に適ふやうに直して規定せられて居ることがある。大體の官制の上を見ましても、日本が當時の支那と比べて、國の大小、廣狹もありますし、又色々趣を異にした所もあるから、地方の制度などに就いても、模倣の形をすつかり採つて來て居る譯でなく、又中央の官制に至つては、是は日本に特別の國情があるから餘程斟酌して定めてあります。是等に就いては曾て小中村淸矩先生が論ぜられたことがある。さういふ譯であるから、此の支那法制の採取といふことに就きましては、當時の日本人は相當なる苦心をして、唯一概に飜譯的にやつたといふ譯でなかつたのでありませう。隨つて飜譯的のものであるから、それが直ちに行はれなかつたといふのは、果して悉く當つて居る見解であるかどうか疑はしい。國情の全く合はなかつたために、崩れたといふのはどうか。勿論國情に合はぬのがあつたけれども、隨分國情といふものは或る程度までは變つて行つて、却て制定した時には全く國情と容れぬものであり、また其の國民の發達の程度それ程に進んで居らぬから、應用を見ないといふ事があつても、其のうちに國情が進んで來て法律と合ふ樣になる、又初めは國情と合はないでも、自然法律の應用の上からしてうまく斟酌して行つて、國情に近づいて、兩方からの近接に依つて差支なく行はれ得るといふやうなことがある。現代に於て西洋法制採取に於てもさういふことがある。始めて法典を採る時には、日本の國情には合はなかつたので、隨つて完全な應用を見なかつたのであるが、十年經ち二十年經つてそれに適するやうに國勢が進んで來て、それが始めて差支なく行はれ得るやうになつたのであります。日本の中古に於てはそれが果してどうであるかと考へて見ますと、私共の見る所

では、其の結果が違つて居つたといふことは色々の原因もあるだらう、つまり今日の西洋文明の採取の場合と、中古に於ける隋唐文化を受繼いだ場合とで以て色々違つて居つたといふことには、色々の理由があることであると思ふ。それは唯獨り隋唐法制だけの罪ではない、其の外には色々の事情があつたらうと思ふ。先づ第一に當時の日本の社會は交通の便が今日の如くに發達して居らぬ、故に新しい思想、新しい制度が行亙り、而して國情世態が面目を改めるといふことが今日の如くうまく行かぬ。又當時に於ては今日の如く普通教育の制度がない。今日は學校が至る所にあつて、子弟が皆之に就學して新しい考を小學校で段々教へ込まれる。又新聞雜誌がなか〳〵の勢力を持つて居つて、年を取つた人も新聞雜誌を見て居る中に、何時の間にか當世風になる。斯ういふやうに新しい思想の普及が甚だ容易である。所が當時の日本の狀態は、之とは大に反して居る。又當時文學の上から見ましても、當時は初めて漢字の使用といふことが、日本一般に漸く廣く行はるゝやうになつたことであつて、此の漢字の學習といふことは甚だ困難であつたが、日本に傳はつてから多く年所を經て其の學習が餘程困難でなくなり、又それよりして便利な假名が出來て、其のものに依つて思想の交換をすることが容易になつて居る、今日とは餘程譯が違ふ。まだ外に色々の理由があつて、當時の社會の進歩といふ事柄が、今日の場合の如くにゆかない所から、新しい制度に國情の方から急いで進んで行つて、それと適合するといふやうなことがうまく行く筈がない。それからもう一つの方から申しますと、今日の日本で斯ういふやうに著しく進んで行くといふのには、是はまた西洋各國と絶えず交際をして居つて、日本人が向うに行き、向うが此方に來て新しい知識を輸入することは至つて盛に行はれる。當時に於ては遣唐使があつても、それもまどろしい譯である。且又もう一つの點を擧げて見ますと、制度其のものにも缺點があつた譯であつて、是は支那本家本元に於てもうまく續いて行はれず改廢しつゝあつた譯であつて、制度其の物にも惡い所があつて、段々と之に改廢を加へなければならぬことになつた。かやうに隋唐の制度の採取といふことは一時は立派に形は出來たけれども、それが巧に永く運用されず、漸く崩れて終には空文のごとくになつて、日本の社會の樣子が變つて仕舞つた。

それ故に人に依ると之を非常に悲しむ人がある。どうも王朝時代にはさういふ制度が立つたが、政權が武門に移つて誠に嘆はしい、斯ういふやうに徳川時代の學者中には考へて居つた人もある。けれども必ずしもさう悲觀するにも及ばぬことであつて、第一に制度其の物は崩れてしまつたけれども、支那の法律思想が矢張日本の土地に植ゑられたのであつて、是は形骸が亡びたけれども、其の精神の中で日本國民が採つて役に立つ所だけは、矢張日本國民に於て長く保存せられた譯である。是が日本人の政治法律の頭を養ふといふ上には餘程役に立つたのであります。それから又社會の變遷の上からいふと、却て其の崩れたといふことは喜ばしいことであつて、支那の制度其の物の中には既に其の腐敗の要素があつたのですから、それが本統に長く生命を保つて居るといふことは出來憎い筈であつたので、若しそれがグズグズしていつたならば却て朝鮮などで見たやうな結果となつて、同じことを繰返してをつたことであつたらう。寧ろそれが十分に崩れて却て他方で新しい發展が遂げられて、而して新しい生命を與へられ、國情世態が新しい發展をなすことが出來た。さういふ點から申せば支

那制度の崩壞といふことは、弊ばかりを擧げて行くばかりでなく、利益の方面をも考へなければなりません。次に封建制度のことをお話したいと思ひます。

此の封建制度はなか〳〵むづかしいことであつて、簡單に申しますれば譯はないのですが、唯封建制度は如何なるものかといふことは人々に依りて見解が違ふから、明晰に說明は出來ませぬ。殊に封建制度の實質、それから何ういふやうにして起り、何ういふやうにして移り變つたかといふことは、なか〳〵むづかしい。此の封建制度の研究は我が日本ばかりでなく、歐羅巴に於てもまだ分らぬ所が彼是あつて、さういふ細かいむづかしいことは措きまして、大體の上から考へて見ますと、封建制度といふことはつまり或る長上者があつて、其の者が自分に對して臣下の禮を採る者に土地人民を與へ之を領知せしめ、卽ち之を或る所に封して遣る、さうして國を建てゝやる、或は大名領地といふものを立てゝ遣る、斯ういふことである。是は必ずしも新規にさういふやうにして立てるには限らない、前から持つて居る者を安堵せしめて、其の儘にして下さるといふことにして出來ることもある。さうして右の如くに

して或る所に封ぜられたところの諸侯たるものは、其所に君臨して其の土地人民を自分の土地人民として支配をする。さうして其の諸侯と其の部下の人民との間には主從の關係が成立つ。是が封建制度の要素であると考へます。一體封建といふ語は西洋から輸入した語でなく、東洋に於ける固有な語である。其の東洋に於ける固有な語の意義を調べて見ますれば、既に私の言つたことは自明のことであつて、敢て說明を要せぬことであると思ひます。併しながら、今日に於ては東洋のことを知らないで、西洋のことばかりを研究して居る人は、封建制度は何に依つて出來るかといふと、歐羅巴の所謂 Feudalism から來て居ると考へて居る人がある。それも若し Feudalism の一般の概念を得て來て而して議論をする場合に於ては、誤に陷ることはない。何となれば歐羅巴に於ける封建制度も、私が今申したことに合ふのであるから、それから考へるとさう違つた結果は來る筈はないけれども、併しながら歐羅巴の中世に於て行はれて居つた封建制度だけを殊に見て、さうして其の場合に於て存して居つた附隨的の現象をも本來の觀念に當然附屬すべきものと考へて、而して其の附隨的の性質が觀念の主要な所を作つて居るものと考へて、其の附隨的のものでないものを以て、是は封建制度でなからうといふやうに斷案を下す虞があるやうに思ふのであります。或は東洋の研究をする人に於ても、周ならば周に行はれて居つたものを以て、其の通りのものでなければ封建でない、斯ういふやうに見解を立てる人もあるが、それも亦矢張狹きに失するのであつて、總て同樣な現象が違つた社會に於て現はれるには、大體に於て性質は同じであつても、其の現はれ方が違つて來る。一方に於ては附隨的に存したものが、他の方にないといふこともある。だから主要な性質が存して居つたならば、それを同じ名前で卽ち封建制度と言つても構はぬのである。で私の考では、封建制度はさういふやうに君主を立てゝ土地人民を與へる、其の人民と主從の關係を生ずる、斯ういふものと思ふ。して見まするとは分權である。集權に對しての分權である。けれども分權といふ事は必ずしも封建だけに限つたことではない。封建は郡縣に對して拵へたものである。本來郡縣の制であつても若し中央政府が衰へて來て、地方で勝手次第なことをやつて居つたならば、郡縣と雖も實は分權になつてしまふのである。

それから封建であつても、若し其の社會に於て中央たる位置を占むる長上者が十分なる權力を持つて居り、十分なる實力を持ち、而してうまく自分の臣下に對して禮を取らしめ、これを統御する術を知り、統御する所以の方法を講じ、各諸侯が勝手次第なことをしないで長上者の威光に恐れて服從して居り、統一といふことが保たれるといふことがあり得る。だから封建制といふのは必ずしも Confusion 混雜といふことを意味しない。封建制度は必ずしも騷亂といふことを意味しない。歐羅巴の封建制度はつまり長上たるものの權力弱くして臣下を統御することが出來なかつたから、つまり臣下たる諸侯が勝手次第にやつて恰も獨立であるかの如くであつて、お互に戰爭をやつたのであるが、それは必ずしも封建制度の性質上きつと起らなければならないといふことではないのである。分權にして而して統一を保つて行くことが出來る。或は又或る西洋の封建時代に於て、自由都市の發達、Free city の發達といふことがある。それを以て封建制度に必ず伴はなければならぬと見て、日本には自由都市がなかつたから日本には封建制度がなかつたといふ人がある。けれどもそれは間違つて居

る。自由都市が歐羅巴で起つた所以のものは、本來は歐羅巴の社會の封建的であるに伴つて都市其の物も封建的の關係の中に這入つて居りますが、併しながら唯今申しました如くに、長上者たる所の帝王が十分に統御して行くことが出來ない結果として、社會が亂れて戰爭などが引續いて、弱は强のために苦しめらるゝことになると、都市は矢張自分を防衞する爲にそれ〴〵の手段を講ぜなければならぬ。それよりして或は自分の長上者を强請して特權を得、特許狀を得て自分だけで以て自治することを努め、自分で以て自分の町を防衞する。それで恰も獨立のやうになつて發展して行つた。それは特別な形勢に伴つたのであつて、封建制度の本來の特質から、きつとさういふ制度が發達しなければならぬといふ譯はないのである。日本に於てもさういふ都市の發達しようといふ萠芽は矢張あつたのである。それは足利時代の末から織田豐臣氏の世に日本の經濟が發達して來て、隨つて都市の發展が餘程著しく進んで來ようとした時である。堺といふ所などは良い適例であると思ふ。此の堺に於ける町人は餘程富裕になつた。さうして亂世であるから或る程度まで自己の防衞をやり、又或る程度ま

で自治を持つて居つた。歐羅巴人も彼等が堺に來た時に書いたものを見ると、餘程當時堺市に於ては自治制度が發達して居つたことが分る。彼の時代に亂世がもつと續いて商工業が發展して居つたならば、日本でも自由都市があつたかも知れぬ。併し其の後段々と日本が能く統一せられて、都市も我儘が出來ず、政治團に沒入して仕舞つた。又政府の保護があつて平和になつて居つたのであるから、强ひて獨立にやらなければならぬ必要もなかつたのである。さういふ譯で自由都市の發展といふものがなかつたのであります。

さて先づ唯今申しました所で、私の封建制度に關する考の大略はおわかりになつたと思ひますが、さて日本の封建時代といふものを廣く取りますと、先づ鎌倉幕府の創立の時から江戸幕府の亡ぶるに至るまでの時代が封建時代である。上古も或る意味からいふと矢張封建時代であつたと言つても差支ない、併し鎌倉時代とは違つて居る。此の事に就いて詳しく申したいのですが、時間がありませぬから今日は申しませぬ。

鎌倉以後の政治社會組織を私は主に申します。日本の政治社會が封建的になつた結果と致

しまして、單に武士の階級の間に於て封建的の關係があつたばかりでなく、つまり大將と臣下との間に封建的主從の關係があつたばかりでなく、封建的といふのが一般政治社會組織の本であつたから、例へば商人ならば商人仲間に於ても自然封建的の考を取つて主人と召使との關係が出來た、矢張それに倣つて組織が出來るやうになつた。で、奉公といふことは矢張單に役人が御上に奉ずる、武士が其の主君に奉ずるといふばかりでなく、矢張平民の場合にても、召使は御主人に御奉公をするといふやうなことであつた。さうして其の考は當時の封建的の組織に基いて出來て居る。忠義といふ考、是は封建制度の下では餘程發展した。其の考は武士の間ばかりでなく、商人などの關係に於てもあつたのであります。此の封建時代に於て政治組織の上から申しますと、デュアリズム二種制度といふことを見出します。即ち朝廷の外に幕府といふことがあつて、二つが相對立するのであります。朝廷は統治の權力は持つて居るが、併しながら幕府が實際の政治をする。共の幕府は何を頭とするかといふと、是は時代に於て名は違ふが、鎌倉時代、足利時代に於ては征夷大將軍となつて、武家の大將

が政治を行つて居つた。征夷大將軍は本來は字義の如く夷を征する大將である、必ずしも天皇を保護する代理者といふ意味でない。さうして日本の政治を取扱ふといふことを意味しない。又其の始めに於ては、征夷大將軍が必ずしも總て武士の頭といふことを含まない。けれどもそれは封建時代以前に於ける征夷大將軍である。此の封建時代に於ける征夷大將軍は、特別なる意味を持つて居つた。即ち一方に於ては天皇の代表者である、一方に於ては武士階級の長上者である。さうして又實際に於ては更に他の資格を持つて居る。即ち長上者として一體の武士、一體の封建的諸侯を統一する外に、自分自身では自分自身の領地を持つて居る。其の自分自身の領地の臣民に對しては直接に領主たる資格を持つて居つたのである。其の統一の程度といふものは、鎌倉時代、足利時代に於てはまだ割合に十分でなかつたが、德川時代に於ては是が甚だ十分になつた。それ故に德川時代ではないといふ人もあるが、私はあれは矢張封建制度であると思ふ。唯封建制度が能く成熟してすつかり極まつた、動きの取れないといふやうになつたのであると考へます。まだ細かに論じますと色々論點があり

ますけれども、是も時間がありませぬから其の位にして置きます。既に德川氏が二百年間太平を謳ひました後に段々と實力が衰へて參つて、さしもに巧妙な組織であつたけれども、漸くにして其の實力が墜ち、其の時に丁度外からの強い刺戟があつて、幕府は其の難局に處してうまくやることが出來ない、一步一步と實力を失墜した。而して一方を見ますと、勤王論が段々と盛になつて參りました。本來幕府は實權を持つて居るけれども、當然其の統治者は天皇でいらつしやる、それを幕府が勝手な振舞をするといふことは以ての外のことであるといふ考が段々と強くなつて參つて、そこで遂に王政復古といふことが出來て來た。此の王政復古といふことがうまく出來たといふことは是も簡單に申しますと、一方に於ては昔からの復古思想、統治者の權力を復起させなければならぬといふ思想、それからもう一つ新に起つて來た所の當今の時勢に應ずるためには擧國一致をするといふことが必要であるといふ考、即ち日本は今日の形勢では到底世界列國に對立することが出來ない、此の危急の場合に於ては國家を維持して更に國威を中外に宣揚しようといふためには、國内の統一を計つて擧國一

致で以て制度をすつかり變へて、新しい時勢に應じて行かなければならぬといふ考、此の二つの思想の誠に都合の好い結び付きに依つて、王政復古が出來たのではないかと思ひます。それで明治の初年に於ては二つの流れといふものが共に存して居ることを認める。其の二つの流れといふのは一つは王政維新であります。又其の時分の法令を見ましても、さういふ二つの昔風の考と、新しい考と、此の二つが並んで居つたといふことを認める。それ故に一方に於ては神祇官を設けて敬神の道を盛にして、切支丹の如き外教は禁ずるといふ風の思想が行はれたと共に、又一方に廣く知識を世界に求めなければならぬといふハイカラな思想、突飛な思想がある、さうして政治も法律も歐羅巴から採る。すると一方に於ては又之と並んでモンテスキューの三權分立說などを說いて居る所の者もある。明治元年三月十四日天皇紫宸殿に御し給うて、總裁、議定、參與の諸官を悉く率ゐて天神地祇を祭り、五ケ條の御誓文を誓約せられたのである。其の五ケ條の御誓文は次の如くである。

一、廣ク會議ヲ興シ萬機公論ニ決スヘシ
一、上下心ヲ一ニシテ盛ニ經綸ヲ行フヘシ
一、官武一途庶民ニ至ル迄各其志ヲ遂ケ人心ヲシテ倦マサラシメンコトヲ要ス
一、舊來ノ陋習ヲ破リ天地ノ公道ニ基クヘシ
一、智識ヲ世界ニ求メ大ニ　皇基ヲ振起スヘシ

此の御誓文はどういふやうにして出來たかといふことに就いては御參考になるべき書物は坂崎斌氏の話された「維新五ケ條御誓文發布草案の由來」といふのが『史談會速記錄』の第二百七輯に出て居りますから、それを御參考になつたならば宜からうと思ひます。それが三月十四日のことでありまして、それよりして少し後に閏四月二十七日を以て發布せられたのであります。それが其の當時京都邊りで以て、外のものと一緒に版にしたものがあります。今此處の所に引いたのは其の初めの所を採つたのであります。其の政體の中を見ますと茲に引いた如くに

一　大ニ斯國是ヲ定メ制度規律ヲ建ツルハ

御誓文ヲ以テ目的トス

一　廣ク會議ヲ興シ萬機公論ニ決スヘシ

一　上下心ヲ一ニシテ盛ニ經綸ヲ行フヘシ

一　官武一途庶民ニ至ル迄各其志ヲ遂ケ人心ヲシテ倦マサラシメンコトヲ要ス

一　舊來ノ陋習ヲ破リ天地ノ公道ニ基クヘシ

一　智識ヲ世界ニ求メ大ニ　皇基ヲ振起スヘシ

右　御誓文ノ條件相行ハレ不レ悖(ルラ)ヲ以テ旨趣トセリ

一　天下ノ權力總テコレヲ太政官ニ歸ス、則政令二途ニ出ルノ患無ラシム、太政官ノ權力ヲ分ツテ立法行法司法ノ三權トス、則偏重ノ患無ラシムルナリ

一　立法官ハ行法官ヲ兼ヌルヲ得ス、行法官ハ立法官ヲ兼ヌルヲ得ス、但シ臨時都府巡察ト外國應接トノ如キ獨立法官得(タリ)レ管(スルヲ)レ之

是は詰り歐羅巴の政治思想の影響と見るべきものであり、モンテスキューの考も研究せられて居つたといふことが分る。それが政體の根本の法文の中に明言せられて居るといふことは、興味のあることであると思ふ。當時モンテスキューの考が日本の學者の書いたものの中に出て居りますのは、例へば津田眞一郎氏の譯せられたる『泰西國法論』といふものがあります。此の本の中に主權に就いて斯ういふ風に出て居ります。

第十九章　主權の作用別て三向となる

第一　政治の大典及ど國家品序の總律法を制す（制法）

第二　右の大典律法を頒布し內外國事を總て障なく執行ふ（政令、理財）

第三　國內の品序を正し人々の權利を保護す（司法、治道）

第二十章　右主權作用の三向に從て國權を別て三種とし、之を制法行法司法の三權と云ふ、每權作用の分界判然として紊る可らす、各其特別の條規ありとす。孟得斯咎(モンテスキウ)律例精義十一卷

六篇

と引いてあります。此の津田眞一郎氏の本は歐羅巴の思想中に於ても、是は先生が和蘭に行つてレイデン大學の博士シモン・ヒッセリング氏の講義を聽かれてさうして其の說を說いたのでありますから、無論モンテスキューより進んだ思想を之には評して居る。其の講義の筆記を譯したのであるから進んで居る。隨つて後を見ますと、

第二十二章　右の三權各其本を異にし特立して相關涉せずと云ふ說あれど當らず

第二十三章　本來三權惟一君主より出づ、但其向方の異なるに因て其作用同しからざる耳

第二十七章　三權乃至數權各互に分裂特立すと云へる說は、唯一主權の論に悖る、取用すべからず、若シ夫數權分立の說實に行るゝ時は國終に分崩離析せむ耳

斯う言つて三權といふものは全く分立すべきものではないといふやうに說いて居りますけれども、併しながら……（以下數行速記缺く）……さて斯樣にして王政復古が一旦出來たのでありますけれども、唯德川氏が政權を奉還したといふだけでは判然と極りが附かない。德川氏は政權を奉還致しましたけれども、尙ほ德川氏の一族といふもの、或は家臣といふものが澤山ある。諸侯の中では德川氏は最も大なる大名であつたに違ひない。又何にしても三百年來の恩義に感じてそれに殉ずる者があるに違ひない。此の儘にして行つたならば天下の形勢如何とも分らぬのである。それがどういふ譯で圓滑に圓滿に進んで參つて、多く血を流さず而して封建の制をすつかり後を斷つやうになつたかといふことは、是もなか〳〵決して簡單なことではない。最近政治の研究といふものが今日まで十分に進んで居らないから、唯歷史に書いてあるものを見ると簡單なやうであるけれども、決して簡單なものでない、餘程複雜である。段々と順序を經て遂に此の大業が完成したのである。それには先づ第一に慶應三年十月に大政奉還といふものがあつて、此の時まで新政府の勢力がどういふ風に極るかといふことが決しなかつた。其の時まで同じく王政復古と言つても、矢張德川氏が主なる權力を占めて居つて、勢力の上からでなく、卽ち權力の上から見ても、全くの異同があるかないかといふことが、はつきりしなかつたのである。是が十二月九日の事變に依つてはつきり極つて、新政府といふものが新しい方の團體卽ち薩長の側が主になつて之を組立てる、斯ういふことに

なつた。さうすると單に舊幕府壓制のやうに聞えますけれども、單にさうではなくて、當時の人の考では、さういふやうにしてやらなければ新しい政治の組織といふものを、確固不拔の下に置くことが出來ないといふやうな考からやつたらしい。それからして後にもまだ府縣と藩といふものが並び存して居るやうな形勢であつて、全國が悉く朝廷の直轄に歸する譯には行かなかつた。尙ほ矢張藩ならば藩といふものは朝廷に屬して居るけれども、其の藩だけを以て政治をやつて行く譯である。政令一途に出て、全國畫一といふ譯にゆかない。それで先づ第一にやり掛けられた仕事は、版籍奉還である。版籍奉還といふことは如何なることを意味するかといふと、從來は土地人民を藩主が持つて居つて、自分のものとして政治をして居つたのを、之を朝廷に御還し申さうといふのが版籍奉還である。此の版籍奉還が勿論直ぐ廢藩置縣にはならぬ。尙ほ藩といふものが存して居つて、版籍奉還になつても矢張引續いて前の大名は藩知事として其の藩を治めることを許されて居つたからである。併しながら以前とどういふ差異が生じたかといふと、以前には領地として治めて居つたのであるが、然るに

此の版籍奉還があつてから後は、國家の吏員即ち地方官として之を治めるといふことになつた、即ち官吏の資格になつた。それが餘程大きな變化であつた。一旦さういふ段階を經てからであつた故に、其の後になつて廢藩置縣が餘程容易になつた。其の次に國家の吏員となつた藩知事の職を免じ、さうして知事には必ずしも從來の由緒に關せず、適材を用ふるといふことになつた。私の考では日本の王政維新の大業といふことが誠に斯樣にうまく行はれたことは、是は色々の都合の好いことが能く落合つて來たといふことであると思ふ。其の主なることは唯今申しました如く、復古思想と進歩思想が双方とも此の點に於ては誠によく一致して、どちらから行つてもさうならなければならぬといふことになつて、双方の勢力を併せて同じ方面に進んで行つたといふことが、餘程關係があると思ふ。卽ち日本の國體の上から見て版籍奉還は當然であつた。又他の方面から見ても、卽ち宇內の形勢から見ても、國內の統一を計る事の急務であることを認めた。此の双方の考がうまく結び付いたのである。又實際の上からいふと、最早此の版籍奉還、廢藩置縣を行ふ場合に於ては、實際政治上に權力を持つ

て居るものは藩主にあらずして藩士即ち藩から出た所の人材であつた。彼等は必ずしも藩のみに眼を注がないで、それよりも大きな國に眼を注いだ。さうして其の實際執つた所の手段も誠に賢い所のものであつて、一概に急激なことをしないで、段々段階を經てやつて來た。先づ版籍奉還があつて、而して後に廢藩置縣となつた。此の二度に切つたといふことが、誠に圓滑に行つたことに關係がある。先づ版籍奉還で一歩進まして置いて、更に機運を待つてもつと廢藩置縣に適する時まで待つて、それを實行するやうになつたといふのが誠に事の圓滿に進んだ所以であります。公議輿論の思想もさうである。私の所見で以てやるといふのではとても出來ない、卽ち或る黨派の考で以てやつてはいけない。多數の人の考を入れて、總ての人の尤もと思ふ所からやらなければならぬといふ所から、公議輿論が重んぜらるゝ樣になつたのである。併し今日の如く精密な意味は持つて居らない。人民多數の意見を徵して、さうしてそれに依つてやらうといふ程には確定して居らぬ。二三の藩に依らずして列藩の衆議に問うてそれを公議とする、輿論とする所をやらうといふ位に考へて居つたものが多からうと思ふ。何れにしても公議輿論は明治の初めに於ては屢〻唱へられて居つて、それが政治の方面のみならず其の他の方面に於ても實際にゆかなかつたといふのは、さうグズ〳〵して居つては事の決しないことがある。若しさうやつて衆議紛々、一致する所がなかつたならば、實際に効果を收めるといふことが出來なかつたらう。其の當時に於ては公議輿論は唱へられて居つたけれども、實際は有力な政治家の少數の人が、國家の爲に最も利益ありと信ずる所に依つて果斷にやつて居つた。それも當時の必要に於て已むを得なかつたのである。段々と時勢は變つて來るやうになつた。それに伴ひ歐羅巴の政治法律思想が又這入り、遂に段々と民選議員の建議が出て、憲法を要求する、國會開設運動がある、而して朝廷は時勢の進歩に顧みて、日本の國運が段々と變つて行つて、丁度もう憲法を布いてもよい位になつて來た時に於て、憲法發布がある。是も誠に穩かに行はれまして、斯樣にして日本は立憲政治の國となつたのであります。但し此の立憲的に國を治め、立憲政治の國民として相當の實を擧げて行からとするには、健全なる政治思想を國民が持つといふことは、餘程肝腎なことであつて、

法制經濟といふやうなものを學校で教へるといふやうな場合には、さういふことを餘程能く考に入れて、將來の國民をして詰り立憲治下の國民として恥かしくないだけの政治上の知識を國民が持つといふことは、必要なことである。而して穩健な政治思想を持つといふことが甚だ必要なことである。國民が政治思想に盲目であるといふことはよくない。若し盲目であるならば、詰らぬ事柄にでも煽動せられて、國民が方向を誤るといふことがあると思ひます。

第七　經濟の發達

經濟事實の研究と歴史の經濟的解釋……經濟發達の段階に關する諸說……生産の狀態……貨幣流通の發展……通商貿易の發達……經濟思想と經濟政策

今度は經濟の發達といふことを申します。經濟の事實を考へますのには、少なくとも二通り考へ方があるだらうと思ひます。第一經濟事實其の物を考へること、即ち經濟事實其のものがどういふやうにして起つて來て、どういふやうに沿革して來たかといふことを考へる。第二は經濟の種類は外の歴史事實とどういふ影響があるか、どういふ關係があるか、國民の運命、國民一般の經歴とどういふ關係があるか、一般のことが變るに隨つて經濟の方もどう

いふやうに變るか、又今度は外の方からして、經濟の様子が變つて來るに隨つて一般の國情、政治、法律、宗教はどういふ風に變るかといふことを調べることが出來よう。歷史の經濟的解釋といふことは、歷史の變遷の上には經濟上の原因といふものもある、經濟上の原因からしてどういふやうにして社會の事物が變遷するか、さういふやうに原因を經濟的に求めて、それで解釋しようといふのが歷史の經濟的解釋といふものであらうと思ひます。そこで近頃では、歷史の變遷沿革の上に於て經濟のことが段々と人々に依つて注意せらるゝやうになつて來た。前には歷史の書物にも一向經濟といふ方面のことは書かずに居つたが、今日ではさういふことをやる人が殖えて來た。中には何もかも其の經濟を以て解釋をする人もあるやう。に思はれますが、又それも餘り極端になつては正鵠を失することを免れない。何となれば、經濟的事實は社會の事實の土臺となつて居る所の事實である。それが外の事實の發達の要件となることはあるけれども、總てのことが經濟に歸するといふことは、是は誤であると思ふ。例へば前にも述べました日本の鎖國といふことは、一寸考へると經濟の原因から鎖國したのではないかと考へられますが、能く調べて見ると、經濟上の原因といふものはちつともない。其の主因は宗教上のことにある。さて經濟の發達といふことは、何處の國でも總て同じやうに行くものであるかどうかと考へて見ますと、人間社會の發達は、極く大體は或る一定の徑路をとるやうな自然の傾向があるといふことが出來ます。併しながら大體の傾向はさうであるとしても、實際に於ては其の國々の風土が違ふ、地理上の形勢が違ふ、人種の性質が違ふ、又其の國々の特別な歷史上の發展に伴ふ事情がある。それに依つて同じく經濟の現象としても、其の現はれ方が違つて來る。其の發達の實際の成行が國々に依つて餘程趣を異にするを免れない。それを無視しまして、總てのことを以て總て同じ様に行くものであると思うたならば違ふと思ひます。總て同じことであつて、法則とか一般の傾向は存して居つたが、實際現はれるのには複雜なる原因、事情の影響を受けまして色々變つて來て居るので、一概に言へない。經濟の發達の段階といふことを歐羅巴の學者が彼是說きますが、主に普通に言ふは諸君の御承知の通り、一には生產の狀態から見たる所の論、二には其の交換の有樣からし

て見た所の論、三には生産と消費との關係から生ずることに眼を着けた所の論、さういふやうな色々な見解がある。生産の狀態から考へるといふことは、是はまあ餘程早くから人が多少注意したことであるので、又直ぐに眼に着き易いことである。其の方の說を採つて居るものとして能く人が引くのは、フリードリッヒ・リストである。併し是は生産の狀態といふものが色々あるといふだけに止まつて居るならば宜しいし、又生産の狀態が異るに隨つて社會の樣子が變つて居り、法律と言ひ、習慣と言ひ、それに伴つて違つて居るといふだけならば矢張理窟があるのであるが、併しながら生産の狀態の上から見て、總ての國民は必ず初めに狩獵時代がある、それから牧畜をする時代になり、それから農業をする時代になり、それから更に商業工業といふことが開けて來るやうになると、それが何處でも極つた順序で行くといふやうに說いては、事實に當てはまらない。是は歐羅巴でもさう認めて居る。尙ほ地方に依つては家畜が乏しくあるとか、或はないとか、或はあり過ぎるといふ樣な場合には、牧畜といふことをやらない。狩獵漁業から直ぐに農業に移るといふ場合もある。日本の如きも矢張さうであつて、牧畜時代といふ特別な時代を經過したといふことは見えて居らぬ。狩獵漁業時代に既に農業の萠芽といふものがあつたらしいやうであつて、段々と農業が開けて參つて、牧畜時代を通過せずに農業に移つたといふこともある。農業といふことは、極く初步の遣り方は割合に早い時代にあつた。其の理由は、隨分狩獵漁業に依つて實際生活に極く必要なものを採ることが出來て、衣食のことは缺かなくなつても、それより一層痛切でない樂しみとか慰みになるとかいふやうなこと、或は又副食とするとかいふやうな目的で以て自分の家の近所に、或は綺麗な花の咲くものを植ゑて置くとか、甘い實のなる木を作るといふやうなことはないとは言へない。そんな所からして早くから作物をなすことの起原となるといふことは、起り得たことである。必ずしもさう進まなければ作物が全くないとは言はれまいと思ひます。其處等は想像の範圍であつて、一々證據を擧げることは出來ませぬが、尙ほ事實に徵して見ますると、水産ならば水産で、人民が生業をするに適して居る所では、餘程世の中が開けて參つても、矢張漁業でやつて居る。さういふ所を以て必ずしも劣等なものである

とは言へない。漁業其のものも極めて原始的のやり方で出來れば、又餘程進んだ程度でやることも出來るのである。牧畜でも矢張さうである。牧畜に適して居るならば、今日でも牧畜をやつて居る國が歐羅巴にもある。但し牧畜のやり方の性質が初めの遊牧などとは全く違つて居る。だから、牧畜は經濟の程度の低い發達とは言へない。又商工業をやるといふことが、必ずしも一番發達した經濟の程度といふことも言へないのである。商工業時代になつても、矢張或る所では牧畜もやるし水產もやつて、並び行はれて居る所もある。日本の場合の如きは斯ういふやうな島國であるから、早い時分にはどういふことを人民が生業として居つたかといふと、最初は農業ばかりをやつて居つたであらうといふ論があるかも知れぬけれども、實は日本は島國ではあるけれども、昔は森林で圍まれて居つた痕跡が多くあつて、獸類が多く居つたことが想像されるから、早い時分には農業と共に狩獵を主にやつて居つた。だからこれが男子の獲物を弓弭の調といふことの起つた所以である。併し段々發達して來て、狩獵といふものの人民經濟に於ける所の需要が減じて、今日では言ふに足らない。そして農業が

盛になつて來て土地が開けて來ると、獲物が減るから漁業に移つていつた。漁業に移つてからも今なほ衰へない、却て漁業の方法は年を追うて進み、其の產額も殖えて來た。但し外の產業の發展が漁業の進歩よりも一層餘計の程度で進歩したから、絶對的に漁業も盛になつて來たけれども、相對的に申しますと、外のものの進歩ほど進歩して居らぬといふことが言ひ得られる。商工業といふものの萌芽は矢張早い時からある。けれども段々に盛になつて來て、開けて來たのは近世のことである。極く近頃になつてなか〳〵盛大になつて來たのである。日本は從來は農業を主にして居つた國であるけれども、今の所では漸く商工業的に段々と並び進みつゝある。

それからもう一つの說き方といふものは、貨幣流通の發展の方から說くのであります。普通說きますのは自然經濟、貨幣經濟、信用經濟と發展の段階を申しますが、是は私は不十分であると思ふ。自然經濟といふやうな語は、意味が曖昧であつて色々に取れる。且それだけ言つただけでは分析が十分でない。私はまだ貨幣が發達しない時期を第一時期とし、貨幣を

生じたけれどもまだ外の貨物と分化しない所の時期、それから貨幣と外の貨物と分化した時期、貨幣といふものが存した上に信用が助けるやうになつた所の時期、斯ういふやうに言つたら宜からうと思ふ。一番早い所の時分にも、人に物を遣るといふことはあつた。贈り物、或は償ひをする、廣い意味に於て支拂をするといふことはあつた。一方から斯ういふものを上げますと、他の方から返禮として又物を贈る、卽ち相互の贈與といふことがあつたのである。それから交換といふ考が出來て來た。けれども早い時分の交換といふのは、或る物を與へて或る物を返す、所謂物々貿易である。貨幣は支拂の場合に一番普通に用ひらるゝ所のものであるが、それがまだなかつた。所が次の時代になつて來ると、特別な場合の支拂には色違つたものを用ひるが、先づ普通には、或る種類に限られたるものを用ひるといふことになつた。其の貨幣は金、銀、米、布を用ひたのである。其の貨幣は貨幣であると同時に實用に供せらるべき所の貨物であつた。さうして誰もそれを喜んで受けて、又それを幾ら餘計持つて居つても別に不便でないといふやうなものが、社會に於て貨幣になるけれども、それは普通の貨物と分化しないのであるが、其のうちに貨幣と貨物との分化といふことが出來て、貨幣に使はれる所のものは、是は唯一般の支拂の要具としただけの目的に專ら使ふ。それから段々と信用といふものが發展してから、大きな取引に於て信用で以て貨幣の受授を省く、さうして取引を便にするといふことが行はれる。今日の場合はさうである。先づ發展の理窟の上からの段階といふことは、さうであらうと思ふ。日本の場合に於ては實際どうであつたかといふと、一番古い所は矢張物々貿易であつた。或は相互贈與といふことも行はれて居つたかも知れぬ。併し其のうちに自然米布といふものが、主なる一般普通の支拂の目的物になつた。それが早い意味での貨幣となつた。其のうちに日本では金銀は早い時分には產出せなかつたけれども、大陸殊に韓半島から金銀を輸入した。さうしてそれを以て少なくとも或る區域に於ては貨幣の如くに使ひ、支拂の要具として使ふやうになつた。それは此處に擧げました『日本書紀』卷十五顯宗天皇紀二年の條の文が參考になるのであつて、此の事に就きましては色々說がある。是は全く修飾の文であつて、一向何等の價値もないものであるといふや

うにいふ人がある。成程此の文といふものは其の元の御手本がある。『後漢書』卷二「明帝紀」永平十二年の條に於きましては丁度之と同じやうなことがあつて、『日本書紀』の編者は、此の『後漢書』に出て居る所の文を變へて來て、それを少し直して此處に入れたのであらう、さうすれば事實ではあるまい、信用するに足るまいといふのは一理あるやうに思はれるけれども、それは一通りの考であつて、更にもう一歩進んで調べる必要がある。此の二つを比べて見ると斯うである。

冬十月戊午朔癸亥、宴二群臣一、是時天下安平、民無二徭役一、歳比登稔、百姓殷富、稲斛銀錢一文、牛馬被レ野、（『後漢書』卷二、明帝紀永平十二年の條）

是歳天下安平人無徭役歳比登稔百姓殷富粟斛三十牛羊被野（『日本書紀』卷十五、顯宗天皇紀二年の條）

さうして見ると、何故『日本書紀』の編者は此の『後漢書』の文を借りて來て形容するならば、外の所を同じ如くに元のまゝに書いて置かなかつたか、それはどういふ譯であるか、斯ういふやうに考へて見なければならぬ。是は矢張もと支那の書物にあるのを採つたのである

けれども、編者の心使ひから兎に角日本の事情に成るべく當てはまるやうにして書かうといふので採つて見たものと思はれる。その見解からいふと、支那では羊が澤山ある、日本ではあまり澤山なかつたやうである。そこで牛羊としないで牛馬とすれば能く日本に合ふ。それから銅錢三十文とするよりも銀錢一文とした方が能く合ふといふやうなことに考へついたのではあるまいか。して見ますと果して顯宗天皇の時に於て、稲斛銀錢一文と書かれてあるやうな有樣であつたかどうかといふことは論外とし、矢張日本の早い時分に於て、兎に角或る一部分に於ては銀を貨幣の如くにして使つて居つたことがあつたといふこと、斯う見るのが穩當であると思ふのであります。銅錢通用がまだ開けて居らぬ時に銀錢があるのは可笑しいといふ人もあるけれども、それは必ずしもさうは行かぬのであつて、金銀を貨幣として使ふといふのは、是は裝飾品として其のものを寶物として珍重される、其の上から貨幣になるといふことが事實の上から起つて來る。銅は實用品になるといふのであるから珍重される、必ずしも銅錢を使ふ所でなければ銀錢が使はれぬとはいへない。實際日本で銅錢を使ふか使は

ぬかといふ時に既に銀錢はあつたのである。併しさうではあつたが、その以後の發達のことを見ますと、何しろ金銀が乏しかつたのであるから、砂金が或る場合に使はれた位のことであつて、一般に申しますれば銅錢を鑄ることが始まり、それから支那より輸入することが行はれて長い間銅錢が行はれたのである。それで金銀の流通が盛に開けるやうになつたのは、先づ近世の初めからであつて、徳川時代からそれが普通となつたのである。

それから通商貿易の發達、生産と消費の關係の上から申しますと、早い時分は所謂自給自足の時代であつて、家ならば家で以て作つて居つて、他に之を仰がない。卽ち生産と消費の關係が直接であつた。さういふやうな孤立的の經濟から專ら交易をして經濟を營むといふことになつた。それにも色々段階を分けるが、それは理窟からいふと面白いことであるが、併し事實の上に就いて申しますと、少なくとも日本のやうな場合に於ても純然孤立的であつて、一寸も交易がなかつたといふことは事實に於て認めることは出來ない。餘程早い神話傳說に於ても、既に外國貿易といふことが行はれて居つたのである。して見ますと、極く日常必要なものだけは成程自分の所で作つたか知らぬが、奢侈品であるとか、遠方のものを好むといふ考はあつたのであるから、さういふ物を他から買ふといふこともあつたのである。さういふ譯であつて、早い時分から交通貿易は多少あつた、併し微々たるものである。それが段々に餘計になり、交通する範圍が擴がつて來る。初めは近い間が親密であつたけれども、段々遠い方とも關係が親密になり、今日に於ては日本國民は世界各國と通商して居り、世界各國から原料を得て來て、さうしてそれを自國で以て必要な物に作り、材料ばかりでなく、さうして作つたものを再輸出をする。又無論出來上つた品も外國から參ります。さうなつて來ますと、經濟の關係はいよ〳〵微妙になり、いよ〳〵機關が精巧になつて來る。さうすると勞力を省いて餘計な補助を得ることが出來ると同時に、その機關が一つ狂ふと大なる影響を受けて困ることが出來する。是に於て亞米利加に於て大不景氣があると、日本の生産が大打撃を受けることがあるのであります。

經濟思想と經濟政策、是は簡單に申しますと、何れの時代に於ても何等かの經濟制度政策

といふものがある。此の經濟制度政策は其の時分の實際の必要があつて、それに應ずる制度であり、政策である。又一つには其の政策といふものは、その時分に行はれて居つた所の一般の經濟思想、又その時以前に存して居つた所の經濟思想の影響を受けるのである。然るに日本に於ける經濟思想はどうして發達したかといふと、日本國民も早い時分から或る漠とした經濟思想を持つて居つたに違ひない。併しながらそれが支那の學問が入るに隨つて、段々と確かに養成せられて來た。その經濟思想といふものは細かに申しますと色々ありますが、先づ農業を重んずるといふ思想がある。矢張それに基いて今日まで勸農をやつて來た。又土地の兼併を防ぐといふことがあつた。段々と貧富の懸隔が甚だしくなつてはいけない、それで弱者を保護しなければならぬといふ考があつたが、矢張それも日本に影響して居る。或は勤儉貯蓄、不時の災難に備へる備荒貯蓄をするといふ考があつた。その外、物の價といふものに就いては、當然の價といふものがある。是が至當と思はれる價がある。物の價があまりに下ると困るから丁度至當な所に物價を維持しなければならぬといふので、政府で以て丁度善い所に置くやうに手段を講ずることが必要である。斯ういふやうな考があつた。その外色色な考があつた。さういふやうな考は何を見たならば分るかといへば、例へば『類聚三代格』の中に見えて居る法令の文などにも其の考が表はれて居る。又實際に行はれて居つた政策の上からでも分る。德川時代に於ては德川時代の法令又は政策から分る。また學者の書いたものに於きましても、色々經濟に就いての議論があつて、それから研究して見ても面白いことが分る。尙ほ德川時代に於ては和蘭と外國貿易を行つて西洋事情が多少聞傳へに分つて居るから、日本も進取的にやらなければならぬといふやうなことを考へた學者もあつた。併し貿易の思想の上からいふと、早い所は寧ろ奢侈を禁ずるといふことに重きを置いた。外國貿易は無用な貨物を持つて來るに過ぎない、國内に於ける必要な貨物を失つて、無くてもよい物を入れる、國民の奢侈を長ぜしむるといふ風に、寧ろ非とするやうな説をなすものが多かつた。『徒然草』の中にもさういふ考がある。而して『徒然草』は隨分讀まれたものであるから、德川時代の人などもこれを引いて居るのがある。『徒然草』の文は次の如くであります。

唐のものは、藥の外はなくとも事かくまじ。書どもはこの國に多くひろまりぬれば、書きもうつして見ん。もろこし船のたやすからぬ道に、無用のものどものみとり積みて、所せくわたしもてくる、いとおろかなり。遠きものを寶とせずとも、また得がたき寶をたふとまずとも、ふみにも侍るとかや。（徒然草百二十段）

尙ほ德川時代に於ては、其の時分の貿易狀態から致しまして、日本から金銀のやうな必要なものを出して詰らぬものを買ふといふことを愼まねばならぬ、金銀は國の寶であつて、一遍出したら這入つて來ない、然るに外國から來る絹、砂糖等は限りのないものである、それを得る爲に金銀の如き國の寶を失ふのは損であるといふ考が廣く行はれて居つた。新井白石の如きはさうである。併し矢張是も一概に言へない。現代の經濟思想及經濟政策も、若し時間がありましたならばお話したいのですが、今日は時間がありませぬから略して置きます。

第八　國民の思想信仰と外來の文化

上古日本人の思想信仰……神道……其の歷史的發達……神道と國民文化……儒教及佛教……陰陽道……調和及融合……江戸時代に於ける儒教の位置……基督教及西洋學術の傳來……江戸時代の洋學……現代……西洋思想の影響……風俗習慣の變遷……言語と思想

此の項におきましては、日本國民の精神上の發達といふことに就きまして概略を述べたいと思ふのであります。それを細かく論じて參りますことは、此處で致しにくいことでありますから、先づ國民の未だ多く外國の文化に接觸せざる以前に於て持つて居たところの思想信仰といふやうなものは、どういふものであるか、暫く吾々が知り得る範圍で、國民の固有の

思想信仰はどういふものであるか、それに對して段々と外から這入つて來た文化の影響に依つて、國民の考がどういふやうに變つて行つたかといふことを、主な着眼點として精神上の發達を述べて見たいと思ひます。

先づ上古の日本人の思想信仰はどういふものであるか、それは先づ極く主要なる所の點を捕へると、卽ち原始の神道は如何なるものであつたかといふ問題になるだらうと思ふのであります。そこで神道と申します語は、古い書物では『日本書紀』の中に見えて居ります。「用明天皇紀」に於て、「天皇信二佛法一、尊二神道一」といふ句が出て居ります。卽ち、

橘豐日天皇、天國排開廣庭天皇第四子也、母曰二堅鹽媛一、天皇信二佛法一、尊二神道一、（『日本書紀』卷二十一用明天皇紀）

斯う書いてある。其處に神道といふことが見えて居ります。それからもう一つ傳はつて居る本では、「孝德天皇紀」の始めに佛法を尊び神道を輕んずといふ語が見えて居る。是も要目に擧げてある通りであります。卽ち次の如くである。

天萬豐日天皇、天豐財重日足姬天皇同母弟也、尊二佛法一、輕二神道一、（割二生國魂社樹一之類是也）（『日本書紀』卷二十五孝德天皇紀）

此の方に就きましては、學者中に是は後からの竄入であらうといふやうな說もある。河村秀根の『書紀集解』を見ますと、此の「尊佛法輕神道」の六字は蓋し私記の評語が誤つて本文に這入つたものだらうといつて居ります。此の事は果して元からあつたか疑はしいといふ樣な論が起るか知れぬが、併し「用明紀」にもある所から考へますと、兎に角早くから神道があつたことは明かであります。所が神道といふ語は支那で使はれて居つた熟語である。神道といふ語は日本で初めて作つた語でない。支那の古典に見えて居る語である。卽ち『周易』の觀卦の所を見ますと、觀二天之神道一而四時不レ忒、聖人以二神道一設レ教而天下服矣、と申す文があります。さういふやうに支那でもと使つて居つた語であるからといふことを理窟に致しまして、太宰春臺の如きは『辨道書』の中に於きまして、「凡そ今の人、神道を我國の道と思ひ、儒佛道と並べて是を一の道と心得候こと大なる誤に候、神道は支那の聖人の道」と申

しまして、此の意味を說いてあります。けれどもそれは成程神道といふ文字は支那にあつたにしても、支那で所謂神道、易で所謂神道と、日本の神道とその內容が違ふといふことは、是は言を俟たぬことでありまして、神道といふ文字が易にある、その同じ字を使つたからして日本の神道は易に基いて居ると言へぬ。又既に神道といふ文字が支那にあるから、日本のものは固有のものでなく、支那から借りたものであると說く譯にゆかぬ。その事は平田篤胤の『俗神道大意』にも辯じて居ることでありまして、大分太宰春臺の說を引いて酷く罵倒して居ります。「凡ていはゆる儒者と云ものは、はなはだ拙き者で」云々と申しまして、さうして神道と書ける字になづんでかゝる臆說をいつたものであると云つて辯駁して居りますが、詰り申しますると、物は唯一つあります場合は兎も角も、又一つ別なものがあつて、それに對して區別するためには、それ〴〵に名を附ける必要があります。日本の古來の思想信仰といふものだけであつた時は、人々が强ひてそれに或る特別な名を附けて、それを指示することを必要と感じなかつたかも知れぬのでありますが、やがて佛法が這入つて來、外國の教が這入つて來ると、それに對して日本固有の思想信仰に或る名を附けて、之を指示する必要が起つて來た。そこで佛法に對して日本固有の道を何と言つたらよからうかと云ふと、是は日本本來の神の道である、さうして神道も易の中にも見えて居る、といふのでそれを採つて來て、從來より日本に自然に發達したものを指示した名稱としたのであると思はれます。

然らばその最初の神道といふものは如何なるものであつたかと申しますと、それは單純なる教理でもなく、又教理の種を全く含んで居らない所のものでもない。早い時分に於てはまだものが總て分れずに一所になつて存して居つたのであつて、早い時分には祭祀といふものがある。其の祭祀に伴ふ色々な儀式慣習といふものがある。又神話傳說がある。而してその中に自然と後に教理に發展し得べき種になるやうなものが存して居つた。斯の如き未だ區別を立てない所のものが、卽ち所謂原始の神道であつたというてよからうと思ふのである。昔の人は、總ての人事といふものは神樣の御心に依るものであると考へた。世界は總て神々に依つて支配せられ、吉凶禍福は神意に依ると考へて居つた。神といふ考はどういふものかと

いふと、威靈のあるもの、畏敬すべきもの、賢きもの、斯ういふ考であつた故に、その使ひ方は之を廣く申しますと、或は有形のものを指して神といつたこともあるし、無形の神も無論である、神の數は必ずしも一つあると思はれて居らぬ。多くの神々があると考へて居つた。卽ち八百萬の神とも言へる。併し其の神の中で殊に威靈のあると思はれて居つた神もある。又それ程に威靈のあると思はれて居なかつた神もある。その中で殊に威靈のある神を重んじて崇拜したのであつた。總ての事柄が神樣の心持に依ると考へて居つたから、神德を稱して讃美する。それから捧物を供する、歌を歌ひ舞を舞つて神意を和らげ、さうして福を降し災を止め又恩を謝するのであつた。疑があれば之を神に諮つて疑問を決する、罪があれば祓除に依つて決斷するといふ考であつた。不淨を神樣が忌むとせられて居つたから、穢れたものは之を捨てる。身體を綺麗にしなければならぬといふことがそれに伴つて居る。獨り神樣は肉體の穢を嫌ふのみならず精神上の穢を嫌はれた。それであるから各〻の人は淸く心を持つて居らなければならぬといふ考が生ずる。古の人は又暗黑を忌み、光明を望む。黑い心を持つてはならぬ、赤き心を持たなければならぬ。又曲つて居る心を持つてはならぬ、眞直でなければならぬ。さういふやうな考を支那でも曲直と申します。それから赤き心といふやうなことは、赤心或は丹心といふことを支那でも申しますから、それは漢字を飜譯した上から得て來た思想であるかも知れぬ、それに依つて養はれた考であるかも知れぬが、餘程早くからそれが傳はつて居る。少なくとも穢れて居るといふことは、肉體から精神に及んで、人々は淸い心を持たなければならぬといふ考は、他からの感化を俟たずして存して居つたと思ふ。さういふ所から誠に高尙な道德の萠芽が見出されるのである。尙ほ時に就いての考は未だ精密には發達して居らぬ。曆といふやうなものはまだ精密なものはない。又未來の仕事のことなども漠然と考へて居つただけに止まり、場所の考も亦廣くなくて日本中心であつて、地理上の知識は狹くあつたやうに思はれる。上古の日本人の思想信仰といふものは、極くざつと申しますれば、右の樣なものであるといつてよい。今申しましたやうな事柄は總て古い傳說、古い神話、それから古い儀式、其の外のものを集めて概略斯樣なものであつたと說くことが